

ア－ 1

そ の 他 ア

新たな時代に対応した都市づくりのあり方について(答申)

1. これまでの経緯

年月日	事項		内 容
平成30年1月31日	平成29年度 第3回 都市計画審議会		・現行プランの中間評価（報告） ・新たな時代に対応した都市づくりのあり方（諮問）
平成30年5月25日	新たな都市づくり 検討部会	第1回	・これまでの取組、取り巻く状況 ・めざすべき方向性 ・都心部のまちづくりの方向性
平成30年7月30日		第2回	・都市づくりの目標、方針 ・将来都市構造の考え方 ・都心部における拠点のまちづくり
平成30年9月19日		第3回	・将来都市構造 ・都心部における軸、界限、拠点連携のまちづくり
平成30年11月14日		第4回	・中間とりまとめ（案）
平成30年11月16日	平成30年度 第2回 都市計画審議会		・中間報告
平成30年11月1日 他、計4日間	市民 ワークショップ		・名古屋のまちのこれからについてのディスカッション
平成31年1月30日	平成30年度 第3回 都市計画審議会		・中間とりまとめ
平成31年3月18日	新たな都市づくり 検討部会	第5回	・分野別の施策
令和元年6月14日		第6回	・答申（素案）
令和元年7月23日	令和元年度 第1回 都市計画審議会		・中間報告
令和元年9月9日	新たな都市づくり 検討部会	第7回	・答申（案）

2. 新たな都市づくり検討部会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏 名	役 職 等	備 考
え ぐち しのみ 江 口 忍	名古屋学院大学現代社会学部 教授	
たか とり ち か 高 取 千 佳	九州大学大学院芸術工学研究院 准教授	
とく やま みつ え 徳 山 美津恵	関西大学総合情報学部 教授	
ひで しま えい ぞう 秀 島 栄 三	名古屋工業大学大学院工学研究科 教授	・都市計画審議会委員
かく しま しげる 福 島 茂	名城大学都市情報学部 教授	・都市計画審議会会長 ・部会長
まつ もと ゆき まさ 松 本 幸 正	名城大学理工学部 教授	
むら やま あき と 村 山 顕 人	東京大学大学院工学系研究科 准教授	
よし むら てる ひこ 吉 村 輝 彦	日本福祉大学国際福祉開発学部 教授	

3. 今後の予定

年 度	事 項	内 容
令和元年度	市民意見募集 (パブリック コメント)	・名古屋市都市計画マスタープラン案
令和2年度	名古屋市都市計画マスタープラン 公表	



— 答申 —
(案)

新たな時代に対応した都市づくりのあり方

名古屋市都市計画審議会

INDEX

はじめに

1章 前提条件の整理	… P5	5章 施策の展開	… P53
1-1 策定の目的	… P6	5-1 方針別の施策の方向性	… P54
1-2 位置づけ	… P6	A 土地利用	… P54
1-3 目標年次	… P6	B 交通	… P60
1-4 対象区域	… P6	C 防災	… P66
		D 環境	… P72
2章 市を取り巻く状況	… P7	E 住宅・住環境	… P76
2-1 位置と地形	… P8	F 都市魅力	… P80
2-2 都市づくりの変遷	… P8	G 産業・イノベーション	… P84
2-3 時代の潮流	… P10	5-2 SDGsの達成に向けた施策展開のイメージ	… P88
2-4 名古屋の特徴	… P12	5-3 横断的な施策展開のイメージ	… P90
3章 都市づくりの目標	… P15	6章 地域まちづくりの推進	… P93
3-1 広域的な都市の将来像	… P16	6-1 地域まちづくりとは	… P94
3-2 2030年に向けた都市づくりの考え方	… P18	6-2 地域まちづくりの必要性	… P95
3-3 都市づくりの目標	… P20	6-3 地域まちづくりの取り組み	… P96
3-4 都市づくりの方針とリソース	… P23	6-4 地域まちづくりのプロセス	… P98
		6-5 地域まちづくりの推進	… P99
4章 将来都市構造	… P29		
4-1 基本的な視点	… P30	7章 地域別構想	… P101
4-2 都市づくりの目標の構造化	… P31	7-1 位置づけ	… P102
4-3 将来都市構造図	… P34	7-2 役割(目的)	… P103
4-4 各ゾーンの将来イメージ	… P36	7-3 内容	… P103
4-5 各ゾーンの密度イメージ	… P48	7-4 策定までのプロセス、運用方法	… P103
4-6 重点的にまちづくりを展開する地域	… P50		
		8章 プランの推進にあたって	… P105
		地域別構想“都心部編”	… P109

1章 前提条件の整理

1-1 策定の目的

1-2 位置づけ

1-3 目標年次

1-4 対象区域

2章 市を取り巻く状況

2-1 位置と地形

2-2 都市づくりの変遷

2-3 時代の潮流

2-4 名古屋の特徴

3章 都市づくりの目標

3-1 広域的な都市の将来像

3-2 2030年に向けた都市づくりの考え方

3-3

都市づくりの目標

ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な
生活空間
歴史と未来の融合で磨くオンリーワンの
体験空間
技術力と経済力で輝くグローバルな
創造空間

3-4 都市づくりの方針とリソース

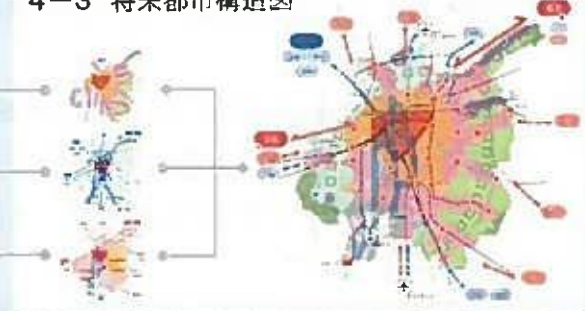
(方針)							(リソース)			
A	B	C	D	E	F	G	H	01	02	03
土地利用の適切な誘導	自由で快適な移動の実現	災害に強く安全な空間の形成	環境にやさしい空間の形成	住みよい居住空間の形成	魅力あるにぎわい空間の形成	産業・イノベーション空間の形成	地域主体のまちづくりの推進	ヒト	モノ	カネ
										情報・技術

4章 将来都市構造

4-1 基本的な視点

4-2 目標の構造化

4-3 将来都市構造図



4-4 各ゾーンの将来イメージ

拠点市街地	駅そば市街地	郊外市街地	その他
都心 地域 拠点	都心 周辺 駅 そば	西部 郊外 東部 郊外	港湾 産業 自然 共生

4-5 各ゾーンの密度イメージ

4-6 重点的に
まちづくりを
展開する地域



5章 施策の展開...

5-1 方針別の施策の方向性

A	B	C	D	E	F	G
土地利用	交通	防災	環境	住宅・住環境	都市魅力	産業・イノベーション

5-2 SDGs

5-3 横断的

6章 地域まちづくりの推進

6-1 地域まちづくりとは



6-2 必要性

6-3 取り組み

6-4 プロセス

6-5 推進

7章 地域別構想

7-1 位置づけ

7-2 役割(目的)

7-3 内容

7-4 プロセス、運用

各地域の地域別構想

“都心部編”

“都心部編”以外にも、
地域の実情に応じ、随時策定

8章 プランの推進にあたって

はじめに

平成30(2018)年1月10日、名古屋市都市計画審議会は、名古屋市長より「新たな時代に対応した都市づくりのあり方」について、諮問されました。

これを受け、本審議会は、専門部会として新たな都市づくり検討部会を設置し、都市計画に関する基本的な方針である名古屋市都市計画マスタープラン(以下、「現都市マス」という)の見直しにあたっての基本的な考え方について検討を進め、このたび答申として整理しました。

令和9(2027)年に予定されているリニア中央新幹線の開業により、名古屋を取り巻く状況は大きく変わろうとしています。東京圏や大阪圏と一体となった世界最大の広域経済圏であるスーパー・メガリージョンの形成は、名古屋に多くの人を呼び込み、世界に冠たる“NAGOYA”となるための千載一遇のチャンスです。

また、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標である「SDGs」の達成に向けて、世界中が取り組みを進めています。

一方、人口の減少、高齢者の増加、価値観の多様化、また東京への一極集中の進展など、本市を取り巻く状況は厳しさを増しています。中でも、技術革新に伴う産業構造の転換は、圏域の強み、豊かさの源泉である、本市のものづくり産業に大きな影響を与えかねません。

こうした本市を取り巻く課題を克服していくためにも、リニアインパクトを最大限に活かした都市づくりや、SDGsの達成に寄与する持続可能で強靱な都市づくりが必要であり、本答申では、名古屋の特性を存分に活かしながら、「暮らす」、「楽しむ」、「創る・働く」という人々のライフスタイルの質を向上させ、多様な人々を惹きつける都市空間を実現することを、最も大きな目標に掲げました。

名古屋市においては、平成23(2011)年12月に現都市マスを策定し、集約連携型都市構造の実現を掲げました。さらにそれは、平成30(2018)年3月に市の立地適正化計画である「なごや集約連携型まちづくりプラン」に引き継がれ、実効性を伴う取り組みとなりました。

その上で、本答申では、さらに具体的なビジョンとして昇華させ、都心から郊外まで、市内の各ゾーンの特性を活かした将来イメージを打ち出し、多様性や包摂性を備えた将来都市構造を掲げることで、具体的な都市空間のプラットフォームとしての役割を果たすものとして取りまとめました。

最後に、本答申をもとに都市づくりが進められ、夢と希望と活気に満ちた都市が未来に待っていることを願います。

1 章

前提条件の整理

1-1 策定の目的 … P 06

1-2 位置づけ … P 06

1-3 目標年次 … P 06

1-4 対象区域 … P 06

1章 前提条件の整理

都市計画マスタープランの策定にあたっての、前提条件を整理します。

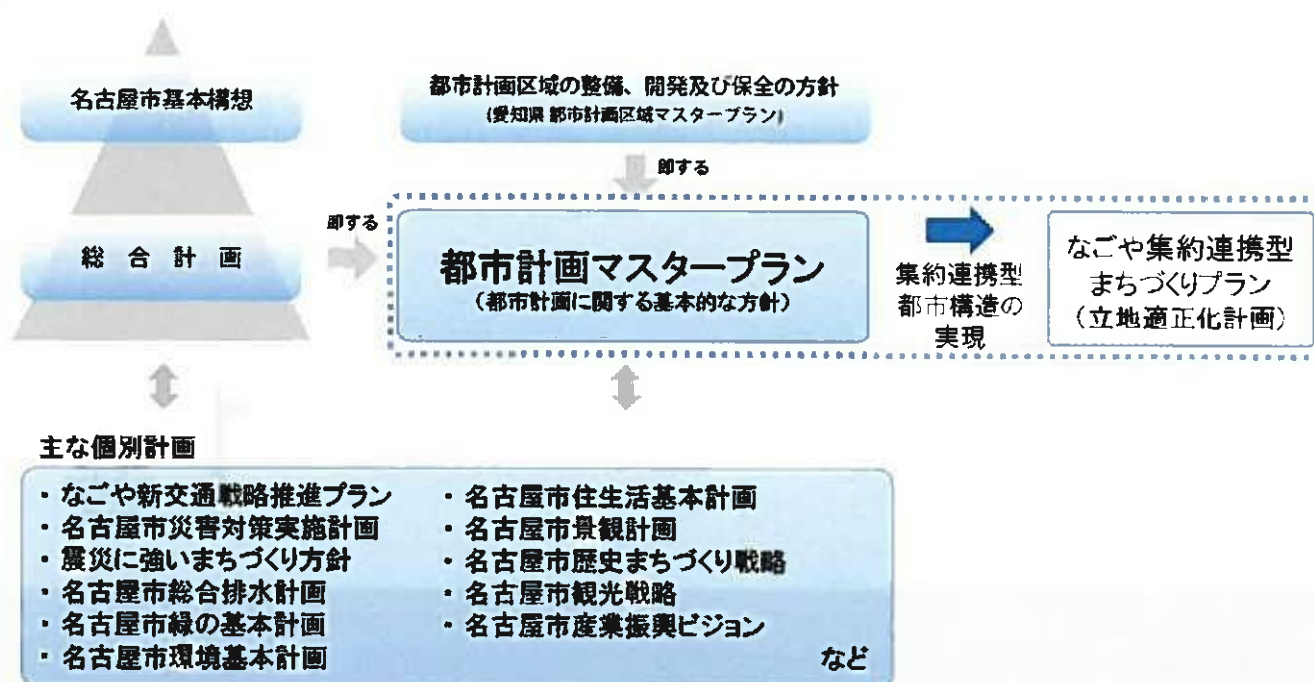
1-1 策定の目的

- 長期的な視点に立ち、将来の都市像や都市づくりの方向性を示します。
- 地域住民・企業・行政などの協働によるまちづくりを進めるガイドラインとします。
- 今後の都市計画の決定や見直しにあたっての方針とします。

※都市計画の見直しにあたっては、都市をめぐる状況の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、必要性や実現性などを十分に検証した上で行います。

1-2 位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市の総合計画や個別計画との関係は、下図のとおりです。



1-3 目標年次

目標年次は、概ね20年の長期的な見通しのもとに、令和12(2030)年とします。

1-4 対象区域

名古屋市全域を基本とし、広域的な交流・連携についても考慮します。

2章

市を取り巻く状況

2-1 位置と地形 … P 08

2-2 都市づくりの変遷 … P 08

2-3 時代の潮流 … P 10

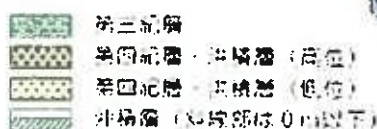
2-4 名古屋の特徴 … P 12

2章 市を取り巻く状況

2-1 位置と地形

名古屋市は、地理的に日本のほぼ中央に位置し、中部圏の中核となる都市としての役割が期待されています。

地形は、東部はなだらかな丘陵地、中央部は北から南になだらかに傾斜する平坦な台地、北・西部の沖積地は肥沃な濃尾平野の一部、南部は干拓事業により開発された地域で平坦な低地となっています。



2-2 都市づくりの変遷

古代～中世

▶ 熱田の町の形成

- ・5～7世紀頃、豪族の尾張氏が台頭し、この地域一帯を支配してきました。
- ・尾張氏の墳墓とされる東海地方最大の断夫山古墳や、尾張氏の祀神を祭った熱田社がつくれ、社を核に次第に発展していきました。
- ・上志段味や大高近辺には、伝承とともに尾張氏ゆかりの古墳や神社が存在しています。

■熱田社(熱田神宮)



■断夫山古墳



江戸時代

▶ 名古屋城築城と城下町形成

- ・慶長15(1610)年、戦国の乱世を制した徳川家康は、名古屋台地の北端に名古屋城を築き、尾張の中心であった清須城下町を名古屋に移転(清須越)しました。
- ・現在の名古屋の原型となる基盤型の町割りが形成されました。
- ・城下町の物流を支える堀川が開削され、本町通とともに、古くからの交通の要衝であった熱田のまちと城下町を接続しました。

■江戸時代の都市構造

出典)名古屋城絵図(徳川美術館蔵)をもとに作成



明治～大正～戦前

▶ 巨大インフラの整備とものづくり産業都市としての開花

- ・鉄道、道路、港湾、運河などの都市の骨格となるインフラの整備が進捗していきました。
- ・インフラ整備を背景に、ものづくり産業都市として大きく発展しました。

■開削当時の中川運河



■名古屋停車場(名古屋市交通局蔵)



戦後

▶ 戦災復興と大都市への発展

- ・被災地の大部分を対象とした大規模土地区画整理事業の実施により都市基盤を整備していきました。
- ・市民の協力を得て、100m道路の整備や、市内の墓地を平和公園へ集団移転するなど、大胆な都市計画を実現しました。

■昭和30年頃の久屋大通



■復興土地区画整理事業施行区域

- 昭和20年の市域 (16,176ha)
- 施行区域 (S24都市計画区域) (3,491ha)
- 戦災消失区域 (3,858ha)



高度成長～低成長期

▶ 人口増加やモータリゼーションへの対応

- ・組合土地区画整理による郊外部の宅地開発や車社会に対応した道路整備を実施しました。
- ・基盤整備の緊急性の高い地区などへの総合的な取り組みを実施しました。(地区総合整備)

- 名古屋環状2号線(1967(S42)都市計画決定)
- 都市高速道路(1970(S45)都市計画決定)

■名古屋都市計画図(S38)



■土地区画整理事業施行区域



- 新法の総合施行土地区画整理
- 旧法の土地区画整理
- 緑地整理
- 公共団体等施行土地区画整理

平成

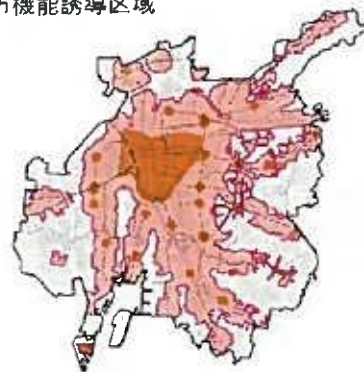
▶ 都市再生の推進

- ・少子高齢化の進展や国際競争の激化など、社会・経済の大きな転換期を迎える中で、官民連携のもとで都市再生を推進してきました。
- (都市再生緊急整備地域の指定、立地適正化計画の策定など)

■都市再生緊急整備地域の指定状況

地域名	面積	当初指定
名古屋駅周辺・伏見・栄	約401ha	H14. 7
名古屋臨海	約145ha	H14.10
名古屋千種・鶴舞(H29.8解除)	約 24ha	H14.10

■都市機能誘導区域



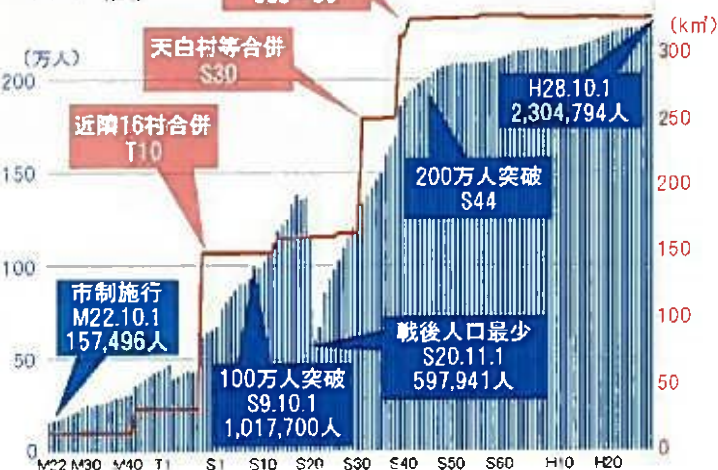
● 市域の拡大と人口の増加

- ・近隣市町村との合併により市域の拡大が進むとともに、人口も市制施行から現在は約15倍に増加しました。

■市域の変遷



■市域面積と人口の推移



2-3 時代の潮流

▶ 人口構造・動態の変化

本市の人口は令和5(2023)年にも減少に転じる見込みで、人口減少は広域で見るとより顕著です。

年少人口及び生産年齢人口の比率が低くなり、益々高齢者率が高まっています。

また、高齢世帯の占める割合も増加しています。

本市との社会増減の状況は、関東以外の地域では社会増で、国外からの社会増が最多です。対関東では、平成24(2012)年度以降、社会減が拡大傾向にあります。

■本市の世帯の家族類型別世帯数

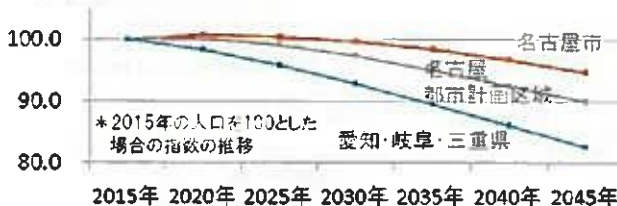
出典)国立社会保障・人口問題研究所

(世帯)



■広域的な人口増減率(推計)

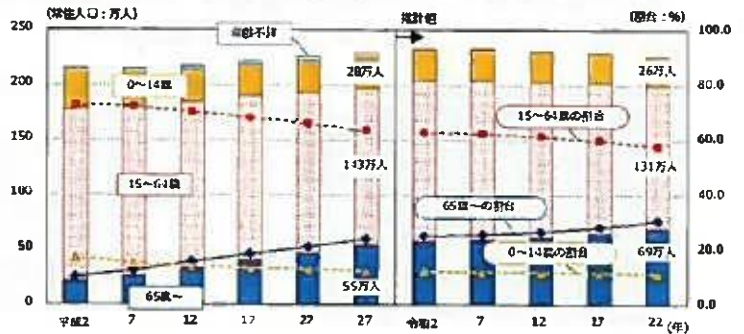
出典)「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)



■本市の年齢3階級別人口

出典)実績値:統計なごやweb版(国勢調査結果より作成)

推計値:名古屋市推計(平成30年10月1日時点)



■地域別本市との社会増減数の推移

出典)統計なごやweb版

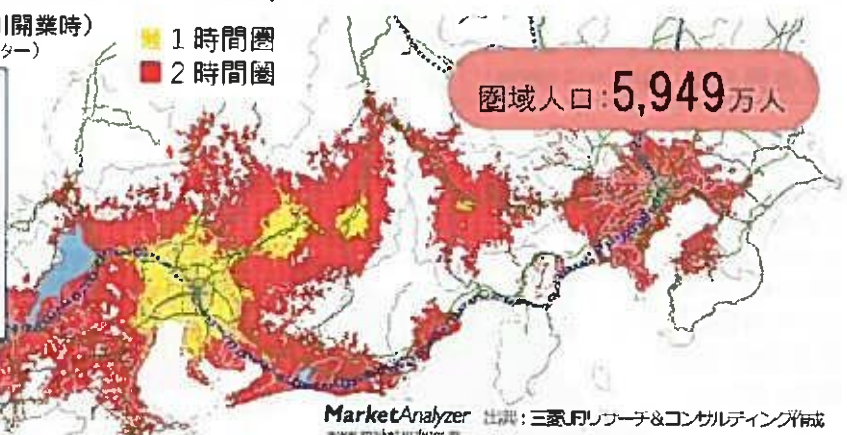


▶ リニア中央新幹線の開業、スーパー・メガリージョンの形成

リニア開業により三大都市圏それぞれの交流圏域は大きく拡大します。とりわけ、名古屋駅を起点とした2時間圏域人口は約6,000万人と最大規模になると試算されています。

■交流圏域の拡大のイメージ(名古屋-品川開業時)

出典)リニア時代の名古屋の都市戦略(名古屋都市センター)



また、リニア中央新幹線により三大都市圏が一体化した世界最大の広域経済圏である、スーパー・メガリージョンが形成されます。

■リニア中央新幹線開業(東京-大阪間)による交流圏の変化



▶ 産業構造の転換、自動車産業における変革

IoTの広がりやAIの進化などの技術革新により、産業構造や就業構造に劇的な変化をもたらす可能性があり、本市の中核産業である自動車産業においてもその対応が急務となっています。

■ 産業界における技術革新

出典)第四次産業革命の進展と産業・就業構造の変化(経済産業省)

- ・ 実社会にあらゆる事業・情報が、データ化・ネットワークを通じて自由にやりとり可能に(IoT)
- ・ 集まった大量のデータを分析し、新たな価値を生む形で利用可能に(ビッグデータ)
- ・ 機械が自ら学習し、人間を超える高度な判断が可能に(AI)
- ・ 多様かつ複雑な作業についても自動化が可能に(ロボット)

■ 自動車産業を取り巻くメガトレンド(CASE)

出典)経済産業省の自動走行とデジタル化に向けた取り組み(経済産業省)



▶ 価値観や働き方などの多様化

シェアリングエコノミーの国内市場規模が、近年大きく拡大し、今後もその傾向が続くと推計されます。また、ICTを活用し、時間と場所にとらわれないテレワークを実施している企業も近年上昇傾向にあります。女性の社会進出に伴い、共働き世帯の割合も増加しています。

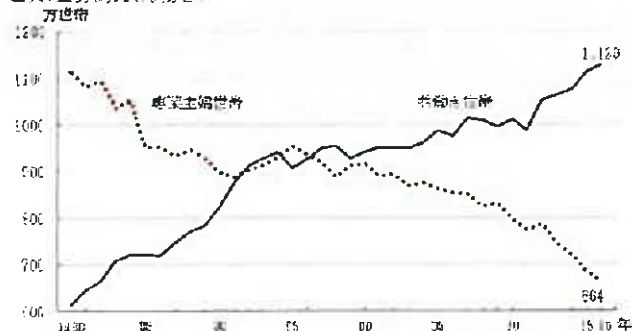
■ シェアリング・エコノミーの国内市場規模推移と予測

出典)スマートフォン経済の拡大をもたらす新サービス(総務省)



■ 全国の共働き世帯の増加

出典)厚生労働省(総務省)



▶ 観光需要の高まり

本市への観光客数も増加傾向であり、アジア諸国の経済成長を背景に、今後も増える可能性があります。

▶ 激甚化する自然災害

近年、大規模な地震が多く発生しており、南海トラフにおいて、M8～9クラスの地震が発生する確率は、30年以内に70～80%と予測されています。

本市の震度分布の想定は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの場合、市域ほぼ全域に震度6弱、6強、港区をはじめとした一部地域で震度7とこれまでに経験したことのない被害の発生が想定されます。

また、豪雨災害についても、約30年前と比較して発生回数が顕著に増加するなど、短時間に強い雨が降る傾向にあります。

■ あらゆる可能性を考慮した最大クラスの震度分布

出典)南海トラフ巨大地震の被害想定について

震度分布、津波高等(名古屋市)



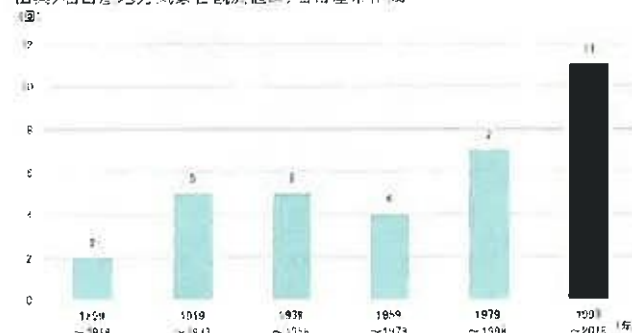
■ 本市の宿泊施設の宿泊客数 延べ人数の推移

出典)名古屋市観光客・宿泊客動向調査



■ 本市の20年ごとの1時間降水量50mm以上の発生回数

出典)名古屋地方気象台観測値より名古屋市作成



▶ 地域主体、官民連携まちづくりの活発化

近年、まちづくり会社やNPOなどの民間組織がまちづくりに積極的に取り組む事例が増加しています。

また、取り組みを自立的・継続的なものとするために、成果や収益をまちに還元するといった地域を運営する視点も重要となっています。

都市再生特別措置法に基づく都市再生推進法人制度や都市計画協力団体制度、地域再生法に基づく地域再生エリアマネジメント負担金制度など、官民連携の促進のための制度も充実してきています。

■都市再生推進法人の指定状況(平成30年12月末時点)
出典)国土交通省資料



▶ 都市の持続性に対する意識の高まり(SDGs等)

平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標であるSDGsの達成に向けた取り組みが国レベルで進行しています。

また本市は、令和元(2019)年7月1日、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市として、国から「SDGs未来都市」に選定されました。

■持続可能な開発目標(SDGs)
出典)国連開発計画



SDGs 国連開発計画

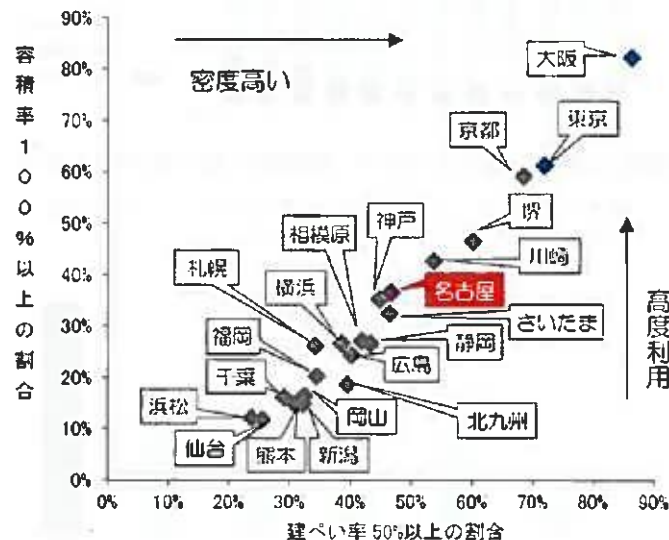
2-4 名古屋の特徴

▶ 空間的・時間的・経済的なゆとり

名古屋市は大都市でありながら空間的なゆとりがあります。また安定した雇用、比較的安価な地価、短い通勤時間といった特性を有します。

■建ぺい率、容積率の使用状況

出典)住宅・土地統計調査(H25)より名古屋市作成



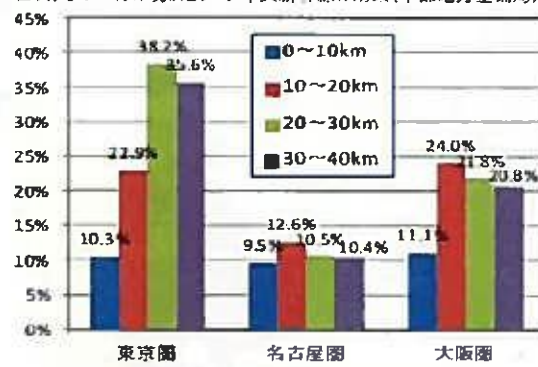
■住宅地平均価格

(円/㎡) 出典)ものづくりの現状とニア中央新幹線の効果(中部地方整備局)



■距離帯別通勤時間1時間以上の割合

出典)ものづくりの現状とニア中央新幹線の効果(中部地方整備局)



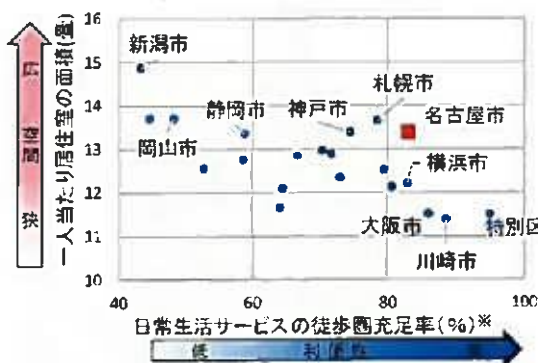
出典:総務省「住宅土地統計調査」(H25)

▶ 充実した都市基盤・施設

名古屋市は、道路をはじめとした都市基盤が充実し、また、商業・医療・福祉などの日常生活サービスが充実するなど生活利便性が高いと考えられます。

■ 日常生活サービスの利便性

出典) 都市構造評価レポート(H26.8)、住生活地統計調査(H25)より名古屋市作成

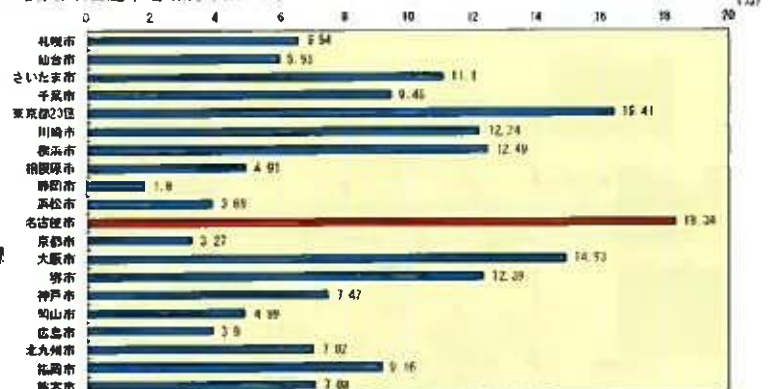


※日常生活サービスの徒歩圏充足率

商業、医療、福祉、公共交通(30本/日以上運行)の各施設の徒歩圏(半径800m)に居住する市民の割合

■ 道路率

出典) 名古屋市道路統計(H26.4)



▶ 豊富な歴史資源、緑・水辺空間

名古屋市は三英傑ゆかりの地であり豊富な歴史資源を有し、また広域的な集客力のある魅力的な緑・水辺空間を有します。

● 主な歴史資源

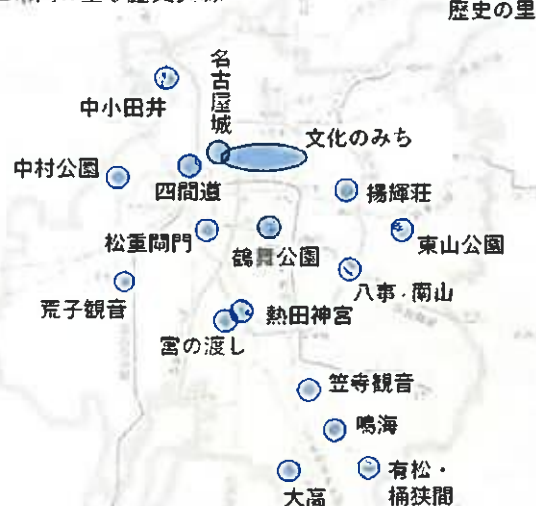
★ 主な観光・文化資源

◆ 主な文化交流資源

○ 公園・緑地等

— 河川・運河

■ 市内の主な歴史資源



■ 市内の主な観光・文化資源



■ 市内の主な緑・水辺空間



▶ 名古屋大都市圏に見る豊富な観光資源

※名古屋大都市圏(以下、「圏域」という)は、名古屋市を中心におおむね30～50kmとしつつ、産業、観光、防災などの分野ごとに柔軟に捉える範囲

圏域には、風光明媚な自然環境や全国的な観光名所が数多く存在しています。

■圏域における観光資源

出典)名古屋大都市圏有識者検討会議



■昇龍道モデルコース

出典)中部運輸局資料



▶ ものづくり産業の集積

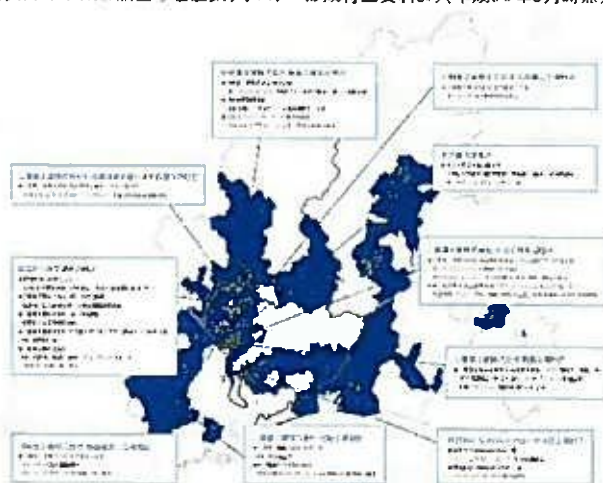
圏域にはものづくり産業を中心とした産業クラスターが広がり、サプライチェーンを形成しています。特に西三河に自動車産業、名古屋市をはじめ愛知県、岐阜県、三重県、長野県、静岡県に航空宇宙産業の関連企業が多く集積しています。

■主な企業の分布



■アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区

出典)アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区資料より(平成30年3月時点)



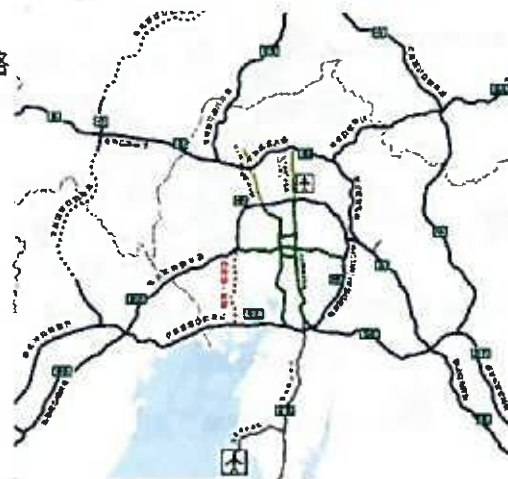
▶ 陸海空のインフラの充実

国土の中心に位置する本市周辺において、自動車専用道路の整備が進捗中です。

また、圏域のものづくり産業を支える名古屋港や、国外との交流の玄関口となる中部国際空港を擁します。

■自動車専用道路の整備状況

名古屋第二環状自動車道の
西南部・南部区間は、2020年度
に開通予定。
(市内にICを3箇所設置予定)



3章

都市づくりの目標

3-1 広域的な都市の将来像 … P 16

3-2 2030年に向けた都市づくりの考え方 … P 18

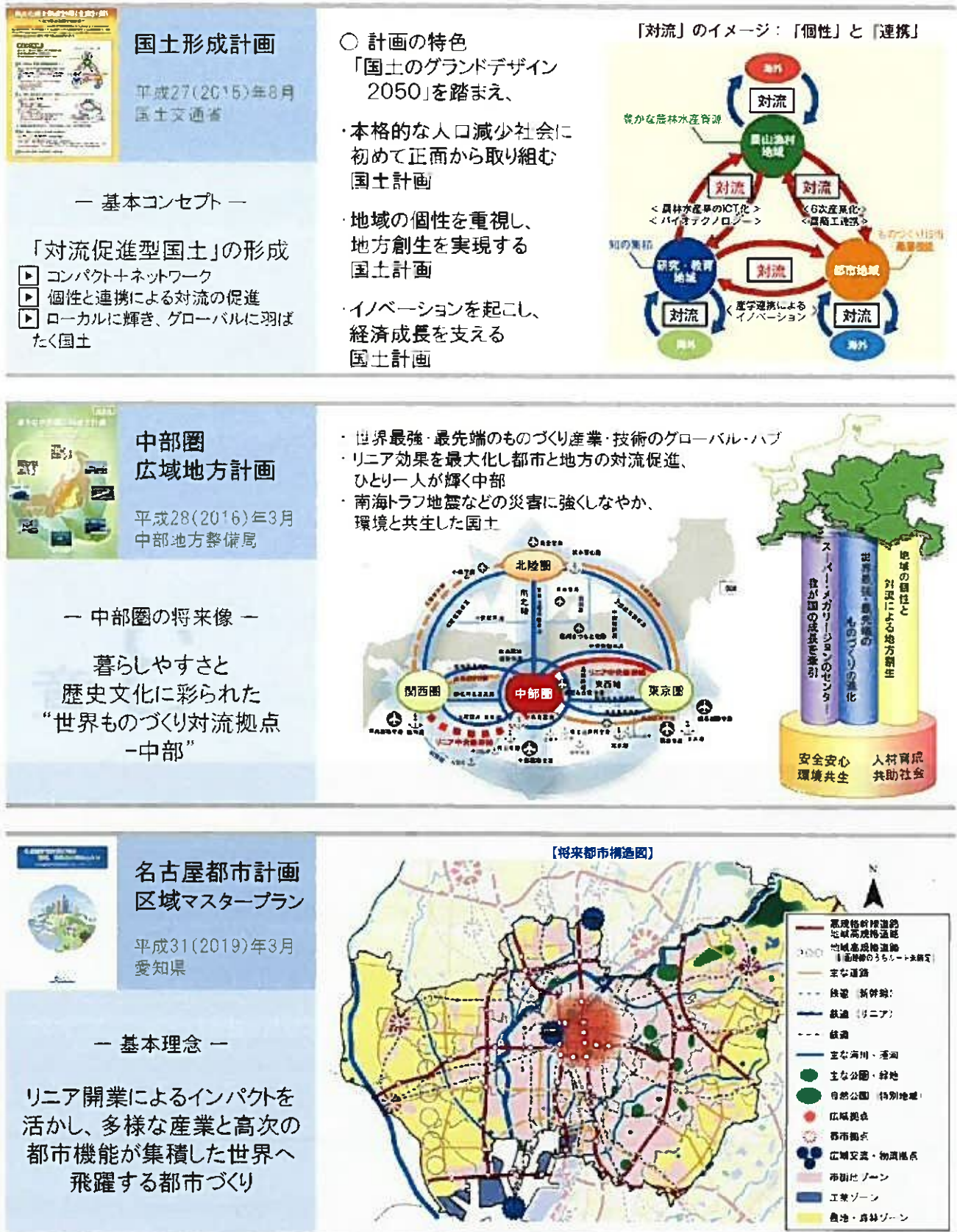
3-3 都市づくりの目標 … P 20

3-4 都市づくりの方針とリソース … P 23

3章 都市づくりの目標

3-1 広域的な都市の将来像

圏域の都市力を高め一体的な発展をはかるため、圏域の内外の交流を促進することが重要であり、以下の計画などを踏まえ、広域的な都市の将来像を示します。



NO
IMAGE

名古屋市 総合計画2023

令和元(2019)年10月
名古屋市

ー まちづくりの方針 ー

新しい時代にふさわしい
豊かな未来を創る！
世界に冠たる「NAGOYA」へ

- ◆ 名古屋の強みを最大限に引き出す
- ◆ 名古屋大都市圏におけるハブ機能を果たし成長をけん引する
- ◆ 日本で1番子どもを応援！高齢者も安心できるみんなにやさしい福祉の実現
- ◆ 大規模災害から命と産業を守り、日々の暮らしの安心・安全を確保する
- ◆ ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、
新たな価値を創造し持続的な経済成長をめざす
- ◆ 名古屋城天守閣の木造復元により、
特別史跡名古屋城跡を世界に誇れる日本一の近世城郭へ
- ◆ 魅力と郷土愛にあふれる世界のデスティネーションへ
- ◆ アジア諸国との交流を活発に行い、アジア・世界の交流拠点都市へ
- ◆ リニア時代のリーダー都市へ
- ◆ SDGsの理念を実現し、持続可能な未来を切りひらく

名古屋市総合計画2023では、名古屋を取り巻く状況として「持続可能な開発目標(SDGs)の採択」を位置づけ、計画内の戦略や施策ごとに、その推進により達成に寄与するSDGsの目標を掲載しています。



新たな時代への対応として、特に名古屋市にとって大きなインパクトをもたらす可能性のあるリニア中央新幹線の開業を、都市としての成長の大きな機会と捉える必要があります。

その上で、人口構造の変化や観光需要の高まり、産業構造の転換などの状況を受け、人口減少社会に立ち向かい快適に住み続けられる都市や、名古屋の個性を最大限に発揮し内外から人を引き寄せる魅力的な都市、イノベーションを創出し圏域の経済成長を牽引する都市を目標としていきます。

3-2 2030年に向けた都市づくりの考え方

広域的な都市の将来像を踏まえつつ、目標年次である令和12(2030)年に向けた都市づくりの基本的な考え方を示します。

●SDGsの達成

SDGsは国際社会全体の普遍的な目標であり、地域の持続的な発展にとっても大変重要な目標です。

今後の本市の都市づくりにおいても、SDGsの達成に率先して取り組むことにより、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靱な都市を構築していく必要があります。

特に都市計画に関連すると考えられる6つの目標(7,8,9,11,13,15)をはじめとして、その達成をめざしていきます。



●スーパー・メガリージョンのセンターとしてのポジションの確立

令和9(2027)年に一部開業予定のリニア中央新幹線により、名古屋と東京の時間距離は格段に短縮されます。

また、その後、早ければ令和19(2037)年には東京から大阪までの全線開業の可能性があり、名古屋はスーパー・メガリージョンのセンターというポジションを有することになります。

令和12(2030)年という目標年次を考えれば、名古屋はこれから多くの多様な人々を惹きつける魅力を発揮し、リニア中央新幹線開業という、都市の成長にとっての絶好の機会を活かさなければなりません。

また、名古屋は、古代から悠久の歴史を重ねてきたまちであり、ものづくりの中心地でもあります。

よって、令和2(2020)年からの10年間、交流人口を拡大し、

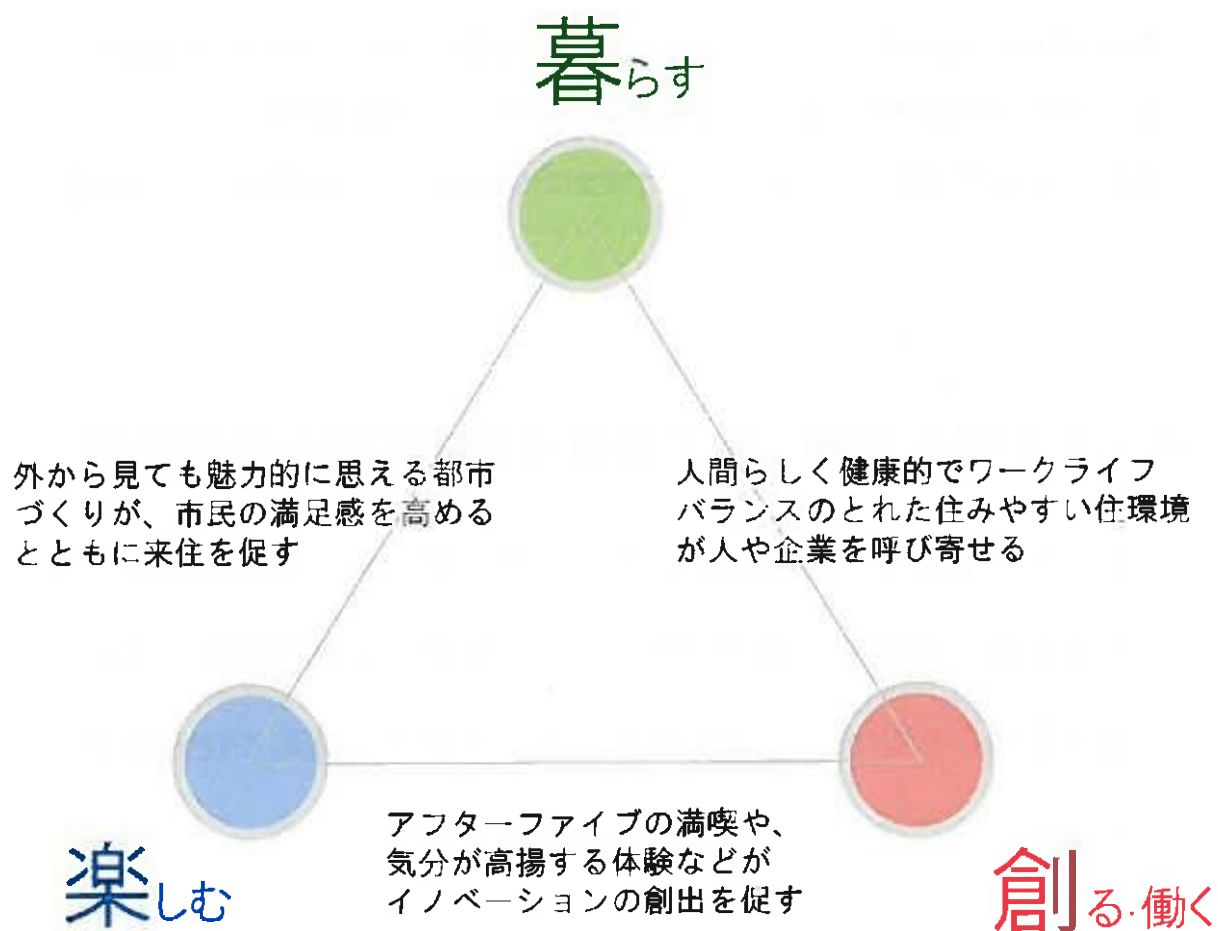
“にぎわい”と“イノベーション”

を生み出す都市づくりに一層力を入れていきます。

●ライフスタイルの質の向上

SDGsの達成やスーパー・メガリージョンのセンターとしてのポジションの確立を図りつつ、ライフスタイル(暮らす、楽しむ、創る・働く)の質を高める都市づくりを進めます。

また、それぞれの質を高めていくことで、相互に作用し合い、相乗効果を生み出していきます。



3-3 都市づくりの目標

以下の3つの都市づくりの目標を定め、その実現をめざします。

— 暮らす（生活）視点での、背景と課題 —

- 人口減少により都市の活力低下が懸念され、居住と都市機能の集積による活力の維持向上が必要です。また、高齢者の増加や環境問題の深刻化に対応するため、環境に配慮した歩いて暮らせる空間づくりが必要です。
- 外国人の増加や価値観、ライフスタイル、働き方の多様化、都市の持続性への意識の高まりの中、誰もが自由に快適に生活できる、包摂性を備えた都市づくりが必要です。
- 激甚化する自然災害に対応した、安心して安全に住み続けられる生活環境づくりが必要です。

都市づくりの目標 01

ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な生活空間

広い住宅敷地や、通勤時間の短さ、高く安定した所得水準などといった空間的・時間的・経済的ゆとりと、充実した都市基盤・施設という強みを活かしながら、安全で健康的かつ世代を超えて住み継がれる、名古屋ならではのライフスタイル空間を形成します。

ー 楽しむ（余暇・観光）視点での、背景と課題 ー

- 関東などへの人口流出に歯止めをかけるため、憩い楽しめる空間づくりが必要です。
- リニア開業で交流が促進され、またスーパー・メガリージョンの中で圏域の存在価値の向上が求められる中、本市は圏域の玄関口として、ホスピタリティを高め、圏域内の連携を強化することが必要です。
- インバウンド需要の増加やアジア競技大会の開催効果を、交流人口の増加をはじめ本市の活力につなげていくことが必要です。

都市づくりの目標 02

歴史と未来の融合で磨くオンリーワンの体験空間

市内における豊富な歴史・文化資源や魅力的な緑・水辺空間の活用や、圏域における魅力資源などを活かし、市民が憩い楽しみ、魅力に感じるとともに、来訪者がまた訪れたいと思う、名古屋の歴史と都市的魅力が融合したにぎわいの空間を形成します。

— 創る・働く（経済・産業）視点での、背景と課題 —

- 生産年齢人口の減少を補うため、生産性を高めるとともに付加価値の高い産業の創出が必要です。
- リニア開業により交流人口が拡大し、スーパー・メガリージョンにおいて圏域の存在価値の向上が求められる中、圏域の中核都市として、豊富なビジネスチャンスと多様で新たな価値を生み続ける必要があります。
- 技術革新の進展により、圏域の経済を支える自動車産業にも大きな構造変化が予想され、都市の魅力により、新たな価値を生む多様な人材を呼び込む空間づくりが必要です。

都市づくりの目標 03

技術力と経済力で輝くグローバルな創造空間

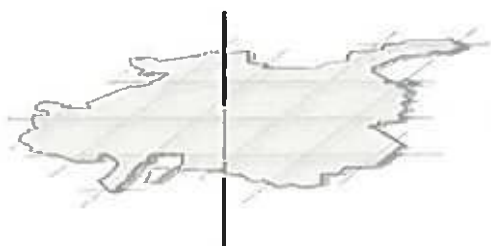
国土の中心という地理性、陸海空の充実したインフラにより
人流・物流を促し、国内外の多様な人材の集積や圏域の技術力・
経済力を活かしてイノベーションを生み出す空間を形成します。

3-4 都市づくりの方針とリソース

都市づくりの目標の実現に向けて、以下の8つの都市づくりの方針を掲げます。

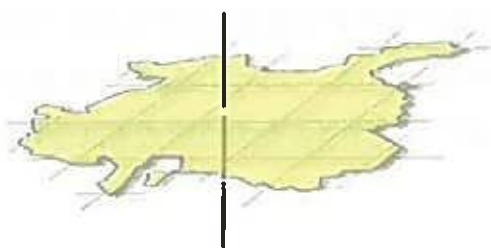
(基本的な視点)

以下の基本的な視点の下、都市づくりの方針を整理します。



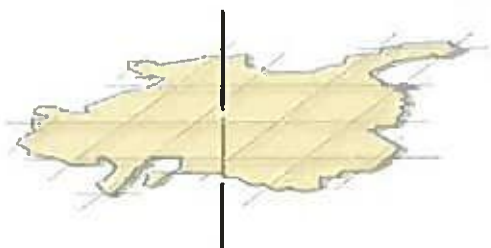
都市の骨格の形成 (都市の形を決める)

- 多様な都市活動のフィールドとなる土地の使い方 (A)
(あらゆる都市機能の土台として、他の方針とも密接に関連)
- 都市で活動する人々の移動 (B)



都市の持続性の向上 (都市が機能し続けるようにする)

- 災害に対する強靱性 (C)
- 環境への配慮、自然との共生 (D)



都市活動の質の向上 (都市における人々の活動を質の高いものにする)

- 暮らしやすさ (E)
- 魅力、楽しみ (F)
- 経済活動、新たな価値創造 (G)



まちづくりの担い手の活躍 (各地域において、多様な主体がより良いまちをつくる)

- 地域の多様な主体の活動の推進 (H)

都市の骨格の形成

方針A 土地利用の適切な誘導

人口動態の変化やリニア開業、産業構造の転換など社会が変化する中、誰にとっても暮らしやすく、また圏域を牽引する都市づくりの実現のため、ゆとりとうるおいある環境と高度な都市機能を有する都会性の磨き上げのため、あらゆる都市機能の土台となる土地利用の適切な誘導をはかります。



都市の骨格の形成

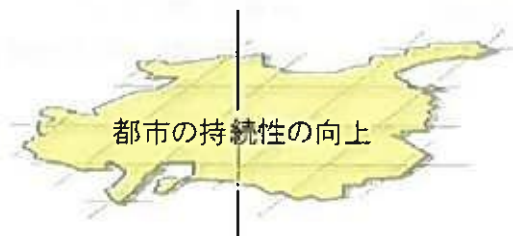
方針B 自由で快適な移動の実現

高齢者の増加や市内外からの交流人口の増加などに対し、公共交通などによる周辺市町村と連携した総合的な交通体系の形成や、陸海空の充実したインフラのさらなる高度化により、誰もが自由で快適に移動できる空間の形成をはかります。

都市の持続性の向上

方針C 災害に強く安全な空間の形成

発生が懸念される南海トラフを震源とする大規模地震や、国内最大のゼロメートル地帯を有する中での浸水被害や津波、液状化の被害など、激甚化する自然災害に対し、安全・安心に都市活動を営める空間の形成をはかります。



都市の持続性の向上

方針D 環境にやさしい空間の形成

都市の持続性に対する意識の高まりなどを受け、多くの人口を擁し経済活動が活発なエネルギーの大消費地である本市において、安らぎやうるおい、風格を与え、自然環境の保全・活用や環境負荷の少ない空間の形成をはかります。

都市活動の質の向上

方針E | 住みよい居住空間の形成

価値観や働き方などが多様化する中で、
ゆとりと都会性の共存による本市の住み良さをさらに磨き、誰もが自由で快適に生活できる都市をめざし、良好な居住環境の形成をはかります。



都市活動の質の向上

方針F | 魅力あるにぎわい空間の形成

スーパー・メガリージョンの形成や観光需要の高まり等を受け、景観の形成や本市が有する豊かな歴史資産の保全・活用、圏域の玄関口としての受入環境の充実などにより、住む人、働く人、訪れる人など、多様な人々でにぎわい、心に残る空間の形成をはかります。

都市活動の質の向上

方針G | 産業・イノベーション空間の形成

産業構造の転換、自動車産業における変革を受け、培われてきたものづくり基盤や、スーパー・メガリージョンの中心としての立地性を活かし、高い生産性と付加価値を生み出す場を創出し、経済を牽引する空間の形成をはかります。



まちづくりの担い手の活躍

方針H | 地域主体のまちづくりの推進

地域住民・NPO・企業などの自発的なまちづくりの取り組みが活発になってきている中、地域が主体となり、まちの将来像を描き、その実現のために取り組み、地域を運営していくなど、地域の特性や資源を踏まえたまちづくりを推進します。

また、都市づくりにおいては、以下の4つのリソース(資源)を有効に活用していきます。



都市づくりのリソース 01
－ ヒト －

協働の仕組み の活用

－ 背景 －

- ・ 近年、まちづくり会社やNPOなどの民間組織がまちづくりに積極的に取り組む事例が増加しています。
- ・ 行政と民間による協働の促進のための制度も充実してきています。

－ 方針 －

- ▶ 市の役割と市民等の役割の中間的な領域で、協働によるまちづくりのさらなる推進のため、法制度等の活用を進めます。
- ▶ 若者や女性、外国人、企業やNPO、大学など、多様な主体によるまちづくりへの積極的な参画を推進するために、主体への公的な位置づけの付与や、活動に対する各種支援を実施します。



都市づくりのリソース 02
－モノ－

ストックの活用、 マネジメント

－ 背景 －

- ・ 都市の成長にあわせ、道路、公園、港湾といった都市基盤や、民間も含め多くの施設(ストック)が建設され、都市力の源泉を蓄積してきました。
- ・ リニア開業、価値観の多様化等を受け、ストックを活かしたさらなるサービスや生活の質の向上が必要です。

－ 方針 －

- ▶ にぎわいや民間のビジネス機会の創出のための交流の場づくりとして、公共空間の活用をはかります。
- ▶ 公有財産の有効活用として、施設の長寿命化や将来の柔軟な用途転用を見込んだ整備などをはかります。
- ▶ 地域がもつ課題や特性を踏まえ、老朽ビルや歴史的建造物、産業遺産など、多様なストックのポテンシャルを活かし、有効活用をはかります。
- ▶ ストックの維持更新にあたっては、グリーンインフラの考え方を導入してさらなる価値の向上をはかります。



都市づくりのリソース 03
- カネ -
投資の促進

— 背景 —

- ・ 近年、自らの投資により地域の価値を向上させる取り組みが活発化しています。
- ・ 都市の高質化のためには、公共投資に加え、これまで以上の民間投資が必要です。

— 方針 —

- ▶ 名古屋が持つ豊かな公共空間を活かし、公共空間の利用上の規制緩和、PPP/PFIの推進などにより、民間投資の誘導や、民間主導によるエリアマネジメント活動の喚起、民間資金の活用をはかります。それにより市街地の高質化や、自然環境、歴史資産の保全等を促すなど、投資が投資を呼ぶ好循環を創出します。
- ▶ 地域の活動について、事業化が可能なものは収益事業(ソーシャルビジネス)として継続性を持った活動となるよう支援します。また、クラウドファンディングなど不特定多数の者からの資金調達手法も有効に活用します。



都市づくりのリソース 04
- 情報・技術 -
新技術の実装

— 背景 —

- ・ IoT、ビッグデータ、AI、シェアリングエコノミーなど、技術革新や、それを活用した新たなサービスの普及が進んでいます。
- ・ 都市の課題解決に向け新技術を活用し、全体最適化がはかられる持続可能な都市づくりが必要です。

— 方針 —

- ▶ 都市空間の形成は、中長期的視点と幅広い視野の下で推進していく必要がありますが、新技術の発展というスピードある変化にも柔軟に対応していきます。
- ▶ 都市空間を新技術の「実験場」として捉え、積極的に活用し、生活の質やサービスの向上をはかっていきます。
- ▶ 特に、豊かな道路空間を活かした自動運転技術の実装など、交通分野やエネルギー分野において、ICTにより知的制御を可能とするシステムを導入したスマートシティの構築、ひいてはSociety 5.0の実現をめざします。

コラム グリーンインフラ

近年、都市が抱える様々な課題を解決するため、自然環境の持つ多様な機能を活用する“グリーンインフラ”の考え方が注目されています。

グリーンインフラの“グリーン”は、緑、植物という意味のみならず、緑・水・土・生物などの自然環境が持つ自律的回復力をはじめとする多面的な効果を積極的に活かして、環境と共生した基盤整備や土地利用などを進めるという意味を持ち、“インフラ”は、従来の道路や橋などの構造物だけを指すのではなく、その地域社会の活動を下支えするソフトの取り組みも含まれます。

例えば、屋上緑化や壁面緑化など建築物の緑化でグリーンインフラの取り組みを推進することにより、魅力的なみどりの景観をつくり、市民のみなさんの健康や幸福度、生産性及び創造性の向上につながることが期待されます。

また、グリーンインフラは、ヒートアイランド現象対策や雨水流出抑制の点でも有効に機能します。

さらに、官民が連携して緑豊かな都市を形成することにより、バイオフィリックデザインなど関心の高い人材、企業及び投資が呼び込まれ、都市のエリア価値が向上する効果も期待されます。これからは、このようなみどりが有するグリーンインフラとしての多面的な効果を発揮していくことが必要だと考えています。



出典)横浜市資料



グローバルゲート(ささしまライブ24地区)

コラム Society5.0とスマートシティ

テレワークやテレビ会議で出社することなく、子どもと過ごしなが仕事をしたり、週末はピックアップを用いて効率的に通勤した車で、寝ながら自動運転により山や海に出かけたりしている—— そんな将来が来るかもしれません。

近年、IoT、AI(人工知能)、ロボットなどの第4次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで様々な社会課題を解決する「Society 5.0」の実現に向けた取り組みが進められています。このSociety 5.0の実現はまちづくりに対して大きな影響を与えることとなり、このSociety 5.0の考えを取り入れた都市が“スマートシティ”です。

スマートシティでは、交通やエネルギーなど、様々な分野がIoTなどの新技術により連携することで、すべてのモノ・コトが最適化されており、生活する人はより自分のために時間を割けるようになり、個人の生活の質が向上すると考えられています。

そうしたスマートシティの形成に向けた動きが、国をはじめとして見られるようになってきており、名古屋市においても、そうした動向に注視しながら、今後の都市のあり方を検討する必要があります。



出典)国土交通省資料

4 章

将来都市構造

- 4-1 基本的な視点 … P 30
- 4-2 都市づくりの目標の構造化 … P 31
- 4-3 将来都市構造図 … P 34
- 4-4 各ゾーンの将来イメージ … P 36
- 4-5 各ゾーンの密度イメージ … P 48
- 4-6 重点的にまちづくりを展開する地域 … P 50

4章 将来都市構造

4-1 基本的な視点

本市がめざす将来都市構造は、以下の基本的な視点に立ち、それらを満たす「集約連携型都市構造」を、基本的な考え方とします。

少子化・高齢化のさらなる進行に伴う人口構造の変化、発生が懸念される大規模災害などの脅威、観光需要の高まり、第20回アジア競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業やめざましい技術革新など、社会経済状況は、大きく変化しようとしています。

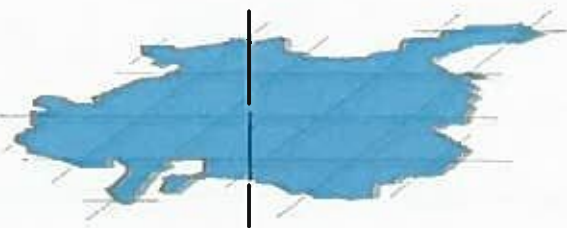
とりわけ、経済活動や交流・創造的活動、市民生活に大きな影響を与えうるリニア中央新幹線の開業を、飛躍的な都市の成長のための絶好の機会と捉え、その効果を最大化するため、スーパー・メガリージョンの中心都市にふさわしい都心機能や交流機能を高める必要があります。そして、これらの機能を活用して、ヒト・モノ・カネ・情報の交流を呼び込み、都市の活力を生み出すとともに、将来も持続的に発展していく国際都市として、世界をリードするイノベーション創出活動を生み出していくクリエイティブな都市構造が求められています。

また、今後、高齢化や人口減少が見込まれる中で、高齢者をはじめとするさまざまな人が過度に自動車に頼らず自由に移動し活動することができる、歩いて暮らせるまちを構築し、都市の活力の維持向上をはかる必要があります。さらに、激甚化する自然災害に対応するための災害リスクを考慮した、安心して暮らせる生活圏を形成しなければなりません。あわせて、世界規模の環境意識の高まりに呼応し、都市活動がもたらす環境負荷を抑制するとともに、厳しい財政状況を見据え、道路などの都市基盤や都市施設などの効率的な維持管理ができる都市構造が求められています。

大都市における

一 集約連携型都市構造 一

駅を中心とした歩いて暮らせる圏域(駅そば生活圏)に、商業、業務、住宅、サービスなどの多様な都市機能が適切に配置・連携され、さらに、歴史・文化、環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされているとともに、都心を中心に、圏域の中核都市として交流を活性化させ創造的活動を生み出す空間づくりがなされている都市構造です。



4-2 都市づくりの目標の構造化

都市づくりの目標を、それぞれ空間的に表現して構造化します。

都市づくりの目標 01

ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な生活空間



- 人口減少・高齢化を受け、公共交通を軸に居住と都市機能を集約するとともに、地域特性を活かし、価値観やライフスタイルなどの多様性に対応した、包摂性のある都市構造とします。
- 大都市ならではの利便性と郊外的なゆとりを維持・向上させ、名古屋ライフスタイルを創造・発展させる空間を形成します。

- 拠点市街地 - 魅力があふれにぎわう交流拠点

■ 都心ゾーン

スーパー・メガリージョンのセンターとなる中部圏の中核

● 地域拠点

都心ゾーンを補完する市内各地域の中心地

- 駅そば市街地 - 快適で利便性の高い居住環境

■ 都心周辺ゾーン

都心との近傍性を活かした、古い市街地の再生

■ 駅そばゾーン

駅周辺の日常生活を支える都市機能の向上

■ 準駅そばゾーン

利便性の高い住宅地の維持

- 郊外市街地 - 「ゆとり」と「うるおい」がある居住環境

■ 西部郊外ゾーン

多様な機能が調和した生活環境の形成

■ 東部郊外ゾーン

ゆとりとうるおいのある生活環境の形成

- その他のゾーン -

■ 自然共生ゾーン

豊かな自然環境の維持保全

● 近隣拠点…一定の都市機能が集積し地域拠点を補完している地区

—○— 鉄軌道

— 基幹バス路線等

歴史と未来の融合で磨くオンリーワンの体験空間



- インバウンド増加やリニア開業、スーパー・メガリージョン形成を踏まえ、都心をにぎわい交流の拠点としながら、市内の魅力資源間の連携や広域的な観光連携を構築する都市構造とします。
- 古くより親しまれてきた、名古屋城、熱田神宮などを核にした歴史軸や名古屋港への水辺連携軸などの魅力資源と、リニア開業に象徴される未来が融合した、にぎわい空間を形成します。

にぎわい交流拠点(都心ゾーン)

- 広域的な文化交流拠点(地域拠点)
- 主な歴史資源
- ★ 主な観光・娯楽資源
- 主な文化交流資源
- 公園・緑地
- 河川・運河

鉄軌道

環境軸

道路や河川、公園緑地などが連続し、安心・安全の確保や、にぎわい・交流の促進といった、緑や水が本来持つ機能が最大限発揮されるネットワーク

水辺連携軸

都心と、ガーデンふ頭や金城ふ頭などのみなとの拠点を結ぶ堀川、中川運河、新堀川
各拠点や沿岸の魅力向上、水上交通の運航などにより、交流の活性化を担うネットワーク

名古屋城を核とした魅力軸

歴史・文化魅力軸

名古屋城から熱田を介して有松に至るまで、名古屋の歴史や文化を現代に伝える貴重な場所として、文化・観光拠点としての魅力向上をはかる軸

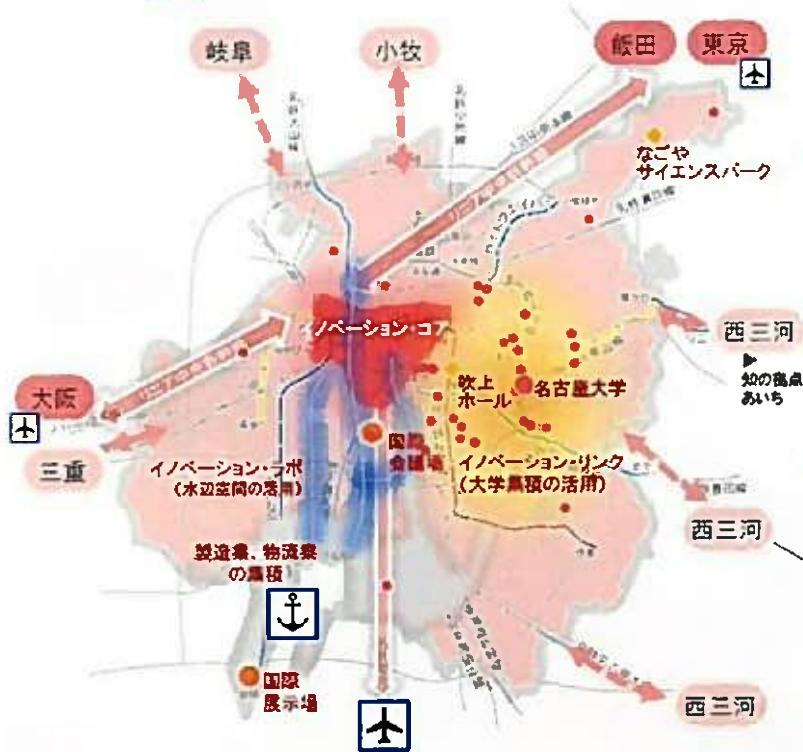
まちづくり・ものづくり魅力軸

名古屋駅をはじめ堀川、中川運河及び名古屋港に至るまで、名古屋の大都市としてのイメージを牽引し、まちづくりと産業発展を支えてきた場所として、観光・にぎわい資源としての魅力向上をはかる軸

広域連携軸

圏域に数多くある、風光明媚な自然環境や全国的な観光名所と名古屋をつなぐ広域的なネットワーク
特にリニア中央新幹線は、東京、大阪や、中間駅を擁する各都市と名古屋をつなぐ高速インフラとして、これまで以上の大交流を担う新たな交流の軸

技術力と経済力で輝くグローバルな 創造空間



● 高度な都市機能の集積地(イノベーション・コア)、水辺空間(イノベーション・ラボ)、大学の集積地(イノベーション・リンク)など、多様な地域特性を活かしてイノベーションを促進する都市構造とします。

● 国土の中心という地理性や陸海空の充実したインフラ、ものづくり産業の集積を活かし、グローバルな人材が行き交い、国際競争力を備えたイノベーションが沸き起こる空間を形成します。

イノベーション・コア(都心ゾーン)

圏域における消費・サービス、また、ものづくり産業のビジネスサポートの中心地である都心において、その機能を維持・向上しながら、高次の都市機能の導入や界隈性の保全など多様な用途が複合的に集積した、新たな価値を生み出す中心地

● 広域的な産業交流拠点(地域拠点)

◆ その他の産業交流拠点

■ 製造業、物流業の集積地

● 大学・短期大学

— 主な広域道路

イノベーション・ラボ

中川運河をはじめとする水辺空間において、水辺という安らぎや高揚感を得られる特異な空間に魅せられた多様な人達が、集い出会い、新たな価値を生む場

比較的小規模で手ごろな土地・建物環境の中で、高感度なイノベーションの担い手が活躍する舞台

イノベーション・リンク

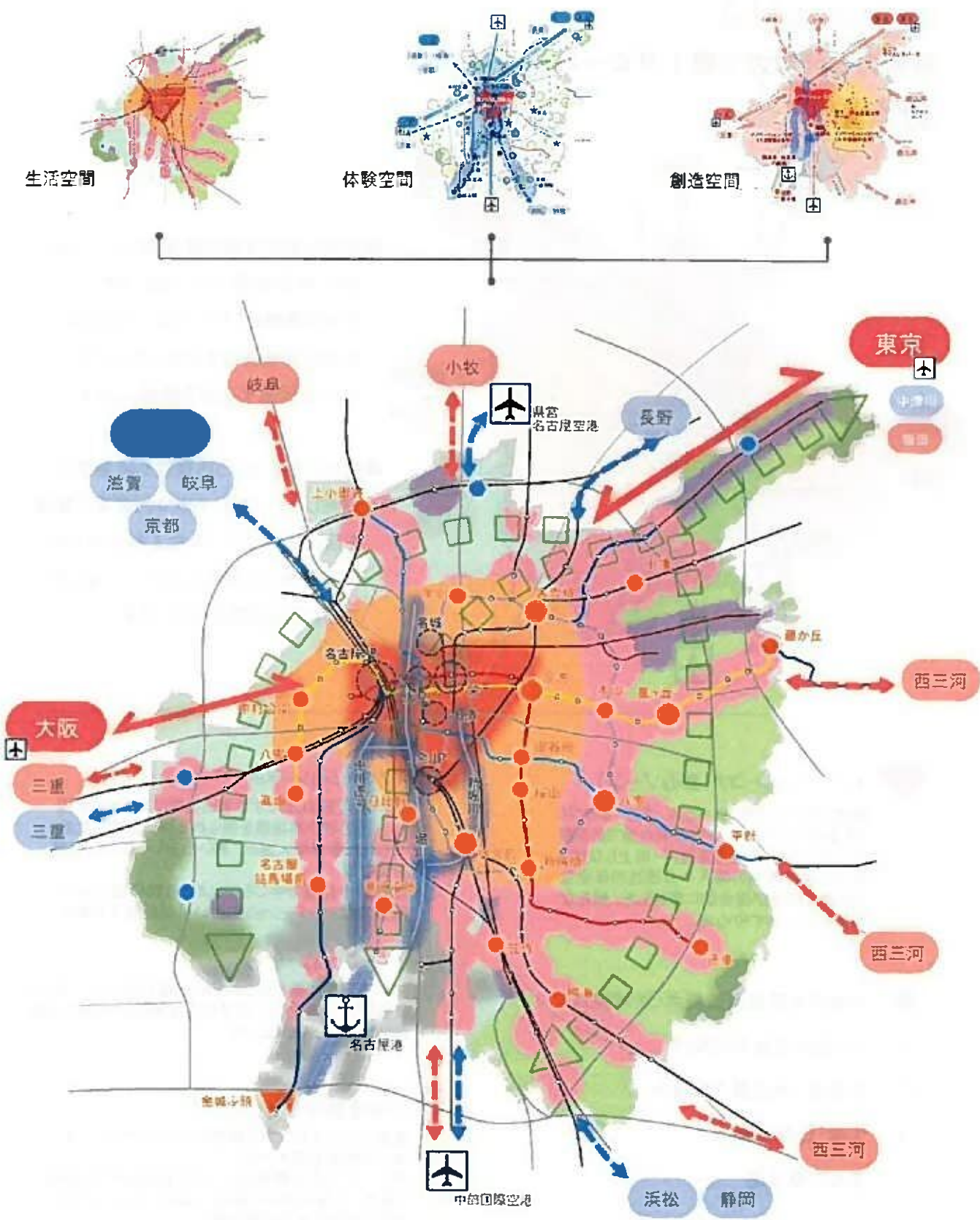
知的資源の源泉である大学の集積を活かした、新たな価値創造の場であり、大学や企業などのつながりが連鎖的に広がっていくエリア

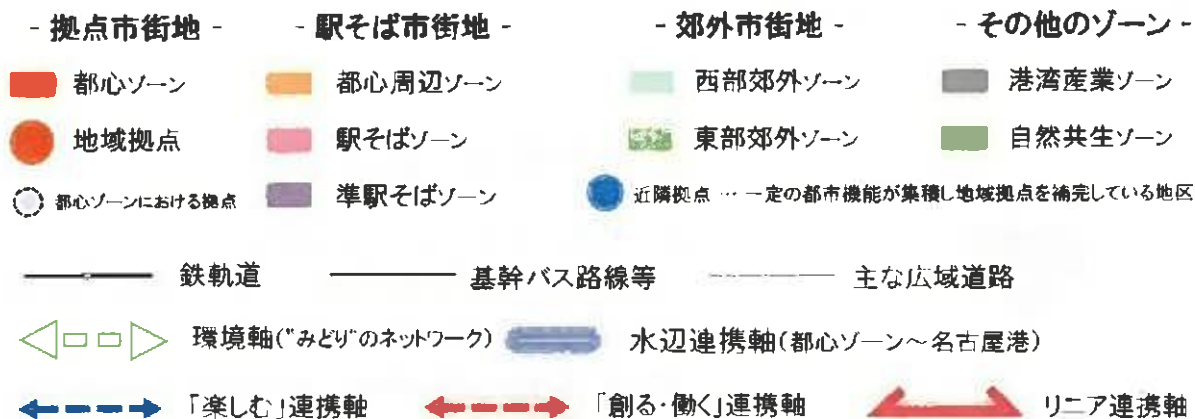
広域連携軸

圏域に広がるものづくり産業のサプライチェーンを支える高速道路ネットワーク
また、リニア中央新幹線は、名古屋のものづくり技術と東京、大阪の強みの融合によるイノベーションの創出を加速させる交流の軸

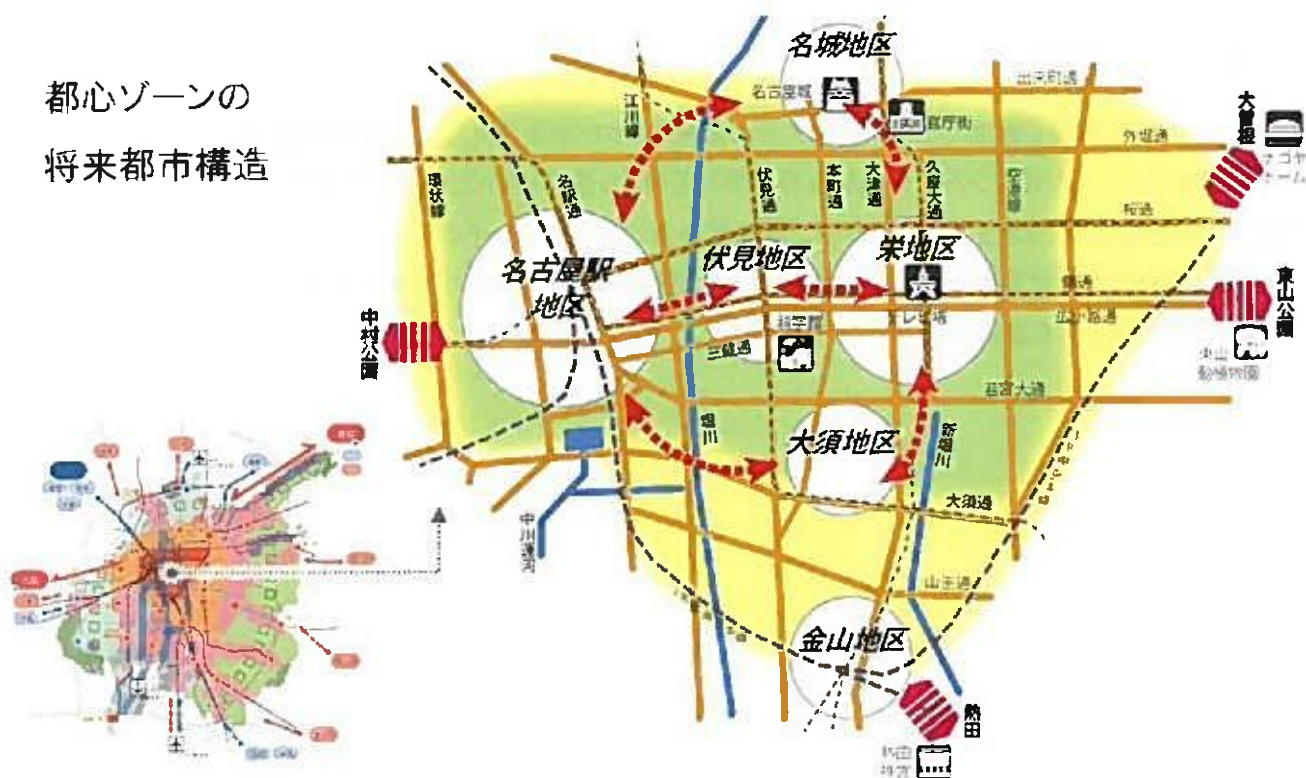
4-3 将来都市構造図

各都市づくりの目標に対応した都市構造を重ね合わせ、将来都市構造とします。





都心ゾーンの 将来都市構造



都心部

都市機能が集積している名古屋駅・伏見・栄地区を中心として官庁街のある名城地区及び大須地区まで含む区域

都心ゾーンにおける拠点

ある程度の広がりをもって都市機能が高度あるいは特徴的に集積したエリアとして、地域の特性を活かした名古屋の顔となるまちづくりをめざす地区

都市軸

都市の骨格を形成する主要な幹線道路及び河川・運河

拠点連携

各拠点を有機的に結びつけることにより、都心部内の回遊性や都市機能を相乗的に向上させるための拠点間の連携

4-4 各ゾーンの将来イメージ

今後、各ゾーンにおいてめざすまちの姿を示します。



拠点市街地（都心ゾーン）

魅力があふれにぎわう交流拠点

高次な都市機能が集積し、市民のみならず広域から人が集い、多様な交流活動が営まれる市街地です。

最も高次な都市機能が集積し、圏域の中心として国内外から人が集い、スーパー・メガリージョンのセンターとなる圏域の中核としての役割を大きく担います。

— まちづくりの方針 —

- ▶ リニア中央新幹線の開業やアジア競技大会の開催といった機会を捉え、環境に配慮され、文化芸術を活かしたまちづくりや豊かな公共空間を活用した快適性の向上をはかります。
- ▶ また、圏域の発展を牽引していくために、産業競争力の強化につながる産業交流機能の強化や外国人にとっても訪れやすく活動しやすい環境の整備をはかり、都市の国際競争力を高めます。

都心ゾーン

リニア中央新幹線が開通する名古屋駅を擁する都心において、スーパー・メガリージョンのセンターとなる圏域の中核としての広域交流機能を強化

- ▼国内外からの投資が活況で、リニア中央新幹線が乗り入れ圏域の玄関口である名古屋駅をはじめ、多くの人が様々な目的を持って来訪しています。また、ユニバーサルデザインで整備された魅力的な商業施設や文化施設、宿泊施設が充実しています。
- ▼大学やベンチャー・スタートアップ企業などのオフィス、インキュベーション施設、コワーキングスペースなど、高度でクリエイティブな人材の活動拠点や主体間の交流、見本市や学会の開催などのための空間が充実しています。また、空きビルなどがオフィスや工房に再生し、界隈性のある空間が形成されています。
- ▼職住近接や高い利便性に魅力を感じる世帯が住む高密度な中高層住宅が立地し、低層部の商業・業務機能と調和のとれた都心居住の中で、多言語に対応した医療、福祉施設などの都市機能も集積しています。
- ▼にぎわいが立体的に連続する空間を人々が行き交い、また、高層ビルが立ち並ぶ中でも、貴重な水辺空間や個性的・歴史的な界隈が残る地区が魅力を発信するなど、多様性のあるにぎわいが展開しています。
- ▼通過交通が排除され、パーソナルモビリティやシェアサイクルが行き交い、ゆとりのある歩道やにぎわい空間の創出などによりウォーカブルなまちが実現しています。また、デザイン性に優れた路面公共交通がまちをシームレスにつなぎ、回遊性やにぎわいが高まり、移動そのものが楽しい空間を形成しています。
- ▼多数の乗降客数を有する駅周辺では、治水対策が進むとともに、帰宅困難者のための避難場所が確保されています。また、業務継続を担保する自立分散型のエネルギーシステムが導入されています。
- ▼高質な緑やオープンスペースの中で、企業などによるコミュニティ活動やイベント活動などが展開しています。また、クリエイティブな感性を刺激するとともにビジネスマッチングなどの場としても利用されています。また、企業や地元住民により維持管理、活用され、常に新しい魅力が発信されています。
- ▼低炭素でエネルギー効率の高いビルが立地し、IoTなどの技術が使われたエネルギーの面的利用が拡大しています。また、グリーンインフラの充実などにより世界水準の環境性能が実現しています。
- ▼シンボリックな並木、建物、広告・案内サインなどのデザインが、ゆとりと風格のある都市景観を演出しています。エリアマネジメントで、民間の創意工夫によるまちなみが実現しています。

— 主な施策の方向性 — 「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| ●都心における都市機能誘導・強化
(A-1-1) | ●災害に強いビジネス環境の整備
(C-4-3) |
| ●都心居住の形成
(A-2-1) | ●多様な公共空間における緑・水、にぎわいの創出
(D-2-2) |
| ●都心等における機能誘導と土地の高度利用
(A-5-2) | ●都心部への自動車の集中緩和
(D-3-2) |
| ●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進
(B-2-1) | ●省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上
(D-3-9) |
| ●名古屋駅周辺における交通機能の強化
(B-2-2) | ●個性的な魅力空間の創出
(F-3-1) |
| ●歩行者や自動車にとって安全で快適な道路環境の確保
(B-3-2) | ●誰もが観光を満喫できる受入環境の整備
(F-3-3) |
| ●帰宅困難者の支援体制の確保
(C-4-2) | ●多様性のある土地利用の誘導
(G-1-1) |

地域拠点

市内の主要な交通結節点等において、主に市民の生活利便性や豊かな都市活動を支えるための機能を集約

- ▼各拠点が支える後背圏の性格に応じた役割を担いながら、商業、文化施設や、医療・福祉・子育て施設などが充実しています。
- ▼公共交通の利便性などを活かした中高層住宅が立地し、高密度な市街地を形成しています。
- ▼公共交通機関を日常移動手段とし、高い生活利便性の中、多様なライフスタイル・ライフステージの人達が、歩いて暮らせる日常生活を送っており、非日常を味わうための都心への移動も快適です。
- ▼パーソナルモビリティやシェアサイクルなどにより回遊性が向上しています。また、ゆとりのある歩道やにぎわい空間の創出などにより歩行者中心の道路空間が形成され、ウォーカブルなまちが実現しています。
- ▼休日に公共交通を使って訪れ、ショッピングや文化・レジャー活動、生涯学習、フリーマーケットなどの自ら参加できるイベントなど、駅周辺に集まる各所のコンテンツを回遊しています。
- ▼発災時、業務継続を担保する自立分散型のエネルギーシステムが導入されています。
- ▼高質な緑やオープンスペースの中で、企業などによるコミュニティ活動やイベント活動などが展開しています。企業や地元住民により維持管理や活用がなされ、常に新しい魅力が発信されています。
- ▼利用者が多く他地域からの集客力が高い大曽根、今池、神宮前、星ヶ丘、八事においては、その強みを活かしたまちづくりが展開しています。

— 主な施策の方向性 — 「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| ●歩いて暮らせる生活環境の形成
(A-1-2) | ●歩行者や自動車にとって安全で快適な道路環境の確保
(B-3-2) |
| ●公共交通を活かした居住環境の形成
(A-2-2) | ●災害に強いビジネス環境の整備
(C-4-3) |
| ●都心等における機能誘導と土地の高度利用
(A-5-2) | ●多様な公共空間における緑・水、にぎわいの創出
(D-2-2) |
| ●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進
(B-2-1) | ●利便性の高い生活圏の形成
(E-4-1) |

(多数の駅利用者、多機能を有する地域拠点について)

以下の地域拠点については、周辺住民のみならず、特に多くの人が目的を持って集まる場所であり、そのポテンシャルを活かし、魅力や都市機能の高度化をはかります。

基準：駅乗車人員が15,000人/日以上かつ 帰宅目的の利用が30%未満

今池

商業、業務機能が集積し、利便性の高い拠点を形成しています。また、娯楽施設や文化施設なども立地し、個性的な魅力を発信しています。

大曽根

JR、名鉄、地下鉄、ゆとりーとラインが乗り入れる交通結節点として、高い利便性を有します。また、周辺には徳川園やナゴヤドームなど集客施設が多く立地しています。

神宮前

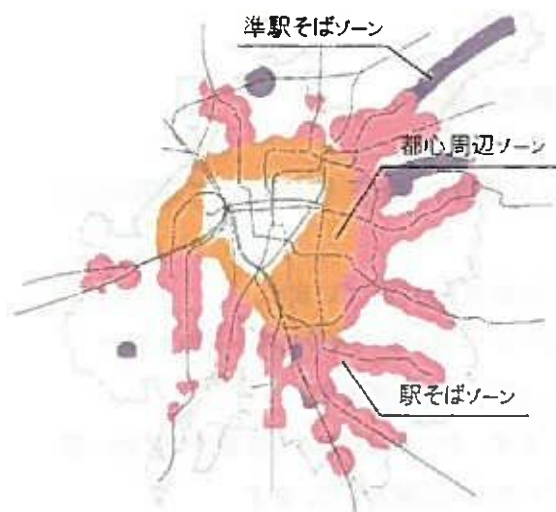
中部国際空港と直結するなど広域的な交通結節点として利便性の高い拠点を形成しています。周辺には熱田神宮があり、多くの来訪者が訪れるとともに、駅前の再開発も進んでいます。

星ヶ丘

駅前にバスターミナルを有し、また大型商業施設が立地するとともに、多くの大学や高校が集積しています。また、駅の西側には東山動植物園が広がり、緑豊かなまちなみを形成しています。

八事

周辺に多くの大学が立地し、市内を代表する文教地区です。駅利用者における学生の割合が高く、若者を対象とした施設が立地しています。



駅そば市街地

(都心周辺, 駅そば, 準駅そばゾーン)

快適で利便性の高い居住環境を有する市街地

地下鉄をはじめとした公共交通の駅そばにおいて、利便性が高く歩いて暮らせる居住環境を有する市街地です。

駅そば市街地やその周辺の郊外市街地の住民のための生活利便施設が集積し、若者や高齢者をはじめ利便性を求める居住ニーズに対応します。

— まちづくりの方針 —

- ▶ 利便性が高く、多くの住宅ストックを有する鉄道駅周辺を中心に、良質な都市基盤を活かした既存住宅ストックや生活利便施設の有効活用、機能更新を重点的に行います。それによって、就業世代や子育て世代、高齢者、障害者など様々な人々にとって生活しやすい、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
- ▶ また、人口減少や高齢化の著しい区域では、居住地の持続性を高めるために、世代間バランスを考慮し、特に若い世代の新規の定住促進などを行います。
- ▶ 災害のおそれがある区域では、災害リスクを踏まえた居住や土地利用をほか、災害が生じた際における被害低減につなげるなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

都心周辺ゾーン

都心ゾーン周辺の古くに整備された市街地において、
都心との近傍性などの特性を活かした再生を推進

- ▼医療・福祉・子育て施設などの都市機能が充実しています。また、ストックの再生が進み、単身者向け、夫婦・家族向け、高齢者向け、外国人向け、オフィス併設、シェアハウスなど、アフォーダブルで多様な住まいが立地するなど、土地区画整理などにより形成された良質な住宅環境が維持されています。
- ▼中層住宅や商業・サービス・事務所が立地し中密度な市街地が形成されています。
- ▼特に駅直近では公共交通機関を日常移動手段とし、都心に隣接する高い利便性を活かした、多様な暮らし方、働き方が実現しています。
- ▼歩行者中心の道路空間が形成され、カーシェアリングが充実しています。
- ▼建物の耐震化や狭あい道路の改善などにより防災性が向上するとともに、歴史性や界隈性を残した市街地として再生しています。
- ▼市民の憩いや高齢者の健康づくり、子どもの遊び場となる公園・緑地や街路樹が充実し、良好な景観が形成され、防災空間としても活用されています。
- ▼市街地の再生が進む中で、低未利用な土地が緑地として再生するなどグリーンインフラが充実するとともに、省エネ性や敷地内緑化など地球環境にも配慮した高質なストックが形成されています。

一 主な施策の方向性 — 『5章 施策の展開』の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| ●公共交通を活かした居住環境の形成
(A-2-2) | ●公園、街路樹等の維持管理
(D-1-3) |
| ●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進
(3-2-1) | ●民有地における緑の創出
(D-2-3) |
| ●歩行者や自動車にとって安全で快適な道路環境の確保
(B-3-2) | ●住宅・建築物の低炭素化
(D-3-5) |
| ●既成市街地の再生による防災性の向上
(C-2-3) | ●住宅ストックの改善・更新
(E-3-1) |
| ●木造住宅密集地域等における防災性の向上
(C-2-4) | |

駅そばゾーン

駅を中心とした生活圏において、
駅周辺やその後背圏の住民の日常生活を支える都市機能を向上

- ▼医療・福祉・子育て施設などの都市機能が充実しています。また、高齢者や子育て世帯など幅広い世帯に選ばれ、住み継がれる住環境を形成しています。
- ▼「西部郊外ゾーン」を后背圏とするエリアの駅直近においては、商業・業務機能や中層の集合住宅が、駅の周辺には、中低層の集合住宅や戸建て住宅が立地し、中密度な市街地を形成しています。
- ▼「東部郊外ゾーン」を后背圏とするエリアの駅直近においては、利便性の高い生活サービス機能が集積し、中高層住宅が立地しています。
- ▼日常生活機能の集積による利便性と、通勤・通学や都心へのアクセスの利便性が確保されています。
- ▼歩行者中心の道路空間が形成され、カーシェアリングが充実しています。
- ▼都市機能が充実する中でも、歴史的な資源が保全され、その地の旧来からの魅力が醸成されています。
- ▼市民の憩いや健康づくり、子どもの遊び場となる公園・緑地や街路樹が充実し、良好な景観が形成され、防災空間としても活用されています。

— 主な施策の方向性 — 「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- | | |
|--------------------------------------|----------------------------|
| ●公共交通を活かした居住環境の形成
(A-2-2) | ●公園、街路樹等の維持管理
(D-1-3) |
| ●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進
(B-2-1) | ●安定した居住継続の促進
(E-2-2) |
| ●歩行者や自動車にとって安全で快適な道路環境の確保
(B-3-2) | ●身近な歴史に親しむ界限づくり
(F-2-3) |
| ●既成市街地の再生による防災性の向上
(C-2-3) | |

準駅そばゾーン

基幹的なバス路線等を中心とした生活圏において、
利便性の高い住宅地としての機能を維持

- ▼高齢者や子育て世帯など幅広い世帯に選ばれ、住み継がれる住環境を形成しています。
- ▼基幹的なバス路線沿道等では、周辺の居住者が利用する生活利便施設や中層住宅が立地しています。
また、それ以外では、中低層の集合住宅や戸建て住宅が調和し中密度な市街地を形成しています。
- ▼通勤・通学や都心へのアクセス利便性が確保されています。
- ▼歩行者中心の道路空間が形成され、カーシェアリングが充実しています。
- ▼市民の憩いや健康づくり、子どもの遊び場となる公園・緑地や街路樹が充実し、良好な景観が形成され、防災空間としても活用されています。

一 主な施策の方向性 一 「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| ●公共交通を活かした居住環境の形成
(A-2-2) | ●公園、街路樹等の維持管理
(D-1-3) |
| ●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進
(B-2-1) | ●郊外地における良好な住宅市街地の形成
(E-4-3) |
| ●歩行者や自動車にとって安全で快適な道路環境の確保
(B-3-2) | |



郊外市街地

(西部郊外, 東部郊外 ゾーン)

ゆとりとうるおいのある居住環境を有する市街地

郊外部において、空間的なゆとりと自然豊かなうるおいのある居住環境を有する市街地です。

人口減少が進む中でも良質で持続的な居住環境が維持され、ファミリー層を中心に多様な居住ニーズに対応します。

また、充実した道路網により近隣市町村と都市機能を相互に補完します。

— まちづくりの方針 —

- ▶ 戸建て居住ニーズへの対応や世代間バランスのとれた地域コミュニティの維持のため、ゆとりとうるおいのある居住環境の持続をはかります。
- ▶ また、職住が近接し、アフォーダブルなものも含め様々な住まい方が可能なまちづくりを進めます。
- ▶ 今後の新たな宅地開発については、これまでの人口増加に対応する開発から、緑を活かしたゆとりとうるおいのある開発へ誘導していくとともに、緑地を保全し、過度な市街地拡大の抑制をはかります。
- ▶ 災害のおそれがある区域では、災害リスクを踏まえた居住や土地利用をはかり、災害が生じた際における被害低減につなげるなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

西部郊外ゾーン

多様な土地利用が混在した西部において、
職住が近接し多様な機能が調和した生活環境を形成

- ▼住宅地が広がる中で業務系の建物も立地し、職住が近接し多様な機能が調和しています。空き家での起業や空き地での家庭菜園など、ストックの再生によって様々なことを実現できる多様性に富んだ生活環境が形成されています。
- ▼災害リスクを踏まえた居住や土地利用により、まちの防災性が向上しています。
- ▼農地や水辺空間と一体となったゆとりある緑地空間が充実しています。
- ▼鉄道駅等へ接続する公共交通の持続性や利便性が確保されています。

— 主な施策の方向性 — 「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| ●良好な居住環境の維持・形成
(A-2-3) | ●津波対策の推進
(C-3-4) |
| ●住工複合地における工業・物流系機能の維持
(A-3-2) | ●水辺の魅力向上
(D-1-2,F-3-2) |
| ●高潮対策の推進
(C-3-3) | ●農地の保全
(D-2-5) |

東部郊外ゾーン

緑豊かで良好な風致を有する東部丘陵地において、
ゆとりとうるおいのある生活環境を形成

- ▼戸建と低層の集合住宅からなるファミリー層を中心とした良好な住宅地で、自然環境と共存するゆとりとうるおいのある環境が形成されています。
- ▼宅地の耐震化等がはかられ、安全な居住環境が形成されています。
- ▼樹林地やため池など里山の風景が残る豊かな公園や緑地が充実するとともに、都市農地が多面的に利活用されています。
- ▼鉄道駅等へ接続する公共交通の持続性や利便性が確保されています。

— 主な施策の方向性 — 「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- | | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| ●良好な居住環境の維持・形成
(A-2-3) | ●樹林地、草地及び水辺地の保全・健全化
(D-2-4) |
| ●地盤被害の軽減、大規模盛土造成地の調査
(C-2-5) | ●農地の保全
(D-2-5) |



その他のゾーン (港湾産業, 自然共生 ゾーン)

港湾産業ゾーン

名古屋港を擁する臨海部を中心に、集積した製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新・高度化を推進

- ▼製造業や物流施設などの集積が進み、経済活性化に寄与しています。
- ▼名古屋港において、国際・国内海上輸送機能の強化や物流の効率化やアクセスの向上などが実現しています。
- ▼津波、高潮などから守る防護機能の強化、施設の更新・強化により防災性が向上しています。

— 主な施策の方向性 — 「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| ●工業・物流系機能の更新や高度化の促進
(A-3-1,G-2-1) | ●港の安全性・信頼性の向上
(B-4-3) |
| ●国際・国内海上輸送機能の強化
(B-4-1,G-3-2) | |

自然共生ゾーン

市街化調整区域において、現在の豊かな自然環境の維持保全を基本としながら、都市基盤の整備状況に応じた土地利用を展開

- ▼優良な農業生産基盤であるとともに、優れた自然風景や田園的風景、生物の生息・生育環境を有する豊かな自然環境が形成されています。また、都市にうるおいや快適性といった魅力をもたらし、生物多様性も確保されています。
- ▼農作物の直売所やレストラン、農業体験など農地が多面的に利活用されています。
- ▼高速道路のインターチェンジ周辺などでは、周辺の自然環境と調和しながら適切な都市機能が導入されています。

— 主な施策の方向性 — 「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- | | |
|----------------------------------|------------------------------|
| ●自然環境等の維持・保全と市街地拡大の抑制
(A-4-1) | ●風土にあった自然や生きものの回復
(D-2-7) |
| ●農地の保全
(D-2-5) | |

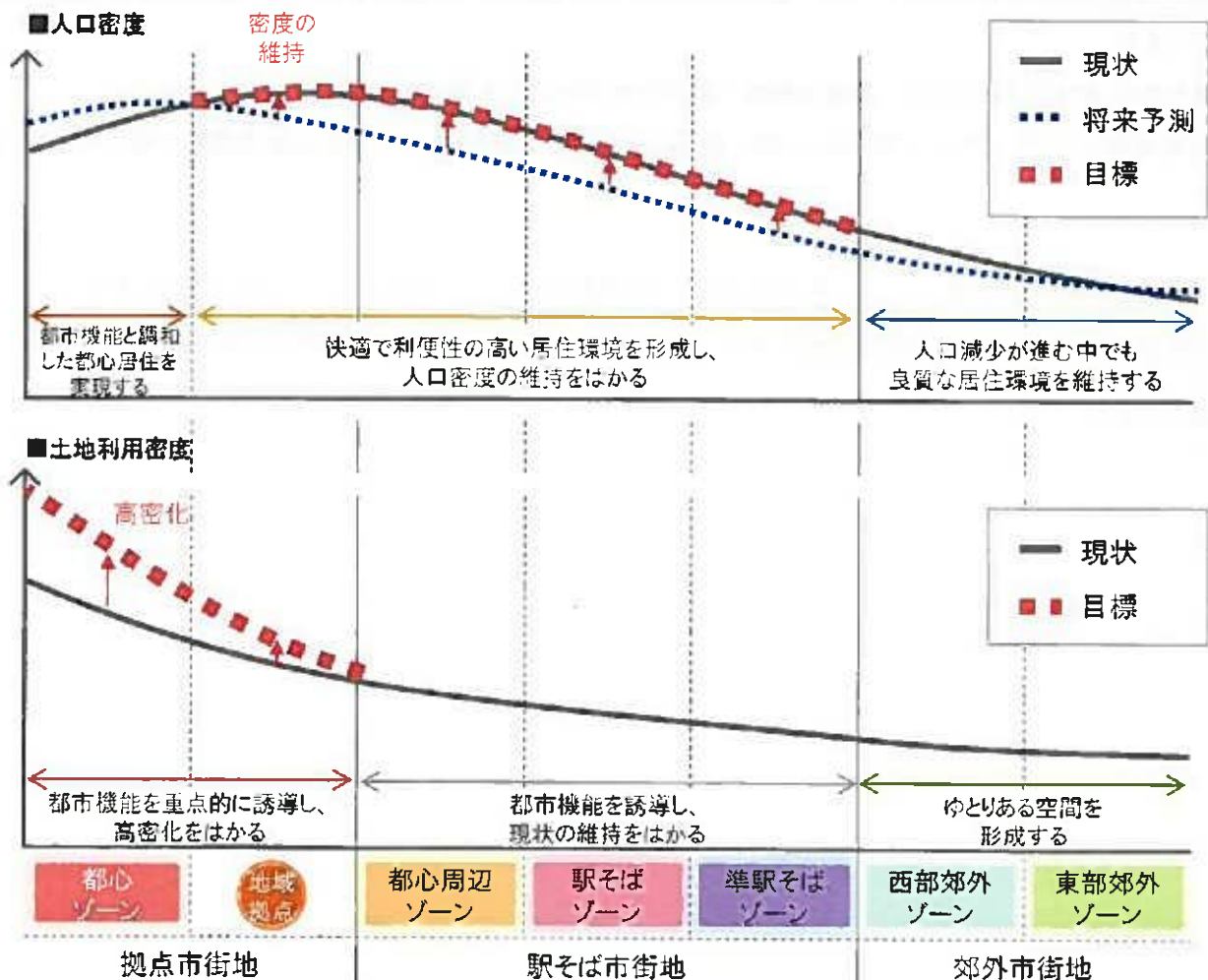
4-5 各ゾーンの密度イメージ

拠点市街地、駅そば市街地、郊外市街地の人口密度（定住人口）は、長期的に見通すと（令和22（2040）年頃）、下図のように市域の広範にわたって低下していくことが予測されます。

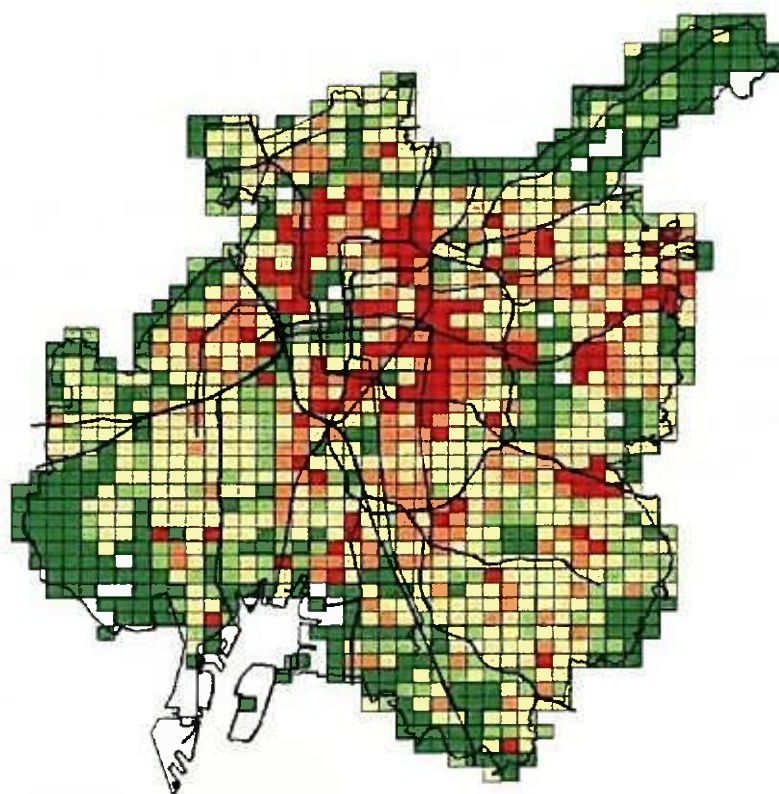
既に都市基盤が充実している地域拠点や駅そば市街地の3つのゾーンにおいては、現状の人口密度の維持をはかっていきます。

土地利用密度では、特に高度な都市機能を誘導すべき都心ゾーンや地域拠点において、さらなる高度利用により、土地利用密度を高めていきます。

●将来の人口密度イメージ（高さ＝密度の大きさ）



人口密度(人/ha)

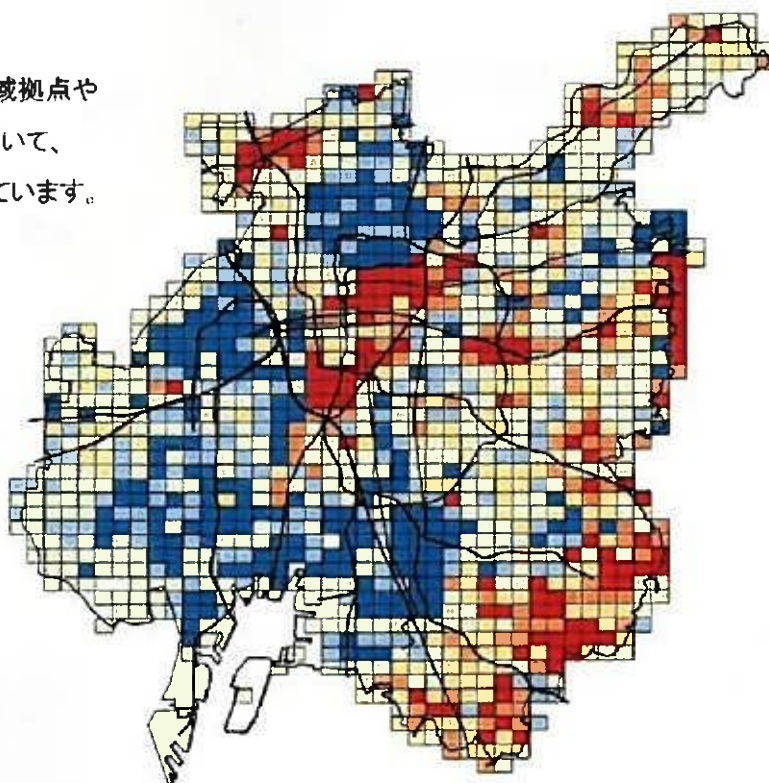


(出典)国土数値情報をもとに名古屋市作成

平成27(2015)年時点の人口密度

既に都市基盤が充実している地域拠点や
駅そば市街地の3つのゾーンにおいて、
人口減少が進むことが予測されています。

2040-2015人口密度(人/ha)



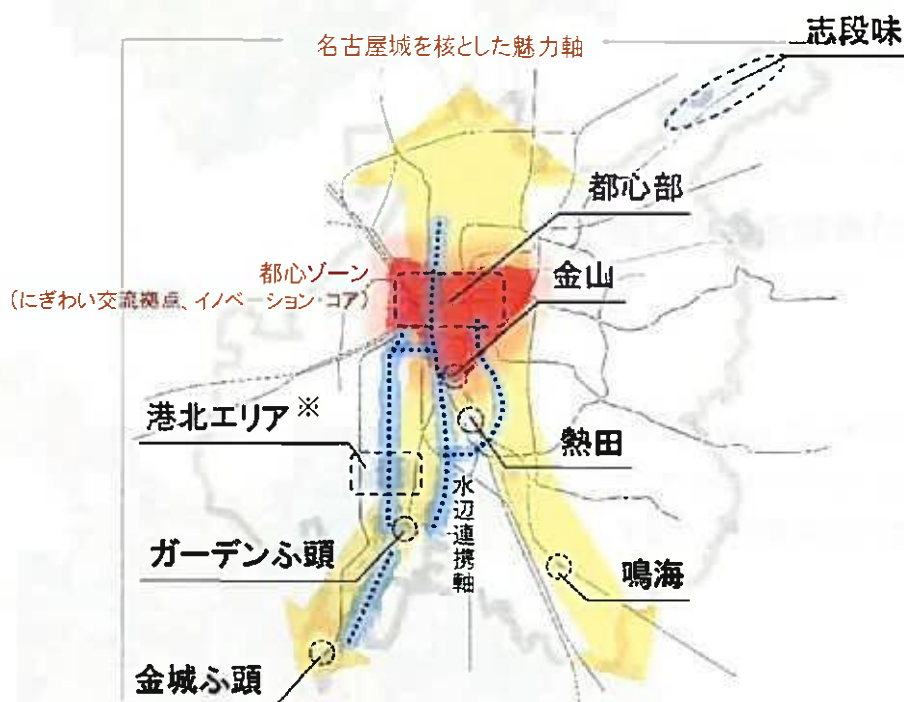
(出典)国土数値情報をもとに名古屋市作成

平成27(2015)年から令和22(2040)年までの人口増減

4-6 重点的にまちづくりを展開する地域

将来都市構造や各ゾーンの将来イメージを実現するために、次の5つの視点から導き出した都市機能の強化をはかる地域の内、特に重点的にまちづくりを展開する地域を示します。

- にぎわいの創出やイノベーションの促進のため、広域交流機能の強化と高次機能の集積が必要な地域
- さらなる交流の活性化をはかるため、名古屋城を核とした魅力軸や水辺連携軸の魅力の向上や資源間の連携が必要な地域
- 駅周辺やその後背圏の人々の豊かな日常生活や都市活動を支えるため、基盤整備が必要な地域
- 基幹的なバス路線の沿道において、ゆとりとうるおいのあるまちづくりを進めるため、基盤整備が必要な地域
- アジア競技大会の開催やリニア中央新幹線の開業といった機会を捉えた都市機能の強化が必要な地域



※港北エリアとは地域拠点の「港区役所」と「名古屋競馬場前」を含むエリアを指します。

都心部

都心ゾーンの中でも特に多様で高度な都市機能が集積する都心部において、リニアインパクトを最大化し、世界に冠たる「NAGOYA」の象徴たる都市空間を形成します。

- 国際競争力の強化と民間投資を誘発する環境整備
- 訪れたいくなるワクワク感のあるまちを実現する都市魅力の向上
- 都会性とゆとりが両立した名古屋ライフスタイルの実現



金山

名古屋駅に次ぐ交通拠点としての機能に加え、商業業務機能、文化芸術機能、防災機能などを兼ね備える便利で国際的な交流拠点を形成します。

- これまで培われてきたにぎわいとうるおいの継承とさらなる発展
- 地域の特徴である文化芸術や創造拠点としての取り組みを、個性的で創造的なまちづくりとして展開
- 防災力の強化による地域のポテンシャルの向上
- 交通結節点としての機能強化による拠点性の向上



熱田

熱田神宮を中心に長い歴史の中で発展してきた熱田において、市民の誇りとなり、ホスピタリティを強化するような名古屋を代表する名所づくりを推進します。

- 尾張名古屋のルーツを物語る拠点として発展
- 複数の鉄道駅が近接する特性を活かし、熱田神宮の門前エリアにふさわしい観光拠点を創出



港北エリア

アジア競技大会の選手村整備を契機に、中川運河、公園、交通基盤などの地域資源を際立たせることにより、にぎわいと新たな地域ブランドの形成に向けたまちづくりを推進します。

- 名古屋競馬場跡地での質の高い民間開発による地域イメージの転換
- 交通利便性・回遊性の向上、水・緑と共生した生活環境の形成
- 次世代産業の振興、世界に開かれたビジネス環境の形成
- 職住近接によるゆとりある生活の実現、地域ぐるみの防災対策の実践



ガーデンふ頭

親水性の高い施設を最大限活用しながら再開発を進めることにより、隣接する地区のまちづくりとあわせて、港まちの魅力とにぎわいのある拠点を形成します。

- 名古屋の名所として、市民に親しまれ、多様な人と情報が交流する世界につながる交流拠点の形成
- 隣接地区と一体となって、魅力とにぎわいを創出



金城ふ頭

圏域のものづくりを支える物流機能と調和をはかりつつ、コンベンション機能やアミューズメント施設を備えた、広域からも人々が訪れるような拠点を形成します。

- 多様な都市機能と高い回遊性を有する、にぎわいと魅力のある名古屋の新名所の創出
- コンベンション機能のさらなる強化による世界の技術・情報・人々が交流する拠点の形成



出典)名古屋港管理組合より提供

鳴海

駅周辺や後背圏を支える地域拠点としての基盤整備と歴史的資源の活用を推進します。

- 駅周辺の土地の高度利用や駅前広場を活かした拠点性の向上
- 旧東海道の宿場町としての歴史的資源の活用による地域魅力の向上



志段味

準駅そばゾーンの高い利便性と、ゆとりやうるおいが調和した良好な居住環境を形成するとともに、地域資源を活用した魅力向上を推進します。

- 空間的ゆとりと豊かな自然があり、交通基盤が整備された生活しやすい居住環境の形成
- 古墳などの歴史的資源や豊かな自然を活かした地域魅力の向上



また、南陽をはじめ、大曾根、筒井・葵、大高等、利便性の高い生活圏の形成や居住環境の改善のため、土地区画整理事業等を推進している地域においても、引き続き、地域の特性に応じ都市機能の導入や宅地の利用増進、都市機能の整備を進めます。

(地域環境の変化に柔軟に対応してまちづくりを展開する地域)

次のような地域環境の変化が生じた地域についても、関係者間の連携・調整の上で、重点的にまちづくりを展開する地域とします。

- ▶ 民有地や公有地の活用による土地利用転換など、新たなまちづくりの契機を有する地域
- ▶ 地域のまちづくりの担い手による主体的なまちづくりとの連携が、行政課題の解決につながると認められる地域

5章

施策の展開

5-1 方針別の施策の方向性 … P 54

- ① 土地活用 … P 54
- ② 交通 … P 60
- ③ 防災 … P 66
- ④ 環境 … P 72
- ⑤ 住宅・住環境 … P 78
- ⑥ 都市魅力 … P 86
- ⑦ 産業・インバウンド … P 94

5-2 SDGsの達成に向けた施策展開のイメージ … P 88

5-3 横断的な施策展開のイメージ … P 90

5章 施策の展開

5-1 方針別の施策の方向性

都市づくりの方針に沿い、また都市づくりのリソースを有効に活用しながら、以下の施策を展開していきます。

各施策を各ゾーンで展開していく中で、特に展開が想定されるゾーン

都心 (P37) 地域拠点 (P39) 都心周辺 (P41) 駅そば (P42) 駅前広場 (P43) 西部郊外 (P45) 東部郊外 (P45) 北西産業 (P46) 自然共生 (P47) 全市

全市…ゾーンの区分によらず、全市的に展開 または 場所性を有しない

関連するSDGsの目標 (大…特に都市計画に関連する目標)

A 土地利用

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



— 方針 —

- リニア中央新幹線の開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中核であり、圏域の中核都市として、高次な都市機能と多様な用途の複合的な集積により、国内外から人が集い多様な交流を生み出し、魅力と活力にあふれ、イノベーションを創出する広域交流都市の形成をめざします。
- 人口減少社会を見据え、集約連携型都市構造による持続可能な都市の実現に向け、鉄道駅等を中心に、商業・業務、住居などの多様な都市機能を適切に配置するなど、「暮らす」、「楽しむ」、「創る・働く」を支える土地利用の誘導を進めます。
- 適正かつ計画的な土地利用の実現に向け、現状の土地利用や都市基盤、地域の自然環境、防災性に配慮しつつ、商業・業務、住居、工業・物流などの都市機能の適切な誘導をはかるとともに、地区計画などの活用により、地域特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導につとめます。

— 施策の方向性 —

●：特に都市計画が直接的に関与する事項 ○：その他の事項

■ A-1) 商業・業務系の土地利用

● A-1-1) 都心における都市機能の誘導・強化

都心

都心ゾーンにおいては、圏域の中心として国際的な交流拠点をめざすため、都市魅力の向上や国際競争力の強化に寄与する広域的な拠点施設の誘導と多様な用途の複合的な集積をはかります。

また、幹線道路沿道や緑・水辺空間を活かして、魅力的な都市空間を創出するとともに、都心部における拠点間の連携・回遊性を高めることにより、各拠点のにぎわいと交流を都心ゾーン全体に展開します。

特に、名古屋駅周辺から栄を中心とする都心部においては、高次な都市機能の導入と土地の高度利用を促進するとともに、個性的な境界においては景観や歴史といった地区特性を保全するなど、開発と保全のバランスに配慮し、魅力と風格ある都市空間の形成をはかります。

● A-1-2) 快適で利便性の高い生活環境の形成

地域拠点

地域拠点においては、にぎわいと生活利便性を高めるため、公共交通による高い利便性等の地域特性を活かし、地域の中心地にふさわしい商業・業務・文化・医療・福祉・子育て施設などの拠点施設の重点的な誘導をはかります。

駅そば市街地においては、歩いて暮らせる生活環境づくりのため、駅そば市街地や後背の郊外市街地の住民の日常生活を支える生活利便施設の誘導をはかります。

郊外市街地においては、ゆとりと潤いのある居住環境に配慮しながら、幹線道路沿道における生活利便施設の誘導をはかります。

■ A-2) 住居系の土地利用

● A-2-1) 都心における質の高い居住環境の形成



都心ゾーンにおいては、商業・業務などとあわせて質の高い中高層住宅を誘導し、また、個性的・歴史的な界隈が残る地区については地区特性を活かすなど、都市機能の集積と職住近接による利便性を活かした快適な居住環境の形成をはかります。

● A-2-2) 公共交通による利便性を活かした居住環境の形成



地域拠点や駅そば市街地においては、駅付近を中心にまちなみと調和した中高層住宅を誘導するとともに、その周辺では住環境に配慮した中低層住宅を誘導し、公共交通による利便性を活かした高質で魅力ある居住環境の形成をはかります。

● A-2-3) 良好な居住環境の維持・形成



郊外市街地においては、戸建住宅や低層の集合住宅を中心としたゆとりある住宅市街地を基本とし、緑や水辺空間、農地など、豊かな自然環境と調和したうらおいのある居住環境の形成をはかります。

■ A-3) 工業・物流系の土地利用

● A-3-1) 工業・物流系機能の更新や高度化の促進



港湾産業ゾーンにおいては、工業系土地利用を基本とし、広域交通ネットワークを活かして、製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新・高度化を促進します。

● A-3-2) 住工複合地における工業・物流系機能の維持



駅そば市街地や郊外市街地における住工複合地においては、工業・物流系機能の適正な操業環境について、他の用途との調和をはかりながらその維持につとめます。

■ A-4) 市街化調整区域の土地利用

● A-4-1) 自然環境等の維持・保全と市街地拡大の抑制



市街化調整区域である自然共生ゾーンにおいては、優良な農業生産基盤を備えた、優れた自然風景や田園的風景、生物の生息・生育環境を有する自然環境豊かな地域であり、都市にうらおいや快適性といった魅力をもたらす役割に加え、生物多様性の保全に寄与する貴重な空間として、引き続き維持・保全することを基本とします。

また、インターチェンジ周辺などにおいては、地域特性に応じて地区計画などを活用し、周辺環境との調和を保ちつつ、広域交通ネットワークを活かした物流施設などの土地利用をはかります。

■ A-5) 都市計画各種制度の活用に向けた基本的な考え方

● A-5-1) 集約連携型都市構造の実現に向けた土地利用誘導

全市

立地適正化計画で定める都市機能誘導区域においては、特定用途誘導地区などの活用により、都市魅力や国際競争力、生活利便性を高める都市機能を誘導し、居住誘導区域においては、地域特性に応じた多様な居住環境の形成をはかります。

居住誘導区域外においては、届出制度を活用するなど、災害リスクを考慮し、過度な市街地拡大の抑制をはかります。なお、宅地開発においては、ゆとりとうるおいのある開発への誘導をはかるため、基盤整備に伴う用途地域の緩和は、基盤整備の状況に加え地区計画などによる土地利用の内容を勘案して行います。

● A-5-2) 都心等における機能誘導と土地の高度利用

都心 地域拠点

都心ゾーンや地域拠点では、都市魅力や国際競争力を高めるため、都市再生特別地区などの容積率緩和制度や地区計画を活用し、広域的な拠点施設や魅力ある公共空間の整備、敷地集約化など、都市の再生に寄与する開発を誘導します。

● A-5-3) 都市機能の更新

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 集積そば

病院や大学、公共施設などの都市機能の更新にあたっては、都市生活の利便性の維持・向上や良好な都市環境の確保などのため、地区計画や特定用途誘導地区などの活用や計画的な再開発により、都市に必要な機能を維持しつつ、さらなる機能の強化・充実をはかります。

● A-5-4) 大規模低未利用地の土地利用誘導

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 集積そば 西側郊外 東部郊外 港側産業

工場移転などによる大規模な低未利用地は、周辺の都市基盤や土地利用などの地域特性を踏まえ、用途地域の変更や地区計画などの活用により、必要な都市機能・基盤を補いながら、周辺環境と調和した適切な土地利用の誘導を行います。

コラム 地域拠点における新たな拠点の整備

港区の地域拠点である港区役所駅の西側では、大規模工場跡地を有効に活用して都市機能の集積をはかり、緑や水辺などの地域資源を活かした新たな拠点の形成をめざして、平成27年2月に港明スマートタウン地区計画を決定しました。

その後、地区計画の決定内容に基づき、都市基盤の整備や建築物等の整備が進められ、平成30(2018)年9月に『みなとアクルス』としてまちびらきするとともに、東側商業地区に大規模商業施設が開業し、地域のにぎわいや交流の創出に寄与しています。



● A-5-5) 大規模集客施設への対応

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前周辺 西部郊外 東部郊外 港湾産業

ショッピングセンターなどの大規模集客施設の新規立地については、商業系用途地域内のもの、または地区計画に位置づけられ、一定の公共交通サービスが確保された上で、都市基盤や土地利用、周辺生活環境などに支障がなく、環境・防災対策などで地域に貢献するものに限定します。

● A-5-6) きめ細かな土地利用の誘導

全市

住民主体による生活環境の保全や、基盤整備にあわせた良好な環境の形成といったまちづくりに対応するため、地区計画などの活用により、地区特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導につとめます。

● A-5-7) 都市の防災性の向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前周辺 西部郊外 東部郊外 港湾産業

火災の危険を防除するため、防火地域や準防火地域を適切に指定し、都市の不燃性の向上をはかります。また、都市計画制度を活用し、開発にあわせて一時退避場所・退避施設の整備や雨水流出抑制などを促進します。

● A-5-8) 良好な都市環境の形成

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前周辺 西部郊外 東部郊外 港湾産業

都市の良好な自然的景観を保全するため、風致地区の指定を継続するとともに、都市の緑化を推進するため、緑化地域制度を活用し、民有地の緑化を促進します。

秩序ある良好なまちなみの形成や居住環境の維持をはかるため、高度地区の適切な指定を継続し、極端な高層建築物を制限します。

地域特性に応じた土地利用の誘導をはかるため、特別用途地区の適切な指定を継続し、きめ細かい用途規制を行います。

土地利用の密度

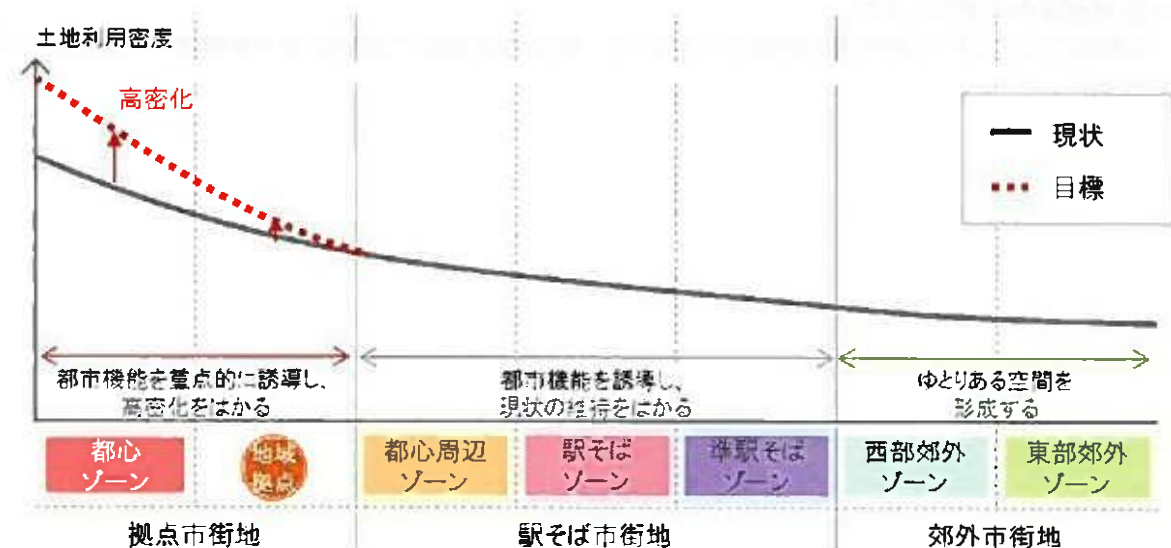
容積率の指定にあたっては、用途地域や土地利用の現況、幹線道路など都市基盤の整備状況等を勘案して指定します。

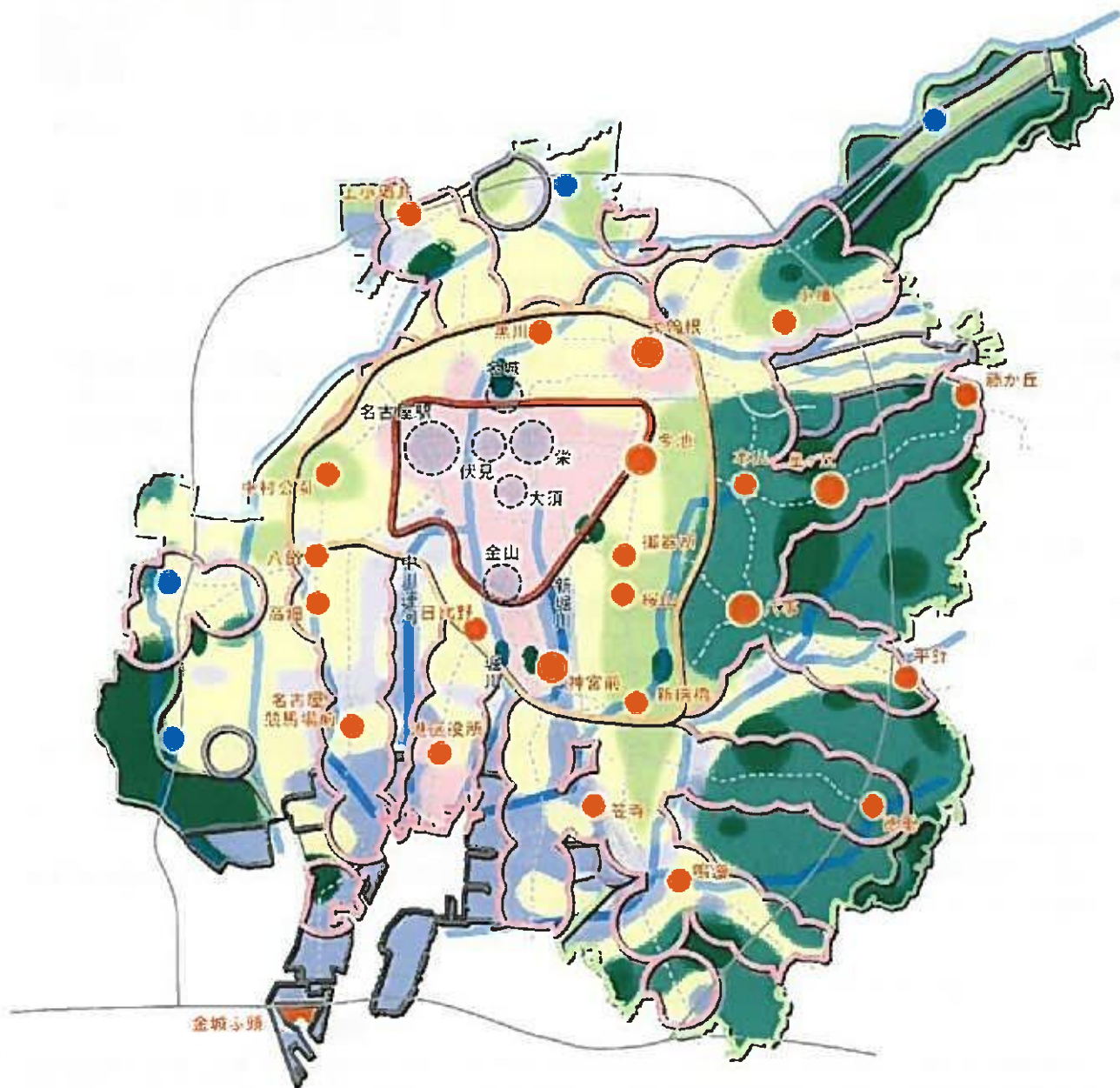
都心ゾーンにおいては、重点的に都市機能を集積し、にぎわいと多様な交流活動を生み出すため、高密度(容積率500%以上)を標準とした土地利用の規制・誘導を行います。とりわけ都市基盤が整備された拠点性の高い地区では、土地の高度利用をはかるため、超高密度(容積率800%以上)とし、個性的・歴史的な境界が残る地区については、準高密度(容積率400%)の土地利用の規制・誘導を行います。

地域拠点においては、都心に次ぐ都市機能を集積し、地域の中心となる役割を担うため、準高密度または高密度(容積率400%以上)を標準とした土地利用の規制・誘導を行います。

駅そば市街地においては、生活利便施設を集積し、後背の郊外市街地の住民の生活を支えるため、中密度(容積率200%)を標準とした土地利用の規制・誘導を行います。

郊外市街地においては、中密度(容積率200%)及び低密度(150%以下)を標準とし、ゆとりある居住環境の形成に寄与する土地利用の規制・誘導を行います。





- | | | | | |
|---------------|---------|---------|-------|--------------|
| ● 地域拠点 | 都心ゾーン | 西部郊外ゾーン | 低層住宅地 | 住工複合地 |
| ● 近隣拠点 | 都心周辺ゾーン | 東部郊外ゾーン | 中層住宅地 | 工業・物流地 |
| ○ 都心ゾーンにおける拠点 | 駅そばゾーン | 港湾産業ゾーン | 一般住宅地 | 公園・緑地・農地・樹林地 |
| | 準駅そばゾーン | 自然共生ゾーン | 商業地 | 主な河川・運河 |

土地利用の方針



B 交通

— 方針 —

- 人口構造の変化や、自動運転をはじめとした先進的技術の進展など時代の潮流を見据え、まちづくりと連携した総合交通体系の形成をはかります。（B-1）
- リニア中央新幹線開業を大きなチャンスとし、本市のにぎわいや経済活動を支えるため、多様な人々が、集い・憩い・回遊できる交通環境の構築をめざします。（B-2）
- 安全・安心な市民生活及び機能的な都市活動を確保するため、安全で円滑な交通環境を形成するとともに、災害に強い交通基盤を整備します。（B-3）
- 圏域を支える道路ネットワークの強化をはかるとともに、中部圏の暮らしを支え日本の産業・経済成長を牽引するため、名古屋港は国際産業戦略港湾の実現に向け、利用しやすく質の高いサービスを提供し、安全で信頼され選ばれる港づくりに取り組みます。中部国際空港は国内外と中部圏を結ぶ玄関としての機能強化や利用促進を進めます。（B-4）

— 施策の方向性 —

●：特に都市計画が直接的に関与する事項 ○：その他の事項

■ B-1) 時代の潮流を見据えた総合交通体系の形成

● B-1-1) 公共交通を中心に快適に移動できる交通体系の構築

全市

人口減少・少子化・高齢化の動向などを見据え、「集約連携型まちづくり」の実現に向けた、公共交通中心に快適に移動できる交通体系を形成します。

リニア中央新幹線開業に向けて、誰もが公共交通をより安全・快適で便利に利用できるよう、より高いサービスの提供や乗り換え利便性の向上につとめ、公共交通の利用促進をはかります。

また、鉄道駅等やその周辺の歩行者空間において、公共交通機関を利用するすべての人が安全で円滑な移動ができるよう、一体的なバリアフリー化を推進します。

○ B-1-2) 最先端モビリティ都市の形成

全市

自動運転など新たな技術やシェアリング、MaaSなどモビリティサービスの多様化を見据えた新しい時代の総合交通計画を策定し、様々な先端技術をまちの中に実装するための検討を進め、最先端モビリティ都市の構築をはかります。

現在、世界各国で、自動運転を始めとした最先端技術を実装したモビリティを、まちに導入するための調査・研究が活発化しています。

日本においても、最先端モビリティについての実験等が実施されています。特に自動運転については、国が令和7(2025)年までに高速道路や限定的な地域において導入するという目標を掲げており、遠くない将来、自動運転社会が到来すると予測されています。

自動運転をはじめとした最先端モビリティは、社会に対して様々な影響をもたらすと考えられており、

- ・高齢者や障害者、子連れの方々などに対する移動手段の確保により、外出が増加する
- ・車間距離の縮小や路上駐車 の減少等により、道路について効率的な空間利用が可能になる
- ・バスやトラックなどの運転手不足の問題が解消される

- ・無秩序な自動運転の普及は、個別移動に対する自動車依存の高まりにつながる
- ・移動への抵抗感の低下が、人々の居住地選択、さらには都市構造へも影響を与える可能性がある
- ・個別移動により送迎車が増加し、駅前広場などの交通処理能力が低下する

名古屋市の豊かな道路空間を持つことから、自動運転を導入することで、道路にぎわいや魅力ある空間へと転換する大きな可能性を持っていると言えます。一方で、自動車への依存度が高い都市であり、自動運転の導入により過度な個別移動が増加する可能性もあります。今後の自動運転の導入に向けた動きや導入による影響等を注視し、集約連携型都市構造をベースとしながら、あるべき都市の姿について検討を続ける必要があります。



■ B-2) にぎわいを創出する交流機能の強化

● B-2-1) まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 道筋そば

豊かな道路空間を人が主役の「みち」へと転換し、歩いて楽しいにぎわいのある「まち」に変えていく「みちまちづくり」の推進のため、都心部では、通過交通を都心環状道路へ迂回誘導・集約化するなどの過度な自動車の流入抑制、新たな路面公共交通システム(SRT)の導入や幹線道路の歩行者空間の拡大、駐車場のあり方の見直しなどを進めます。また、地域拠点や駅そば市街地では、区画道路の歩行者空間の拡大や道路空間の柔軟な利活用を進めます。

コラム 新たな路面公共交通システム(SRT)の導入

SRT(Smart Roadway Transit)は、技術の先進性による快適な乗り心地やスムーズな乗降、洗練されたデザインなどのスマート(Smart)さを備え、路面(Roadway)を走行する新しい移動手段(Transit)です。

名古屋市では、SRTを名古屋駅や栄、名古屋城、大須など、都心部の魅力ある地域をつないで回遊性を高め、にぎわいを面的に拡大する新たな都市のインフラとして、令和9(2027)年予定のリニア中央新幹線開業に向けた段階的な導入について検討を進めています。



● B-2-2) 名古屋駅周辺における交通機能の強化

都心

各方面からの名古屋駅へのアクセス性の向上のため、交通施設の整備を進めるとともに、総合交通結節機能の強化のため、ターミナルスクエア、バスターミナル、自動車駐車場などの整備をはかります。また、ユニバーサルデザインなどに基づき、圏域の玄関口にふさわしい象徴的な空間を形成します。

コラム 名古屋駅のスーパーターミナル化

リニア中央新幹線の開業により東京・名古屋・大阪の3大都市圏が約1時間で結ばれることになり、1つの巨大な都市圏(スーパー・メガリージョン)を形成することとなります。名古屋はその中心に位置し、玄関口となる名古屋駅周辺地区は、「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ」を目標とするまちの姿とし、駅前広場などの整備を進め、名古屋駅のスーパーターミナル化をはかります。



○ B-2-3) みなとまちづくりと連携した水上交通の形成

都心 地域拠点 駅そば 西部郊外 港湾産業

みなと・水辺の魅力向上やにぎわい創出のため、都心とみなとの拠点を結ぶ水上交通の活性化をはかります。

■ B-3) 安全で円滑な交通環境の形成

○ B-3-1) 安全かつ円滑な交通の確保

全市

幹線道路や通学路をはじめとした生活道路において、安全確保のため歩道の整備や防護柵の設置などの交通安全対策を実施します。

また、誰もが安全かつ円滑に通行できるように、名古屋市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化ができる道路について整備を推進します。

○ B-3-2) 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば

安心して歩ける歩行者空間の確保のため、放置自転車の撤去や自転車駐車場の整備、柔軟な料金制度の採用による自転車駐車場の利用促進などを進めます。

自転車は身近で機動的であり、環境にもやさしいモビリティであるため、多方面において活用が図られることが期待されていることから、自転車を安全で快適に利用できるよう、自転車レーンなどの自転車通行空間の整備を進めるとともにネットワーク化をはかります。

都心部において、自転車駐車場整備などの対策を進めるとともに、自転車の所有から共有への転換による放置自転車などの台数削減や、歩行者の回遊性向上などが期待できるコミュニティサイクルについて、仕組みや効果などを十分に考慮しながら、導入の検討を進めます。

○ B-3-3) 都市計画道路の整備等

全市

都市の骨格を形成する都市計画道路について、整備プログラムなどに基づき、整備を推進するとともに、必要な見直しを行います。あわせて、道路交通の円滑化に向けて、鉄道との立体交差化などを推進します。

○ B-3-4) 道路施設のアセットマネジメント

全市

車道舗装及び横断歩道橋をはじめとする道路附属物について、計画的な点検及び修繕を行い、予防保全型の維持管理を推進します。

○ B-3-5) 公共交通の災害対策

全市

自然災害による被害を最小限に抑えるとともに、早期復旧ができるよう災害対策を計画的に推進します。

○ B-3-6) 緊急輸送道路の確保

全市

近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震といった大規模災害、近年頻発する局地的ゲリラ豪雨などによる浸水被害や土砂災害に対応するため、災害時・緊急時における避難路や輸送路を確保します。

■ B-4) 産業・経済・暮らしを支える広域交通ネットワークの強化

○B-4-1) 国際・国内海上輸送機能の強化

[illegible]

名古屋港の海上輸送機能の強化のため、背後地域のものづくり産業を支えるコンテナ・バルク・完成自動車取扱機能の強化・拡充や、コンテナターミナルの効率化・サービス向上をはかるとともに、立地優位性を活かした港湾の利用促進をはかります。

○ B-4-2) 物流機能の高度化

姓名	性别	年龄	职业	学历	婚姻	子女	健康状况	兴趣爱好	自我评价	备注
----	----	----	----	----	----	----	------	------	------	----

名古屋港の物流機能の高度化のため、臨港道路の整備などによる物流効率化やアクセスの向上、物流企業用地の確保、ものづくり産業用地の拡充、企業立地の促進による貨物需要の創出をはかります。

○B-4-3) 港の安全性・信頼性の向上

姓名	性别	年龄	职业	住址	联系电话	电子邮箱	备注
----	----	----	----	----	------	------	----

背後地域を津波、高潮から守るための防護機能の強化や、港湾施設の計画的な更新・強化による安心・安全な港湾機能の提供、港湾施設などの耐震化による安全性の向上をはかります。

○B-4-4) 中部国際空港の機能強化及び利用促進

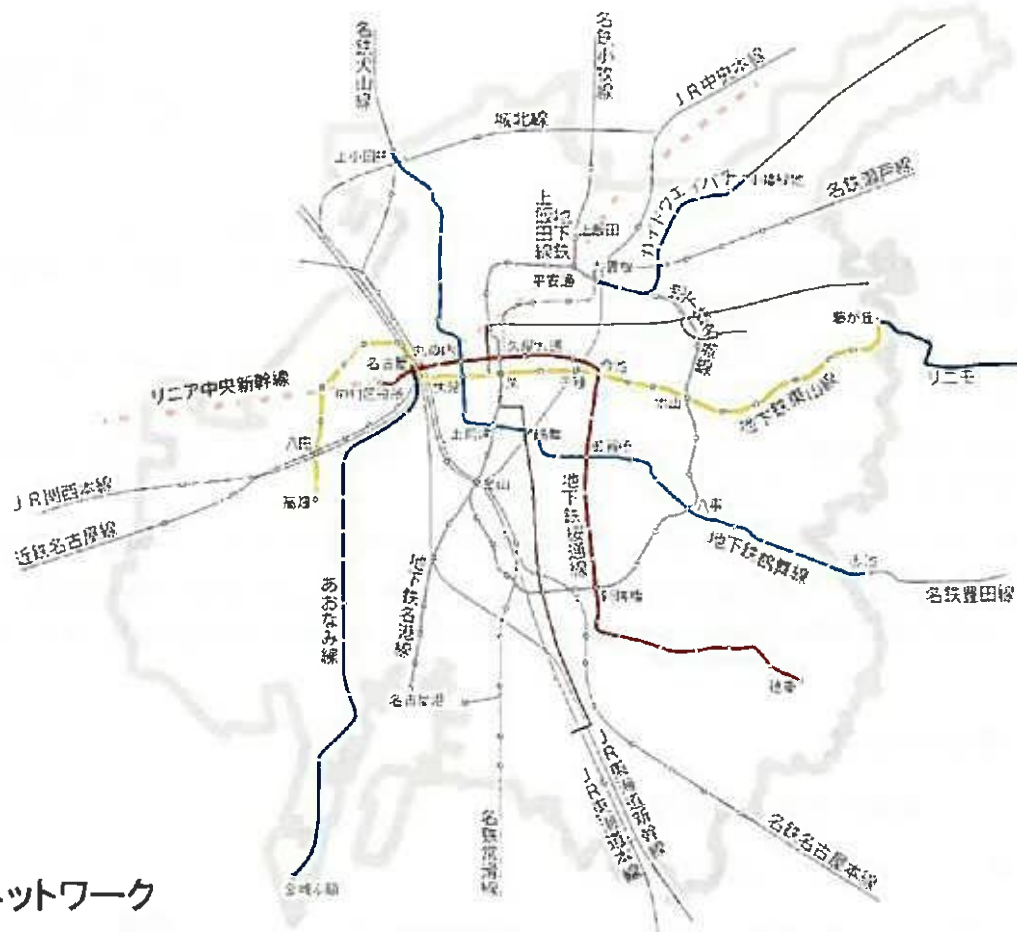
2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2067	2068	2069	2070	2071	2072	2073	2074	2075	2076	2077	2078	2079	2080	2081	2082	2083	2084	2085	2086	2087	2088	2089	2090	2091	2092	2093	2094	2095	2096	2097	2098	2099	2100	2101	2102	2103	2104	2105	2106	2107	2108	2109	2110	2111	2112	2113	2114	2115	2116	2117	2118	2119	2120	2121	2122	2123	2124	2125	2126	2127	2128	2129	2130	2131	2132	2133	2134	2135	2136	2137	2138	2139	2140	2141	2142	2143	2144	2145	2146	2147	2148	2149	2150	2151	2152	2153	2154	2155	2156	2157	2158	2159	2160	2161	2162	2163	2164	2165	2166	2167	2168	2169	2170	2171	2172	2173	2174	2175	2176	2177	2178	2179	2180	2181	2182	2183	2184	2185	2186	2187	2188	2189	2190	2191	2192	2193	2194	2195	2196	2197	2198	2199	2200	2201	2202	2203	2204	2205	2206	2207	2208	2209	2210	2211	2212	2213	2214	2215	2216	2217	2218	2219	2220	2221	2222	2223	2224	2225	2226	2227	2228	2229	2230	2231	2232	2233	2234	2235	2236	2237	2238	2239	2240	2241	2242	2243	2244	2245	2246	2247	2248	2249	2250	2251	2252	2253	2254	2255	2256	2257	2258	2259	2260	2261	2262	2263	2264	2265	2266	2267	2268	2269	2270	2271	2272	2273	2274	2275	2276	2277	2278	2279	2280	2281	2282	2283	2284	2285	2286	2287	2288	2289	2290	2291	2292	2293	2294	2295	2296	2297	2298	2299	2300	2301	2302	2303	2304	2305	2306	2307	2308	2309	2310	2311	2312	2313	2314	2315	2316	2317	2318	2319	2320	2321	2322	2323	2324	2325	2326	2327	2328	2329	2330	2331	2332	2333	2334	2335	2336	2337	2338	2339	2340	2341	2342	2343	2344	2345	2346	2347	2348	2349	2350	2351	2352	2353	2354	2355	2356	2357	2358	2359	2360	2361	2362	2363	2364	2365	2366	2367	2368	2369	2370	2371	2372	2373	2374	2375	2376	2377	2378	2379	2380	2381	2382	2383	2384	2385	2386	2387	2388	2389	2390	2391	2392	2393	2394	2395	2396	2397	2398	2399	2400	2401	2402	2403	2404	2405	2406	2407	2408	2409	2410	2411	2412	2413	2414	2415	2416	2417	2418	2419	2420	2421	2422	2423	2424	2425</
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	--------

中部国際空港の完全24時間化に向けて、二本目滑走路の建設を促進します。また、空港利用者の利便増進のため、将来の航空需要の動向などを考慮しながら、公共交通の利便性向上に向けて検討します。さらに、圏域の国際競争力向上のため、就航都市数の拡大や便数の増加、空港の利用促進をはかります。

● B-4-5) 道路ネットワークの強化

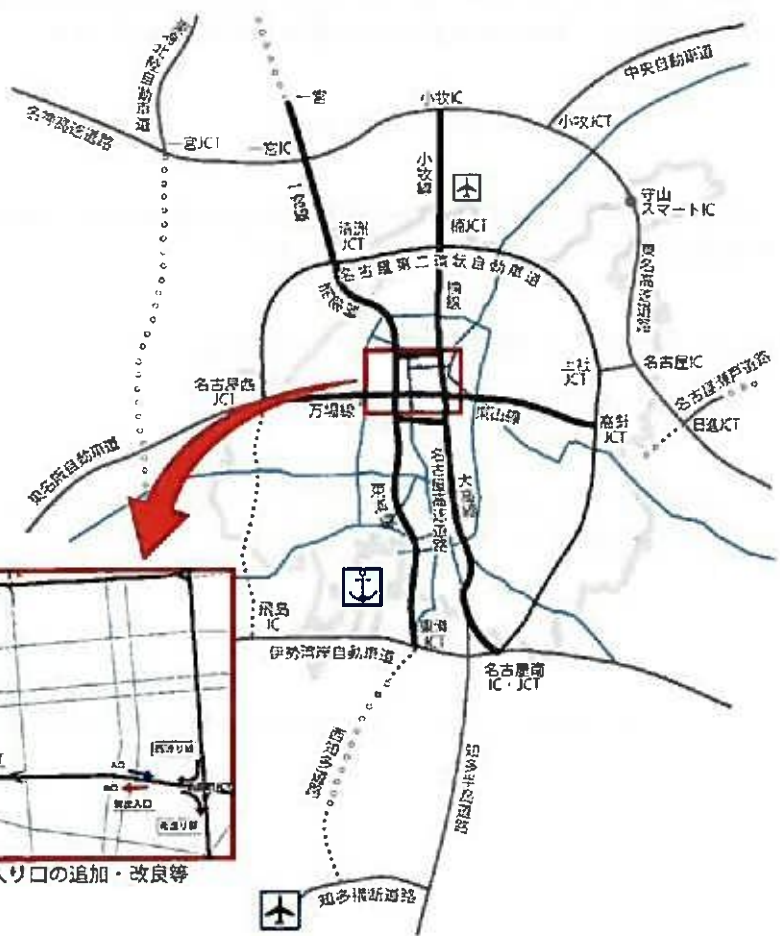
[illegible]

リニア中央新幹線の開業が予定されている名古屋駅や日本のゲートウェイである名古屋港・中部国際空港へのアクセス向上及び道路ネットワークの強化のため、名古屋高速道路の出入口の追加・改良などの整備及び西知多道路などの整備促進をはかります。



鉄軌道等ネットワーク

	自動車専用道路	整備済
	自動車専用道路	事業中
	自動車専用道路	調査中
	主な一般道路	整備済
	主な一般道路	事業中



名古屋高速道路の出入り口の追加・改良等

道路ネットワーク

— 方針 —

- 近年、激甚化している自然災害や、リニア中央新幹線開業による交流人口の増加への対応として、避難空間の確保や応急的な避難や救急・救助などを円滑に行うための避難地、避難路などの整備や、橋りょうの耐震化などを進めます。(C-1)
- 南海トラフ巨大地震などの地震災害に備え、建築物の耐震化を促進するとともに、地域の特性に応じたきめ細かな防災まちづくりを進めます。(C-2)
- 水害や津波の危険性から都市を守るため、河川・下水道の整備などによる雨に強いまちづくりや、津波災害対策を推進します。(C-3)
- 被災後の市民生活をはじめ、経済・行政機能が速やかに回復できるような対策を進めます。(C-4)
- 市民・地域における防災活動の裾野を広げるため、災害リスクなどの必要な情報を提供することで、市民一人ひとりの防災意識の醸成をはかり、市民・地域が自律した行動をとれるよう支援します。(C-5)

— 施策の方向性 —

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

■ C-1) 避難しやすい市街地づくり

					全市
--	--	--	--	--	----

[illegible]

■ C-2) 壊れにくい・燃え広がりにくい市街地づくり

年份	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2067	2068	2069	2070	2071	2072	2073	2074	2075	2076	2077	2078	2079	2080	2081	2082	2083	2084	2085	2086	2087	2088	2089	2090	2091	2092	2093	2094	2095	2096	2097	2098	2099	2100	2101	2102	2103	2104	2105	2106	2107	2108	2109	2110	2111	2112	2113	2114	2115	2116	2117	2118	2119	2120	2121	2122	2123	2124	2125	2126	2127	2128	2129	2130	2131	2132	2133	2134	2135	2136	2137	2138	2139	2140	2141	2142	2143	2144	2145	2146	2147	2148	2149	2150	2151	2152	2153	2154	2155	2156	2157	2158	2159	2160	2161	2162	2163	2164	2165	2166	2167	2168	2169	2170	2171	2172	2173	2174	2175	2176	2177	2178	2179	2180	2181	2182	2183	2184	2185	2186	2187	2188	2189	2190	2191	2192	2193	2194	2195	2196	2197	2198	2199	2200	2201	2202	2203	2204	2205	2206	2207	2208	2209	2210	2211	2212	2213	2214	2215	2216	2217	2218	2219	2220	2221	2222	2223	2224	2225	2226	2227	2228	2229	2230	2231	2232	2233	2234	2235	2236	2237	2238	2239	2240	2241	2242	2243	2244	2245	2246	2247	2248	2249	2250	2251	2252	2253	2254	2255	2256	2257	2258	2259	2260	2261	2262	2263	2264	2265	2266	2267	2268	2269	2270	2271	2272	2273	2274	2275	2276	2277	2278	2279	2280	2281	2282	2283	2284	2285	2286	2287	2288	2289	2290	2291	2292	2293	2294	2295	2296	2297	2298	2299	2300	2301	2302	2303	2304	2305	2306	2307	2308	2309	2310	2311	2312	2313	2314	2315	2316	2317	2318	2319	2320	2321	2322	2323	2324	2325	2326	2327	2328	2329	2330	2331	2332	2333	2334	2335	2336	2337	2338	2339	2340	2341	2342	2343	2344	2345	2346	2347	2348	2349	2350	2351	2352	2353	2354	2355	2356	2357	2358	2359	2360	2361	2362	2363	2364	2365	2366	2367	2368	2369	2370	2371	2372	2373	2374	2375	2376	2377	2378	2379	2380	2381	2382	2383	2384	2385	2386	2387	2388	2389	2390	2391	2392	2393	2394	2395	2396	2397	2398	2399	2400	2401	2402	2403	2404	2405	2406	2407	2408	2409	2410	2411	2412	2413
----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

姓名	性别	年龄	职业	住址	联系电话	备注	全市
----	----	----	----	----	------	----	----

市民の安全を確保のため、公共施設等の耐震化や、天井等落下防止対策等を実施します。

● C-2-3) 既成市街地の再生による防災性の向上



大曾根北地区、筒井地区、葵地区、大高駅前地区等において、防災性の向上をはかるため、土地区画整理事業等により、宅地の利用増進や都市基盤の整備を進めます。

○ C-2-4) 木造住宅密集地域等における防災性の向上



木造住宅密集地域などにおいて、防災性の向上や住環境の改善のため、地域の意向を尊重し、地域特性に応じた各種助成制度や規制誘導手法を組み合わせた展開を推進します。

○ C-2-5) 地盤被害の軽減、大規模盛土造成地の調査



土砂災害による被害を最小限に抑えるため、土砂災害警戒区域等の周知につとめます。

また、宅地造成に伴う災害を防止するために、宅地造成工事規制区域に指定されている区域では、宅地造成工事の適切な指導につとめます。

本市東部の丘陵地の大規模盛土造成地を対象とし、大規模地震発生時の滑動崩落のおそれがあるかどうかを調査します。

■ C-3) 水害・津波に強い地域づくり

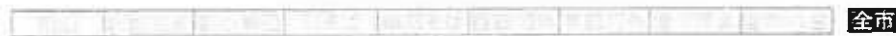
● C-3-1) 浸水被害の防止・軽減



治水対策として、名古屋市総合排水計画に基づき、河川・下水道等の治水施設整備により1時間63mmの降雨に対して浸水被害を概ね解消するとともに、1時間約100mmの降雨に対しても床上浸水の概ね解消をはかります。また、地震対策として、河川堤防の耐震対策などにより、津波による浸水被害の防止・軽減をはかります。

地震やそれに伴う液状化、津波などに備えるため、防潮壁、堀川口防潮水門、耐震強化岸壁の整備・機能強化を促進します。

○ C-3-2) 雨水流出抑制等の推進



ため池や防災調節池などの雨水貯留施設の保全・整備を進めます。また、雨水を公園や校庭などの地下に一時的に貯めたり、透水性舗装・雨水浸透ます・浸透トレンチなどの積極的な活用や緑化などにより雨水を地面にしみこみやすくする雨水流出抑制について、グリーンインフラの考え方を踏まえて、市の施設での原則実施に加え、民間施設での普及促進につとめます。

○ C-3-3) 高潮対策の推進



伊勢湾台風の被害を教訓として、高潮対策として臨海部防災区域を引き続き指定するなど、臨海部における建築規制を行います。

○ C-3-4) 津波対策の推進



津波浸水想定区域内の市民等が、地震等によって発生する津波から身体を守るため、津波避難ビルの確保と周知の徹底につとめます。

津波浸水想定区域内の大規模な公園においては、公園整備の機会をとらえ周辺の津波避難ビルの指定状況や地域の要望などを考慮し、高台等の整備を検討していきます。

■ C-4) 速やかに回復できる都市づくり

○ C-4-1) ライフラインの確保

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

ライフラインの確保のため、計画的な改築・更新にあわせ、上下水道施設の耐震化などを推進します。

○ C-4-2) 帰宅困難者の支援体制の確保

[illegible]

大規模災害発生時において、公共交通機関の途絶により発生する帰宅困難者に伴う混乱を抑制及び解消するため、官民一体となり一斉帰宅抑制の周知などを推進します。また、名古屋駅をはじめとする主要な交通結節点周辺における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続をはかるため、ソフト・ハード両面の対策を実施します。

○ C-4-3) 災害に強いビジネス環境の整備

核心	命题要点							
-----------	-------------	--	--	--	--	--	--	--

行政・経済社会機能が集積している都心ゾーン等においては、滞在者等の安全と都市機能の継続性を確保するため、事業継続計画(BCP)や地域継続計画(DCP)を通じて、ビジネスが継続できる地域(BCD)を実現します。

○ C-4-4) 災害時のオープンスペース利用体制の整備

姓名	性别	年龄	职业	住址	联系电话	电子邮箱	备注
----	----	----	----	----	------	------	----

全市

大規模災害発生時において速やかに災害応急対策活動等を行うため、オープンスペース利用計画に基づき、利用可能な空地・公園などの多様な空間の利用について情報を随時更新するなど、円滑なオープンスペース利用体制の整備を進めます。

○ C-4-5) 復興体制の充実

[illegible]

災害が起こった際に、一日でも早く市街地復興と被災者の生活再建が円滑に実現できるよう、復興のための対応策の検討や人材の育成など、復興に備えた準備を進めます。

■ C-5) 防災意識の向上

○ C-5-1) 自助・共助の推進

_____ **全市**

大規模災害発生時には行政が担う「公助」による支援だけでは限界があることから、「自助」・「共助」による地域防災力の向上をはかるため、防災啓発活動の推進や、家庭の状況や地域特性に応じたきめ細かな防災対策を推進します。

○ C-5-2) 災害リスクの周知

_____ **全市**

地域住民が自主的に防災対策に取り組み、発災時の最適な避難行動に備えるため、各種ハザードマップなどを更新するとともに、活用や周知につとめます。また、市民や事業者等の災害リスク認知度の向上をはかるため、土地利用にかかる都市計画情報と連携した情報提供を行います。

特に、一定以上の災害リスクが想定される区域については、災害リスクを踏まえた居住や土地利用をはかるため、立地適正化計画制度に基づく届出制度を活用します。

コラム 水防災意識社会

平成27(2015)年9月関東・東北豪雨や平成30(2018)年7月豪雨(西日本豪雨)など、近年日本各地で大規模な水害が発生しています。

近年の異常な気象状況を新たなステージと捉え、国は平成27(2015)年5月に水防法を改正し、指定した河川については、想定し得る最大規模の降雨に対する洪水、内水の浸水想定区域図の作成が義務付けられました。

平成27(2015)年12月には、社会資本整備審議会からの答申で、「水害は施設整備によって発生を防止するもの」から「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で氾濫に備える必要性が示されました。

また、本市では、河川・下水道等の総合調整を行った治水施設の整備計画として名古屋市総合排水計画を昭和54(1979)年に策定(昭和63(1988)年に一部見直し)し、平成28年3月策定の名古屋市地域強靱化計画において、まちづくりと治水との整合を十分に図りながら治水方針を検討することを掲げています。

このような状況の下、全国的な治水行政の動向や本市を取り巻く課題を踏まえつつ、本市が管理する治水施設整備における全市的な目標を定め、さらにソフト対策を含めた治水対策の方針を示す計画へと見直しを図り、令和元(2019)年5月に名古屋市総合排水計画を改定しました。

大雨の規模

対象外力 : 比較的発生頻度の高い大雨

対応策 : 施設により災害の発生を防止
・治水施設整備を着実に実施 等

対象外力 : 施設の能力を上回る大雨

対応策 : 施策を総動員して、できる限り被害を軽減

まちづくり・地域づくりとの連携

・災害リスクを考慮した土地利用・住まい方の工夫 等

避難・応急活動等の備え

・避難に関するタイムライン ・防災意識の向上 等

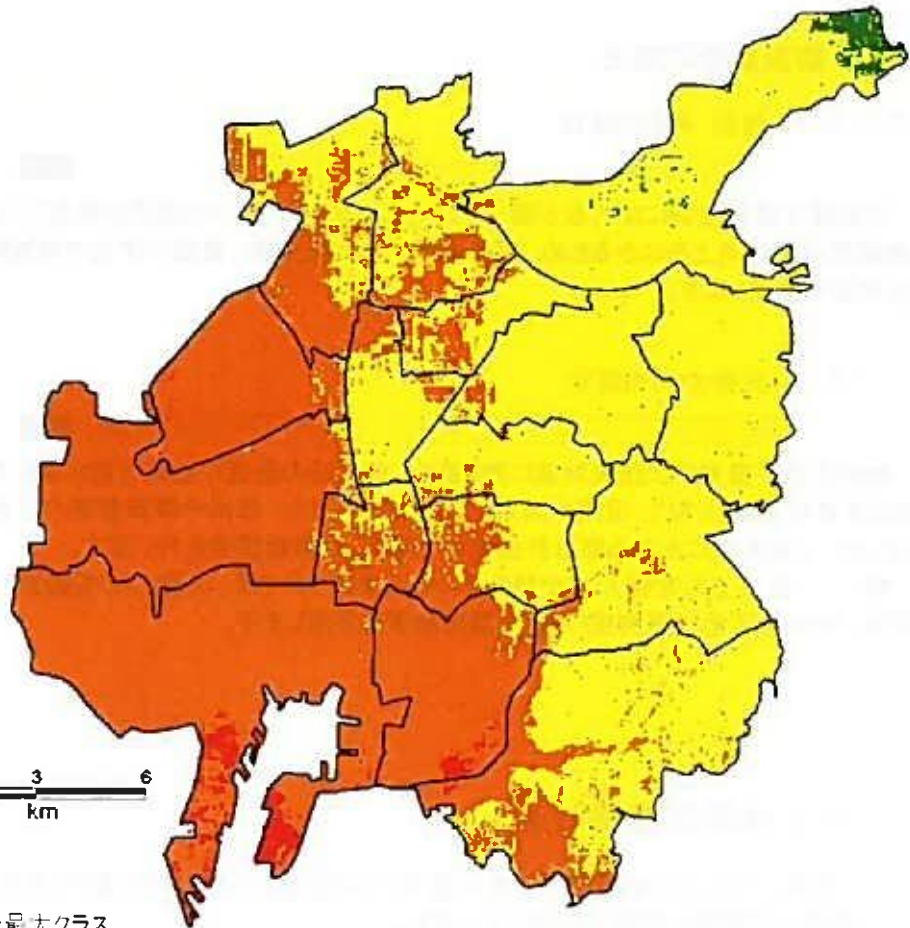
対象外力 : 施設の能力を大幅に上回る大雨

対応策 : ソフト対策を重点に「命を守り」
「被害の軽減を図る」

・主体的避難の促進 ・広域避難体制の整備
・国、地方公共団体等の関係者一休型のタイムライン 等

(社会資本整備審議会答申「水災害分野における気候変動適応策のあり方について」の基本的な考え方を一部修正)

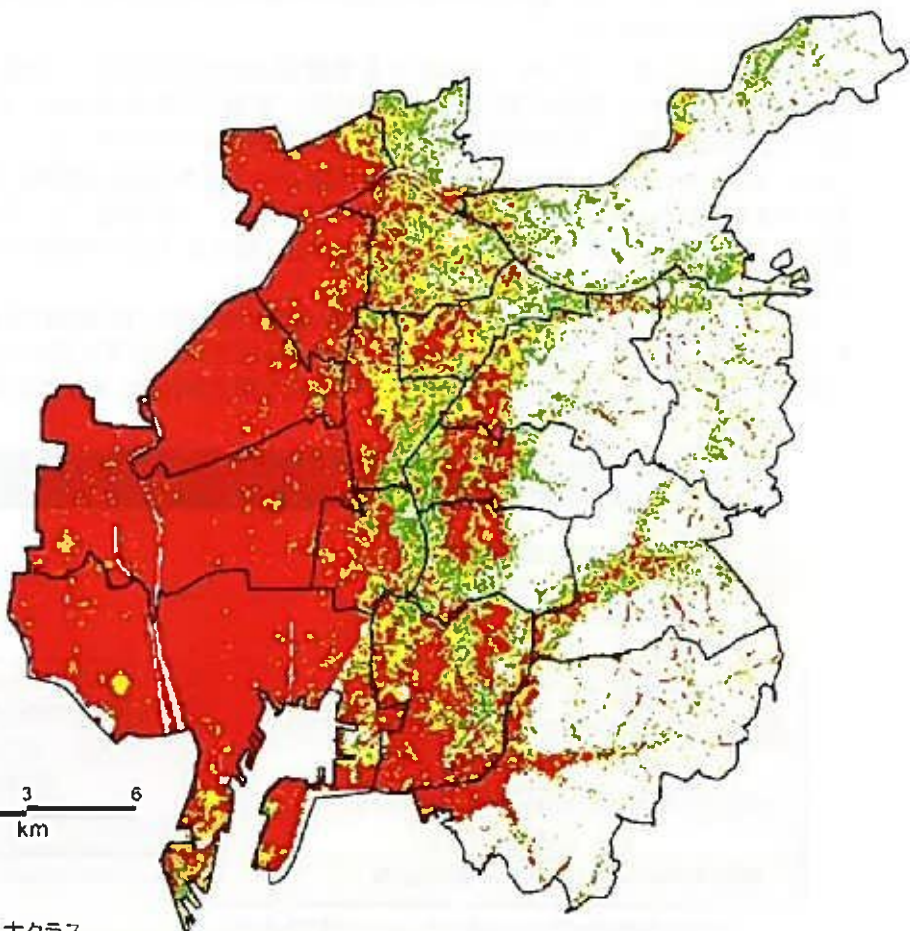
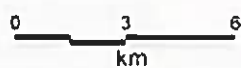
震度階級



震度分布

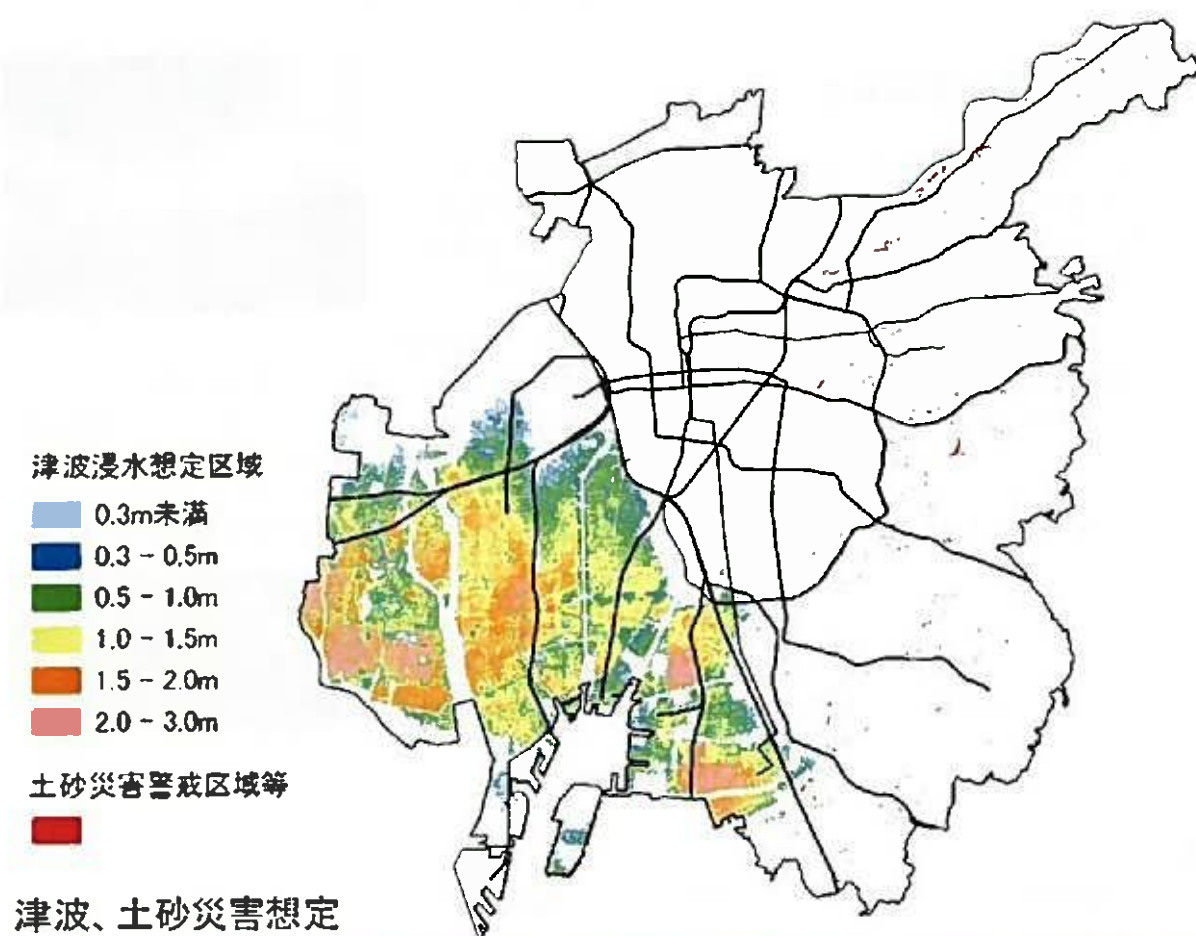
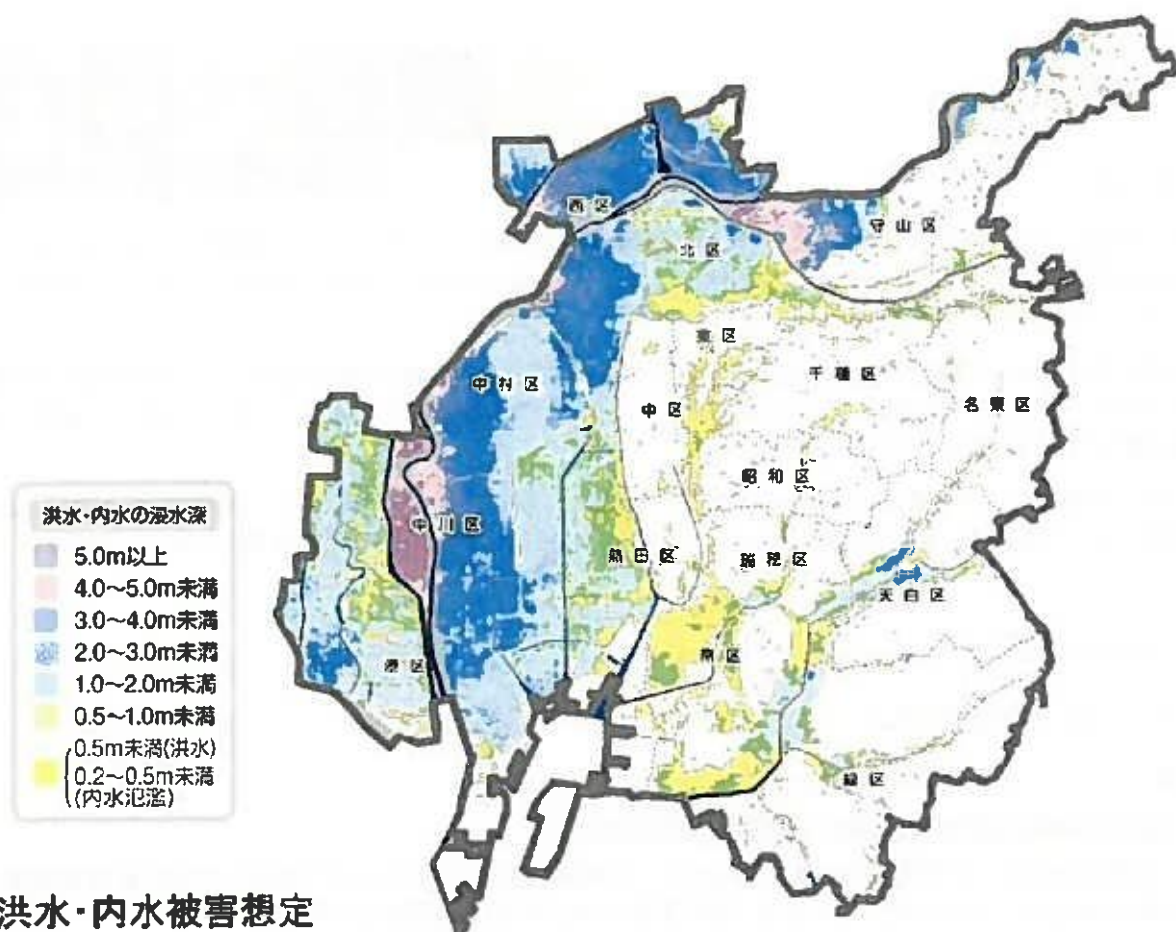
※あらゆる可能性を考慮した最大クラス

液状化可能性



液状化分布

※あらゆる可能性を考慮した最大クラス



D 環境

関連するSDGsの目標（大：特に都市計画に関連する目標）



－ 方針 －

- 憩いやうるおいの空間の充実や、リニア中央新幹線開業を契機とした交流人口の増加などをはかるため、公園緑地をはじめとした既存の緑や水辺空間について、民間活力の導入も含めた柔軟な発想により、特性に応じた魅力の向上をはかります。（D-1）
- 公園緑地の整備や民有地における緑化により緑を創出するとともに、樹林地や農地などの既存の緑や水循環の保全、風土にあった生きものの回復などにグリーンインフラの考え方を踏まえて取り組むなど、良好で快適な都市環境の形成をはかります。（D-2）
- 都市の持続性に対する意識の高まりが世界的な潮流になる中で、都市全体としての低炭素化をはかるため、移動や住宅・建築物、事業・産業などにかかる、環境にやさしいエネルギー利用を推進します。（D-3）

－ 施策の方向性 －

●：特に都市計画が直接的に関与する事項 ○：その他の事項

■ D-1) 緑・水の魅力向上

● D-1-1) 公園緑地の魅力向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 緑地そば 西部郊外 東部郊外

公園緑地の魅力や利便性向上をはかるため、公募設置管理制度(Park-PFI制度)や指定管理者制度など、民間の資金やノウハウを活かした整備・運営管理や寄付制度の展開を進めます。また、名古屋を代表する公園緑地の再生、整備を進めるとともに、既存の都市公園ストックの再編をはかります。

事業の展開にあたっては、多様な世代、多様なニーズに応じて質の向上に取り組みます。

コラム 久屋大通の再生

栄地区を象徴する久屋大通が、生まれ変わろうとしています。

これまで名古屋を代表する都心のオアシスとして多くの市民に親しまれてきた久屋大通ですが、公園施設の老朽化、公共空間の利活用に対するニーズの変化等により、公園の魅力の低下が進んでいました。

そこで、民間の経営感覚を活かして、効率的で質の高い公園整備・管理運営を行うことにより、現在のニーズに合った空間としていく久屋大通の再生を進めています。

久屋大通の再生にあたっては、久屋大通公園が北から南まで一体的に活用できるような空間形成をはかることや、地下街や地下鉄駅などと地上の歩行者空間との連続性を強化することとしています。

現在、久屋大通の錦通以北である北エリア・テレビ塔エリアでは、平成29年度の改正都市公園法により創設されたPark-PFI制度を活用し、民間活力を導入した久屋大通公園の再生事業を進めています。

また、錦通以南の南エリアの一部である、栄バスターミナル(噴水南のりば)跡地では、約3年間の事業期間を予定した暫定活用事業を進めています。南エリアも、久屋大通再生有識者懇談会において、にぎわいの空間としてふさわしい姿について検討を進めていただきつつ、本格的な再生に向けた取り組みを進めています。



北エリア テレビ塔エリアの再生イメージ



栄バスターミナル(噴水南のりば)跡地
暫定活用事業の整備イメージ

● D-1-2) 水辺の魅力向上

都心 地域拠点 駅そば 西部郊外 港湾産業

堀川や中川運河、新堀川において、水辺の魅力向上のため、水質浄化、水辺空間の整備や利活用、水上交通の活性化などをはかります。

[illegible]

姓名	性别	年龄	职业	住址	联系电话	电子邮箱	备注
----	----	----	----	----	------	------	----

全市

核心区 **近郊区** **远郊区** **都市圈周边** **职子区** **睡城** **西部郊外** **东部郊外**

[illegible]

						東部知外					
--	--	--	--	--	--	------	--	--	--	--	--

			駅そば	駅裏そば	西部郊外	東部郊外	自然共生	
--	--	--	-----	------	------	------	------	--

品名	规格	单位	数量	单价	金额	备注	全市
----	----	----	----	----	----	----	----

姓名	性别	出生年月	民族	籍贯	学历	学位	职称	工作单位	联系电话	电子邮箱	备注
----	----	------	----	----	----	----	----	------	------	------	----

■ D-3) 都市における低炭素化

○ D-3-1) 低炭素モデル地区の形成

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 地区中心

「低炭素モデル地区」をはじめとする低炭素まちづくりの取り組みを、地域の特性や課題などに合わせ、他地域でのまちづくりへと普及することで、市内各所への展開をはかります。

○ D-3-2) 都心部への自動車の集中緩和

都心

自動車依存の低減をめざし、歩行環境や自転車利用環境を整備するとともに、駐車場のあり方の見直しにより、都心部への自動車の集中緩和をはかります。

○ D-3-3) 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化

全市

公共交通の利便性を向上させるとともに、駅などの施設や車両の省エネルギー化をはかります。また、都心部では環境にやさしいエネルギーを採用した新たな路面公共交通システム(SRT)の導入を進めます。

○ D-3-4) 環境にやさしい自動車利用の促進

全市

CO₂の排出の抑制のため、次世代自動車の利用環境の整備や交通の円滑化をはかります。

○ D-3-5) 住宅・建築物の低炭素化

全市

住宅・建築物の低炭素化を促進するため、高効率な省エネルギー機器の導入促進による省エネルギー化をはかるとともに、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入などを促進します。

また、大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入により、消費するエネルギー量が年間で正味ゼロとなるZEH・ZEBの普及を促進します。

○ D-3-6) 環境性能などの「見える化」

全市

建築主に対し環境に配慮した住宅・建築物の建設を促すため、住宅・建築物の環境性能などの「見える化」をはかるとともに、消費者の選択を環境に配慮した住宅・建築物へと促し、環境意識の向上をはかります。

○ D-3-7) 環境にやさしい産業の振興

全市

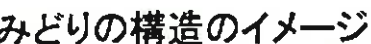
事業所の規模や業種に応じた助言などを強化するほか、認定や表彰などを通じて事業者の環境に配慮した取り組みを促進します。また、環境に配慮した事業活動を促進するため、環境分野・エネルギー分野における産業振興と低炭素型ビジネスの育成・支援を進めます。

○ D-3-8) 再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの活用

全市

太陽エネルギー(太陽光発電・太陽熱利用)やバイオマスエネルギーの導入促進をはかるほか、これまで市内での導入事例の少ない地中熱利用設備などの再生可能エネルギーや、工場排熱などの未利用エネルギーの導入についても促進していきます。また、定置用燃料電池や燃料電池自動車の普及による水素利用の拡大、水素ステーションの整備を促進します。さらに、水素発電や、再生可能エネルギー由来の水素供給システムなどの新たな水素関連技術の導入も推進します。

题号	得分	姓名	学号	总分	平均分	及格率	优秀率	合格率	全市
----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	----



これらのみどりの多面的な効果が十分に発揮できるようにするため、まとまりのある樹林地や農地、干潟、大きな公園緑地などの“緑の拠点”と、比較的ゆとりのある道路や主要な河川などの“緑の都市軸”によって、緑のネットワークの形成を目指します。



E 住宅・住環境

一 方針 一

- 少子高齢化の進展やリニア中央新幹線開業による時間短縮効果などに伴う家族形態、ワークスタイル、ライフスタイルの多様化に対応するため、居住者の様々なニーズに対応できる、アフォーダブルで多様な住まい・まちづくりを進めます。（E-1）
- 住まいを取り巻く居住者の様々な不安の要因を解消し、安全で安心して住み続けることができる住まい・まちづくりを進めます。（E-2）
- 住宅の老朽化や空き家化が進行する中で、既存の住宅ストックを改善し有効活用するとともに、長く住み継がれる質の高い住宅に更新していく住まい・まちづくりを進めます。（E-3）
- 地域の特性に応じ、面的な市街地整備などにより良好な居住環境の整備・改善を進めます。（E-4）
- 円滑な都市活動を支え、都市生活の利便性の向上などをはかるため、下水道、市場、斎場、焼却工場、埋立処分場などの都市施設の整備や維持管理につとめます。（E-5）

一 施策の方向性 一

●：特に都市計画が直接的に関与する事項 ○：その他の事項

■ E-1) 居住ニーズへの対応

○ E-1-1) 居住ニーズに応じた住まいを選択できる環境づくり

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前広場 西部郊外 東部郊外

ライフスタイルやライフステージ、地域特性に応じた適切な住まいが選択できる環境づくりに向けて、既存住宅ストックの有効活用などを通じて、高齢者に配慮された住宅や子育てにやさしい住宅など、様々なニーズに応じた住まいの供給を促進するとともに、住情報の提供などを通じて住まいのバリアフリー化や住替えなどを支援します。

■ E-2) 安心・安全な住まいの確保

○ E-2-1) 住宅セーフティネットの充実

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前広場 西部郊外 東部郊外

住宅に困窮する世帯に対し、生活の基盤となる住まいの確保をはかるため、市営住宅などの適切な提供を進めるとともに、民間賃貸住宅の空き家なども有効に活用して住宅セーフティネットの充実に取り組みます。

○ E-2-2) 安定した居住継続の促進

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前広場 西部郊外 東部郊外

高齢者や障害者、外国人世帯などの安定した居住の継続をはかるため、住まいを巡る各種相談窓口や生活支援サービスに関する情報提供、市営住宅での高齢者見守り、障害者グループホームなどに取り組みます。

○ E-2-3) 住まいの防災性、防犯性の向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前広場 西部郊外 東部郊外

地震などの自然災害や火災・住宅侵入盗など日常生活に潜む危険に対して、被害の防止や軽減をはかるため、防災性や防犯性の高い住まいづくりを促進することにより、安全な住まい・まちづくりに取り組みます。

○ E-2-4) きずなのある暮らしの促進

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 臨駅そば 西部郊外 東部郊外

地域コミュニティの活性化を促進するため、居住者の高齢化が進む市営住宅や外部との関係が希薄になりがちな共同住宅において、安心して暮らせるための交流の場づくりや新たな「共に住む」居住スタイルの普及啓発に取り組みます。

■ E-3) 住宅ストックの質の向上

○ E-3-1) 住宅ストックの改善・更新

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 臨駅そば 西部郊外 東部郊外

多様化する居住ニーズに対応するため、既存の市営住宅や民間住宅の適切な維持管理や改修などを進めるとともに、住まいを長く使い続けられるようにするため、新築・更新される住宅の質の向上を促進します。

○ E-3-2) 民間の既存住宅の有効活用

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 臨駅そば

適切な管理が行われていない空き家などについて、関係部局が連携して対策を実施するとともに、老朽化が進む分譲マンションについて、管理組合による自主的な取り組みに対する支援を通じて維持管理などの適正化をはかります。

コラム リノベーション

近年、古くからの市街地を中心に空き家や空き店舗が増えています。今後の人口減少により、その傾向がさらに進むのではないかと懸念されています。

空き家や空き店舗の増加は、元気がないといったイメージをまちに与え、まちの魅力をさらに低下させる要因となります。

そうした空き家や空き店舗の増加を受け、空き家などを活用したリノベーション(古い建築物の機能を今の時代に適したカタチに変え、新しい機能を付与すること)の取り組みが、全国的に増えています。

空き家を子育て支援施設にしたり、空き店舗を地域交流施設にするなど、空き家や空き店舗を、まちにとって必要な施設に生まれ変わらせた事例も出てきています。

名古屋市中においても、まちの魅力を維持向上させるためにも、その地域の特性に応じたリノベーションの促進が必要です。

商店街の空き店舗を
リノベーションして
活用する例



■ E-4) 面的な市街地の整備

● E-4-1) 利便性の高い生活圏の形成

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば

都心ゾーンや鳴海駅などの地域拠点等の利便性の高い生活圏において、必要な都市機能の導入や土地の高度利用をはかるため、市街地再開発事業等を促進します。

● E-4-2) 既成市街地の再生

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば

大曽根北地区、筒井地区、葵地区、大高駅前地区等において、居住環境の改善をはかるため、土地区画整理事業等により宅地の利用増進や都市基盤の整備を進めます。

● E-4-3) 郊外地における良好な住宅市街地の形成

駅そば 西部郊外 東部郊外

郊外地である志段味地区や茶屋新田地区等において、ゆとりとうるおいのある良好な住宅市街地の形成のため、土地区画整理事業等により宅地の利用増進や都市基盤の整備を促進します。なお、中志段味地区については、事業の状況に応じて進められている見直しを支援します。

■ E-5) 供給処理施設等の整備

● E-5-1) 下水道の整備

全市

市内河川や伊勢湾・名古屋港の水環境の向上のため、合流式下水道の改善や水処理センターにおける高度処理の導入を進めるとともに、大雨による浸水被害の軽減をはかるため、名古屋市総合排水計画に基づく施設整備を進めます。また、安定した下水道の機能確保のため、予防保全や必要な整備などにより延命化をはかりつつ、計画的に施設の改築更新を進めます。

● E-5-2) 中央卸売市場の整備等

全市

効率的かつ安全安心が確保される市場となるように、中央卸売市場の本場・北部市場及び南部市場において基幹設備改修などの整備を進めます。また、市場を取り巻く環境が変化する中で中央卸売市場のあり方についての検討を実施します。

● E-5-3) 斎場の整備

全市

老朽化した八事斎場の再整備を進めることにより、平成27(2015)年度に供用開始した第二斎場とともに急速な高齢化の進行に伴う火葬需要の増加に適切に対応します。

● E-5-4) ごみ焼却場の整備等

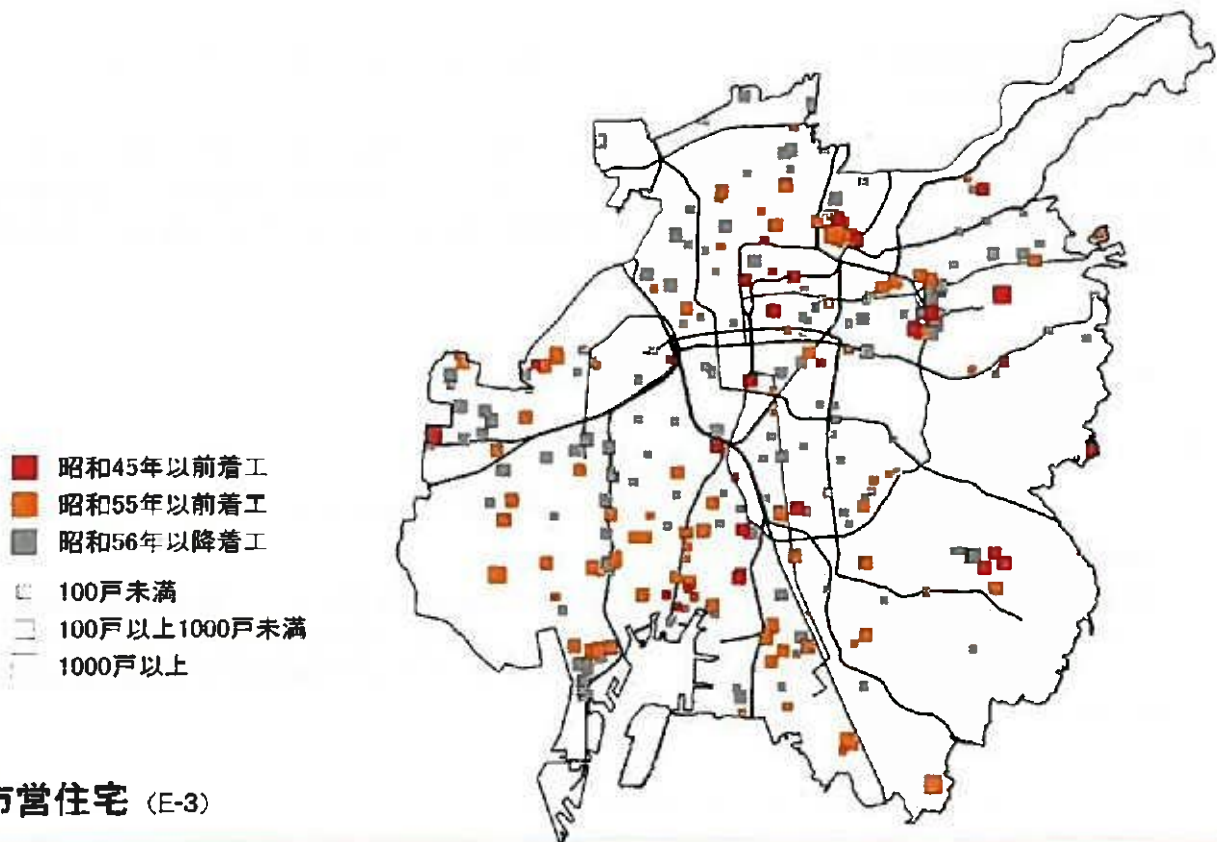
全市

安定的で適切なごみ焼却処理を推進するため、南陽工場において設備更新を進めます。また、その他の焼却工場の整備にあたっては、既存工場の資産を有効活用するとともに、焼却灰の資源化や発電効率の向上に取り組みつつ、計画的な施設整備に取り組みます。民間の処理施設などについては、都市基盤や土地利用、周辺生活環境などへの配慮の観点から適切な立地を誘導します。

● E-5-5) 埋立処分場の確保等

全市

長期的かつ安定的な埋立処分を行うため、埋立量の削減をめざした取り組みを進めるとともに、市域内新規処分場の検討、広域処分場の活用及び愛岐処分場の長期利用をはかります。



市営住宅 (E-3)



市街地開発事業、供給処理施設等 (E-4,E-5)



F 都市魅力

一 方針 一

- 名古屋のまちをさらに美しく魅力あふれた快適な都市に育て、魅力的な都市の景観形成を進めます。（F-1）
- 名古屋の歴史的骨格が見える化するとともに、まちづくり資産の活用と身近な歴史に親しむ界隈づくりなどにより、「地域力」で歴史まちづくりを進めます。（F-2）
- リニア中央新幹線開業後のスーパー・メガリージョン形成に伴い、交流拠点都市の実現に向けて、にぎわいがあふれ、市民や国内外の観光客が訪れる目的地（デスティネーション）やMICEの開催地として選ばれるよう、個性的なにぎわい空間の創出や受入環境の整備、名古屋の特色を活かしたMICEの推進など、交流の場づくりに取り組みます。（F-3）

一 施策の方向性 一

●：特に都市計画が直接的に関与する事項 ○：その他の事項

■ F-1) 良好な景観の形成

○ F-1-1) 大規模な建築物、工作物並びに屋外広告物に関する景観形成

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前広場

街並みに大きな影響を与える大規模な建築物、工作物や屋外広告物について、周辺環境との調和が図られるよう、デザインや色彩などの基準を設定し誘導します。また、名古屋の歴史と文化の中心的存在かつシンボルである名古屋城について、都市魅力の一層の向上とシビックプライドの醸成をはかるため、眺望景観を保全します。

○ F-1-2) 都市景観形成地区における景観形成

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前広場

市内でも特に良好な景観の形成を進める地区を都市景観形成地区として位置づけ、地区内の住民等の理解を得ながら、それぞれの地区にあった景観形成の基本方針と建築物、工作物、屋外広告物などについての景観形成基準を設定します。

○ F-1-3) 景観上重要な建造物・樹木の保存活用

全市

歴史、文化の一端を表現する建造物や、地域のランドマークやシンボルとなり自然の豊かさを表現する樹木など、景観上の価値が高い建造物や樹木について、景観法や都市景観条例に基づく指定などの制度を活用し、市民と協力してその保存活用を進め、景観の保全に必要な措置を講じます。

○ F-1-4) 景観関連の施策・制度などの活用

全市

景観に関連する法制度を本市の実情に応じて活用し、建築物、工作物や屋外広告物などに対する規制・誘導を通じて良好な景観の形成につとめます。また、景観を形成する上で大きな役割を果たす道路や河川などについて、良好な景観の形成を誘導することが必要な地区で無電柱化を図るなど、良好な景観の形成にも資する整備につとめます。さらに、市民や事業者などとの連携を図りながら良好な景観の形成・維持につとめます。

■ F-2) 歴史まちづくりの推進

● F-2-1) 尾張名古屋の歴史的骨格の見える化

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 池田産

尾張名古屋の歴史的骨格を形成してきた地域における、歴史・文化が身近に感じられるまちづくりを進めるため、古代からの悠久の歴史を誇る熱田の再生や歴史の里の活用、名古屋城の再生、城下町の雰囲気を残す四間道などの地域の魅力向上、江戸時代の物流・文化を支えた堀川の再生、有松など街道沿いの伝統的な町並みの保存・活用を進めます。

● F-2-2) 世界の産業文化都市・名古屋のまちづくり資産の活用

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 池田産

世界のものづくりをリードする産業文化都市への発展を支えた中川運河の再生、歴史の重層が感じられる文化のみちの推進や揚輝荘などの歴史的建造物の保存・活用を進めます。

○ F-2-3) 身近な歴史に親しむ界隈づくり

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 池田産

名古屋のあちらこちらで市民が歴史に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めるため、それぞれの歴史的界隈に残る身近な歴史的建造物や歴史的な趣を残した町並みなど、多様な歴史・文化資源の発掘・活用などを促進します。

○ F-2-4) 地域力で歴史的資源を「まもり・いかし・つなぐ」仕組みづくり

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 池田産

多様な市民活動のネットワークと総合的な施策の連携による「地域力」で、地域の持つ歴史の積み重ねや地域の「らしさ」が感じられるまちづくりを進めます。

■ F-3) 内外からの目的地としての魅力向上

● F-3-1) 個性的な魅力空間の創出

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 池田産

名古屋城を核としたまちづくり・ものづくり魅力軸と、歴史・文化魅力軸の魅力向上に向けて、名古屋城をはじめ熱田地区、有松・桶狭間・大高地区など歴史的なコンテンツ、四間道やささしまライブ24地区等の名古屋駅周辺や久屋大通の再生を進める栄地区・大須エリア、金山地区・東別院周辺などの文化的なコンテンツ、バイエリアの魅力向上・発信を行います。

● F-3-2) 公園緑地の魅力向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 池田産

公園緑地の魅力や利便性向上をはかるため、公募設置管理制度(Park-PFI制度)や指定管理者制度など、民間の資金やノウハウを活かした整備・運営管理や寄付制度の展開を進めます。また、名古屋を代表する公園緑地の再生、整備を進めるとともに、既存の都市公園ストックの再編をはかります。

事業の展開にあたっては、多様な世代、多様なニーズに応じて質の向上に取り組みます。

○ F-3-3) 水辺の魅力向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 池田産

堀川や中川運河、新堀川において、水辺の魅力向上のため、水質浄化、水辺空間の整備や利活用、水上交通の活性化などをはかります。

中川運河

現在、中川運河の沿岸用地を活用し、レストラン・カフェといった憩いにぎわい施設やものづくり体験ができる施設が開業(予定)するなど、徐々に水辺活用が進んでいます。

また、歴史ある倉庫群が残り、運河特有の景観が形成されています。

将来的な民間による自主運航を目指して、都心とみなと(ガーデンふ頭、金城ふ頭)をつなぐ水上交通も運航されており、水辺空間の連携において重要な役割を担っています。



金城ふ頭

金城ふ頭は、民間事業者による商業・アミューズメント施設を中心とした複合的な都市開発が進んでおり、国際展示場とあわせて多くの人が訪れる交流拠点となっています。

今後、国際展示場の建て替えを契機に、さらなる交流機能の強化をはかるための検討を進めています。



ポートアイランド

名古屋市最南端に位置する金城ふ頭の南西約3キロの沖合に、現在は暫定利用されている「ポートアイランド」という広大な未所属地域があります。

今後、この大規模な空間については、中部圏のさらなる発展に向け、広域的な視点からその利活用のあり方などの検討が必要です。



出典)中部地方整備局より提供

堀川・新堀川

堀川と新堀川では水質浄化による良好な水辺環境の形成をはかります。

さらに、堀川では、オープンカフェなど水辺空間を利活用することで、にぎわいづくりを進めるとともに、魅力向上のため水上交通を試験的に運航するなど、周辺イベント等と連携することで、さらなる需要を増やしていく検討をしています。



また、沿岸の市有地を活用し、人々が水辺で憩うことができる空間を整備しています。

ガーデンふ頭

ガーデンふ頭は、年間来館者数200万人を誇る名古屋港水族館をはじめとした様々な施設により、都市部の憩いの場として多くの地域住民に親しまれています。

現在は、「みんなが楽しめるにぎわい空間の形成」「ゆったりと過ごせるくつろぎ空間の形成」をコンセプトとしたガーデンふ頭再開発基本計画の実現に向け、既存施設の取扱いや基盤施設の計画などの検討に取り組んでいます。



○ F-3-4) 誰もが観光を満喫できる受入環境の整備

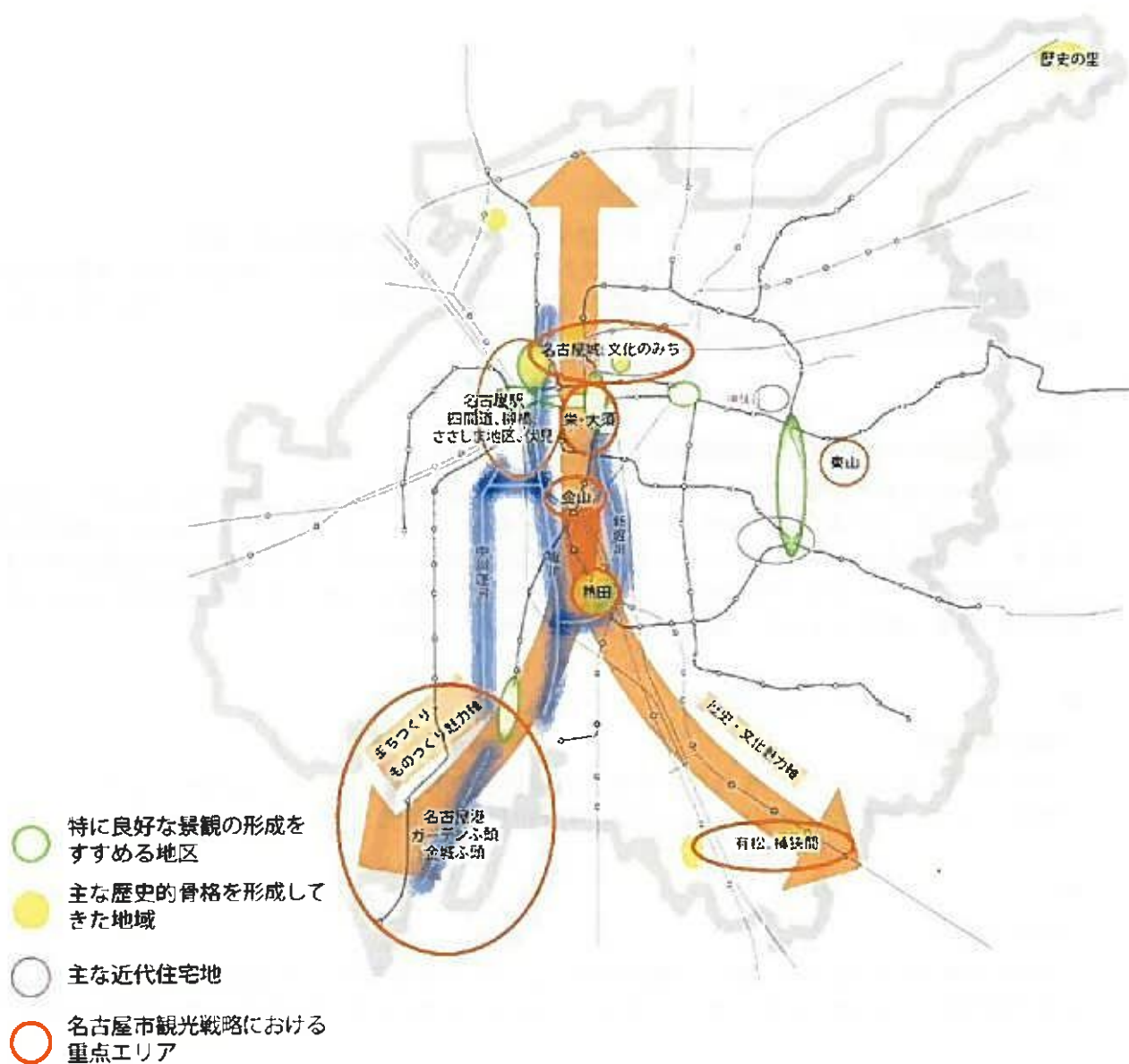
観心 地域拠点

観光案内の機能強化や多言語への対応、自由で快適な移動のための交通インフラの充実、通信環境やキャッシュレス環境整備、宿泊施設の機能向上などにより、誰もが観光を満喫できる受入環境の整備を進めます。また、圏域の玄関口となる名古屋駅については、駅前広場やその周辺において圏域の魅力を伝える案内や文化発信の機能、来訪者の利便性向上に資する機能を強化・誘導します。

○ F-3-5) MICE施設の整備・拡充推進

観心 地域拠点

必要なMICE施設の改修及び拡充・機能強化を進めていくとともに、周辺の受け入れ環境とも連携し、MICE開催に相応しい都市機能を備えた、MICEの開催地として選ばれる都市の実現をめざします。



主な都市魅力

G 産業・イノベーション



－ 方針 －

- 産業構造が大きな転換を迎える中で、圏域の経済を支えるものづくりを土台にして、今後成長が見込まれる成長産業や新たな価値を生み出す産業の振興、多様な主体によるイノベーションの創出、産業立地の促進やMICEの推進などにより、多様な産業交流の場づくりを進めていきます。（G-1）
- 製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新、住居系の用途等との調和をはかります。また、業務機能が集中する地区においては、災害時の業務継続機能を確保します。（G-2）
- 圏域を支える道路ネットワークの強化をはかるとともに、中部圏の暮らしを支え日本の産業・経済成長を牽引するため、名古屋港は国際産業戦略港湾の実現に向け、利用しやすく質の高いサービスを提供し、安全で信頼され選ばれる港づくりに取り組みます。（G-3）

－ 施策の方向性 －

●：特に都市計画が直接的に関与する事項 ○：その他の事項

■ G-1) イノベーションの創出

● G-1-1) 多様性のある土地利用の誘導

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前広場 西部郊外 東部郊外 港湾産業

多業種間の交流による、スタートアップ企業の創業やイノベーションの創出のため、都心ゾーン（イノベーション・コア）などにおいて、高次な都市機能を導入するとともに個性的な界隈などの保全をはかり、多様な用途が複合的に集積する市街地の形成をはかります。また、貴重な水辺空間（イノベーション・ラボ）においても、新たな価値を生む場としての活用をはかります。

● G-1-2) 価値づくりの促進

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前広場 西部郊外 東部郊外 港湾産業

イノベーション拠点を設置・運営し、イノベーション活動の促進やスタートアップ支援をはかるとともに、本市の中心部から東部に特に集積する大学、専門学校などと連携（イノベーション・リンク）して新たな付加価値を生み出す人材の育成を促進します。また、クリエイティブ産業の強化及びIoT・AI・ロボットなどの先端技術の導入・活用の促進により、新たな価値を創造する産業の振興に取り組むとともに、航空宇宙産業をはじめ、医療・福祉・健康、環境・エネルギーなどの成長産業の振興をはかります。

● G-1-3) イノベーション施設の誘導

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前広場 西部郊外 東部郊外 港湾産業

市民、地元企業、研究者など多様な主体が交流・連携し、新しいモノ・サービスなどを生み出すイノベーション施設について、都市再生特別地区などの容積率緩和制度を活用し、立地の誘導をはかります。

● G-1-4) 交流の場づくり

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前広場 西部郊外 東部郊外 港湾産業

産業交流拠点の形成のため、展示会機能の強化に向けた国際展示場の移転整備などを進めます。また、企業の集積をはかるため、企業立地やICT企業などの交流・投資の促進、本社機能の進出支援などを行います。

● G-1-5) 自動運転をはじめとした先端技術の導入

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 駅前広場 西部郊外 東部郊外 港湾産業 全市

最先端モビリティ都市の実現をめざし、今後の都市のあり方を変えていくと期待されている、自動運転をはじめとした様々な先進的技術の導入に向け、大学、企業と連携しながら検討を進めます。

コラム イノベーションと都市づくり

近年、国際的な都市間競争の激化や人口減少社会など、社会情勢が大きく変化しています。そうした中、活力ある魅力的な都市として成長し続けるためには、労働者の減少を上回る“生産性の向上”が必要であり、この問題を解決する手段として、“イノベーション”が注目されています。

イノベーションは、“多様な”人材や企業などが交わることで創出されるといわれています。現在、価値観や働き方が多様化しつつあり、多様性に富んだ交流を生む仕組みが、イノベーションを創出するうえでの“鍵”となります。

名古屋市においても、イノベーションの創出を促す都市機能についての容積率の緩和制度や、産学官の連携による取り組みとして、イノベーター育成・ビジネス創出プログラム「NAGOYA BOOST 10000」をスタートするとともに、令和元(2019)年7月には「NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE」がオープンするなど、イノベーションに対する動きが加速しています。



右:NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE
出典)NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE
公式ウェブサイト

左:NAGOYA BOOST 10000
出典)NAGOYA BOOST 10000
公式ウェブサイト

■ G-2) 産業機能の維持・充実

● G-2-1) 工業・物流系機能の更新や高度化の促進

港湾産業ゾーン

港湾産業ゾーンにおいては、工業系土地利用を基本としつつ、広域交通ネットワークを活かして、製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新・高度化を促進します。

● G-2-2) 住工複合地における工業・物流系機能の維持

都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外

駅そば市街地や郊外市街地における住工複合地においては、工業・物流系機能の適正な操業環境について、他の用途との調和をはかりながらその維持につとめます。

○ G-2-3) ビジネスが継続できる地域の構築

都心 地域拠点

行政・経済社会機能が集積している都心ゾーンなどにおいては、滞在者等の安全と都市機能の継続性を確保するため、事業継続計画(BCP)や地域継続計画(DCP)を通じて、ビジネスが継続できる地域(BCD)を実現します。

■ G-3) 産業インフラの整備

● G-3-1) 道路ネットワークの強化

全市

リニア中央新幹線の開業が予定されている名古屋駅や日本のゲートウェイである名古屋港・中部国際空港へのアクセス向上及び道路ネットワークの強化のため、名古屋高速道路の出入口の追加・改良などの整備及び西知多道路などの整備促進をはかります。

○ G-3-2) 国際・国内海上輸送機能の強化

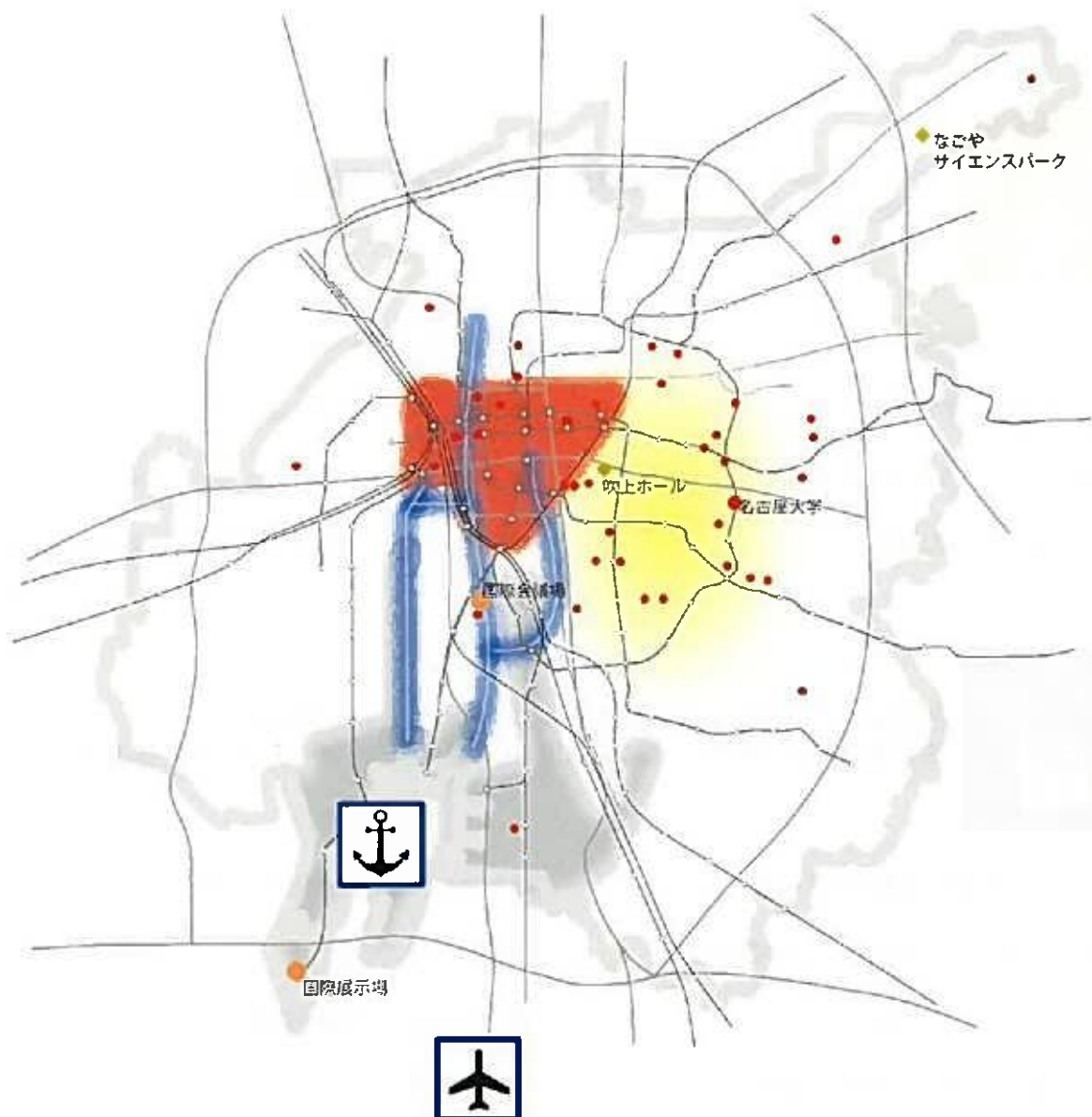
産業

名古屋港の海上輸送機能の強化のため、背後地域のものづくり産業を支えるコンテナ・バルク・完成自動車取扱機能の強化・拡充や、コンテナターミナルの効率化・サービス向上を図るとともに、立地優位性を活かした港湾の利用促進をはかります。

○ G-3-3) 物流機能の高度化

港湾産業

名古屋港の物流機能の高度化のため、臨港道路の整備などによる物流効率化やアクセスの向上、物流企業用地の確保、ものづくり産業用地の拡充、企業立地の促進による貨物需要の創出をはかります。



● 広域的な産業交流拠点（地域拠点）

◆ その他の産業交流拠点

● 大学・短期大学

■ 製造業、物流業の集積地

— 主な広域道路

⚓ 名古屋港

✈ 中部国際空港

イノベーション・コア（都心ゾーン）

圏域における消費・サービス、また、ものづくり産業のビジネスサポートの中心地である都心において、その機能を維持・向上しながら、高次の都市機能の導入や界隈性の保全など多様な用途が複合的に集積した、新たな価値を生み出す中心地

イノベーション・ラボ

中川運河をはじめとする水辺空間において、水辺という安らぎや高揚感を得られる特異な空間に魅せられた多様な人達が、集い出会い、新たな価値を生む場。比較的小規模で手ごろな土地・建物環境の中で、高感度なイノベーションの担い手が活躍する舞台

イノベーション・リンク

知的資源の源泉である大学の集積を活かした、新たな価値創造の場であり、大学や企業などのつながりが連鎖的に広がっていくエリア

産業・イノベーションの展開

5-2 SDGsの達成に向けた施策展開のイメージ

SDGsのうち、特に都市計画に関連する目標について、その達成に寄与する主な施策の方向性を整理します。



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

- 低炭素モデル地区の形成 (D-3-1)
- 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化 (D-3-3)
- 環境にやさしい自動車利用の促進 (D-3-4)
- 住宅・建築物の低炭素化 (D-3-5)
- 環境性能などの「見える化」 (D-3-6)
- 環境にやさしい産業の振興 (D-3-7)
- 再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用 (D-3-8)
- 省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上 (D-3-9)



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

- 都心における都市機能の誘導・強化 (A-1-1)
- 都心等における機能誘導と土地の高度利用 (A-5-2)
- 個性的な魅力空間の創出 (F-3-1)
- 誰もが観光を満喫できる受入環境の整備 (F-3-4)
- MICE施設の整備・拡充推進 (F-3-5)
- 多様性のある土地利用の誘導 (G-1-1)
- 価値づくりの促進 (G-1-2)
- イノベーション施設の誘導 (G-1-3)
- 交流の場づくり (G-1-4)
- 自動運転をはじめとした先端技術の導入 (G-1-5)



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

- 国際・国内海上輸送機能の強化 (B-4-1, G-3-2)
- 物流機能の高度化 (B-4-2, G-3-3)
- 道路ネットワークの強化 (B-4-5, G-3-1)
- ビジネスが継続できる地域の構築 (C-4-3, G-2-3)
- 多様性のある土地利用の誘導 (G-1-1)
- 価値づくりの促進 (G-1-2)
- イノベーション施設の誘導 (G-1-3)
- 交流の場づくり (G-1-4)
- 自動運転をはじめとした先端技術の導入 (G-1-5)

11 住み続けられるまちづくりを



包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- 公共交通による利便性を活かした居住環境の形成 (A-2-2)
- 集約連携型都市構造の実現に向けた土地利用誘導 (A-5-1)
- 公共交通を中心に快適に移動できる交通体系の構築 (B-1-1)
- 最先端モビリティ都市の形成 (B-1-2)
- まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進 (B-2-1)
- 名古屋駅周辺における交通機能の強化 (B-2-2)
- 安全かつ円滑な交通の確保 (B-3-1)
- 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保 (B-3-2)
- 避難地・避難路の整備等 (C-1-1)
- 民間建築物の耐震化 (C-2-1)
- 居住ニーズに応じた住まいを選択できる環境づくり (E-1-1)
- 住宅セーフティネットの充実 (E-2-1)
- 安定した居住継続の促進 (E-2-2)
- 住まいの防災性、防犯性の向上 (E-2-3)
- きずなのある暮らしの促進 (E-2-4)

13 気候変動に具体的な対策を



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

- 浸水被害の防止・軽減 (C-3-1)
- 雨水流出抑制等の推進 (C-3-2)
- 高潮対策の推進 (C-3-3)
- 津波対策の推進 (C-3-4)
- 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化 (D-3-3)
- 環境にやさしい自動車利用の促進 (D-3-4)
- 住宅・建築物の低炭素化 (D-3-5)
- 再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用 (D-3-8)
- 省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上 (D-3-9)

15 陸の豊かさも守ろう



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

- 自然環境等の維持・保全と市街地拡大の抑制 (A-4-1)
- 都市公園の整備 (D-2-1)
- 多様な公共空間における緑・水、にぎわいの創出 (D-2-2)
- 樹林地、草地及び水辺地の保全・健全化 (D-2-4)
- 農地の保全・活用 (D-2-5)
- 風土にあった自然や生きものの回復 (D-2-7)

5-3 横断的な施策展開のイメージ

施策の展開にあたっては、複数課題の同時解決や相乗的な効果を得るために、「A 土地利用」～「G 産業・イノベーション」の区分を超えて、横断的に実施することが有効です。

各地域における様々な状況を勘案し、関係者間の連携・調整の上で、より効率的・効果的な施策展開をめざします。

イメージ 1

公共空間の再編

(A 土地利用 × B 交通 × D 環境 × F 都市活力)

グリーンインフラ等も導入しながら、道路や公園、水辺、民間空地などの公共空間を、単一目的・単一の使い方の空間から、居心地良く多様な人々の多様な使い方が共存できるウォーカブルな空間へと修復・改変することで、まちにおけるにぎわい活動の活性化などをはかります。

イメージ 2

イノベーションを生み出す持続的なビジネス環境の構築

(A 土地利用 × C 防災 × D 環境 × G 産業・イノベーション)

都市計画制度などを活用し、イノベーション施設や高品質なオフィスの立地誘導や、自立的・多重的・効率的なエネルギー供給システムの導入をはかります。それによって、イノベーションを創出し、また、平時は環境負荷の低減を、大規模な災害発生時は業務が継続できる環境を形成します。

イメージ 3

拠点開発や大規模敷地の土地利用の転換

(A 土地利用 × C 防災 × D 環境 × E 生活・仕事 × F 都市魅力)

交通結節点や工場跡地の開発、住宅団地の建替え等において、地域の特性や多様なニーズに応じて、新たな都市機能や居住機能の導入、オープンスペースの確保などによる防災性の向上、地域の価値を高める多様な緑の導入、周辺地域を含めて歩いて暮らせる環境を形成します。

イメージ 4

開発と保全の推進

(A 土地利用 × D 環境 × F 都市魅力)

緑や歴史性の保全を公共的な貢献として評価することで、都心などにおける土地の高度利用と、市内の緑の保全や歴史的建造物の保存・活用をバランスよく推進します。

6章

地域まちづくりの推進

6-1 地域まちづくりとは	…	P 94
6-2 地域まちづくりの必要性	…	P 95
6-3 地域まちづくりの取り組み	…	P 96
6-4 地域まちづくりのプロセス	…	P 98
6-5 地域まちづくりの推進	…	P 99



6章 地域まちづくりの推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

名古屋市がさらに魅力あるまちになるためには、地域特性に応じたまちづくりが必要となります。

また、時代の潮流としても地域の主体性の尊重が言われる中、平成23(2011)年より、「地域まちづくりの推進」を本市の施策に位置づけ、その推進に取り組んできました。

住みよいまちにするための活動や公共空間を利活用した取り組みなど、地域主体によるまちづくりがひろがってきています。今後も地域まちづくりの取り組みを支援し、地域主体のまちづくりを進めていきます。

6-1 地域まちづくりとは

定義 | 地域がより良くなるために、**地域の力（考え）**で**地域を育てる**こと

目的 … **地域の方々にとって、より良い環境を築き上げる**こと

（現在または将来、地域に住み・働き・憩う方々）

内容 … まちの多様な担い手（住民・自治会・NPO・商店街・企業など）が自ら、多様化・複雑化する地域課題に対応するために、地域ごとの強みや弱みを踏まえて、連携し役割分担しながら、**まちの魅力づくり、公共的な空間の利活用、住環境の維持、まちづくり構想やルールづくりなど、まちの環境や空間をつくる・つかう・まもることを、まちの将来像を共有しながらその実現に取り組むもの**



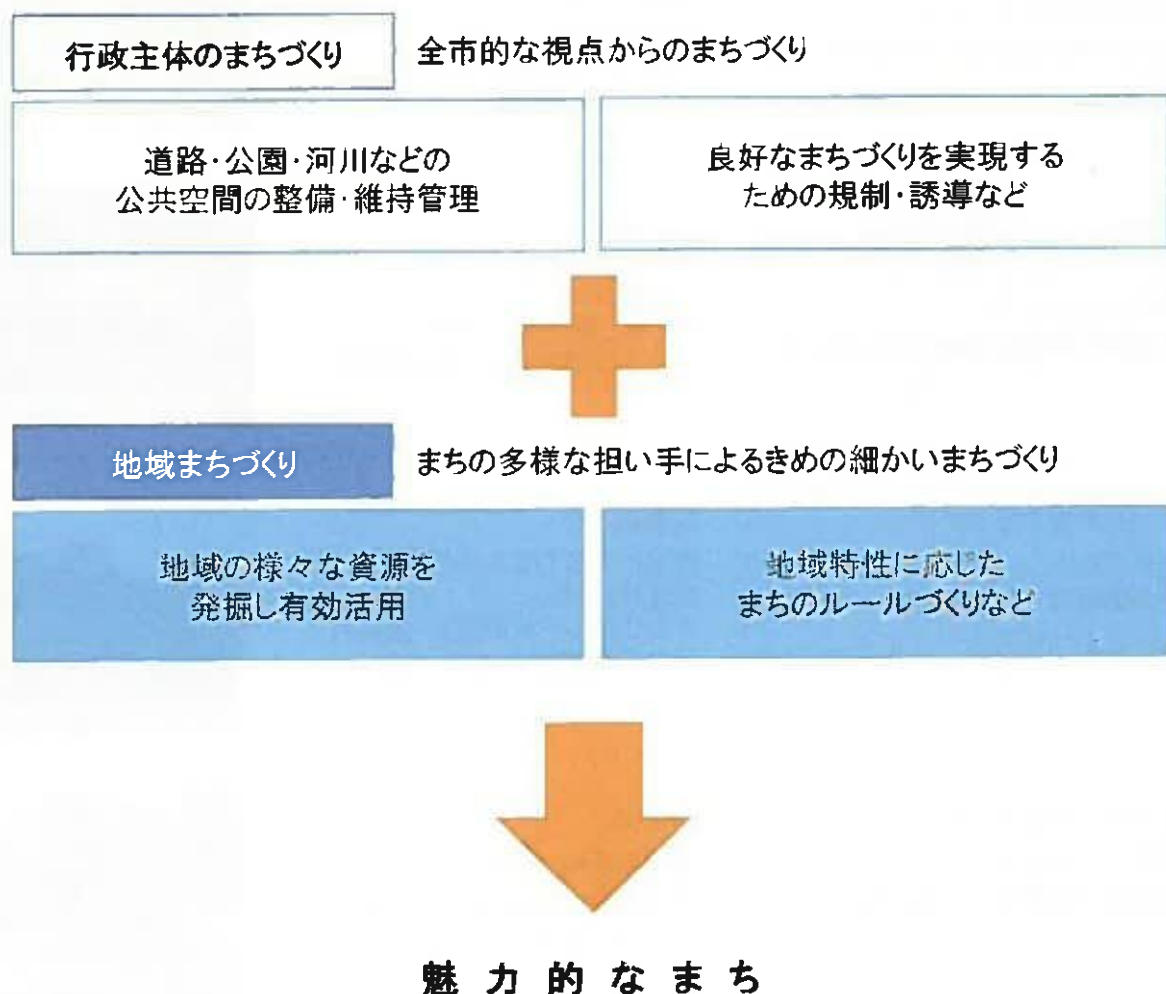
（連携と役割分担について）

- まちづくりの取り組みは幅広く、個々の担い手だけでは人員や財源に限りがあるため、多様な担い手が連携し役割分担しながら取り組むことで効果的に進めることが期待できます。
- こうした地域まちづくりの取り組みには、行政等との**連携**が必要となることもあります。
公共空間を活用する際の調整や一緒に事業に取り組む場合など、連携の仕方や関わる部署には様々なものがあります。

6-2 地域まちづくりの必要性

(背景)

- 行政主体のハード整備や全市的な視点からのまちづくりの取り組みに加え、地域の特性や資源を踏まえた、きめの細かいまちづくりが求められています。
- まちを継続的に発展させていくため、地域資源や既存ストックを活かしたまちづくりへ転換するなど「つかう」視点が重要になっています。
- 地域住民・NPO・企業などが自発的にまちづくりに取り組む事例が増えています。
- 地域が中心となりまちの将来像を描き、自分たちでその実現のために取り組み、自分たちで地域を運営していく「自分ごとのまちづくり」が広がってきています。



行政が担ってきた公共空間の維持管理などのまちづくりにも、まちの多様な担い手も自ら取り組むことで、地域特性やニーズに適応し、道路・公園・河川などが有効活用されるようになります。それによって、まちに活力や愛着・誇りが生まれ、魅力的なまちへと繋がります。

6-3 地域まちづくりの取り組み

地域まちづくりの取り組みの例を紹介します。

商業施設などが集積して来訪者が多い
都心部でのまちづくり
企業・事業主などが担い手

活動例
にぎわい創出を目的とした
公開空地や道路などの
公共空間を活用した
イベント開催や
オープンカフェの実施 など



商店街や生活利便施設のある
駅そばで通勤通学者が多い
拠点市街地でのまちづくり
地域住民や商店街などが担い手

活動例
地域の活性化や利便性向上
を目的とした
遊休不動産を活用した
コミュニティ拠点の形成や
その運営など など



大規模敷地での再開発事業を
契機に新たなまちが形成される
開発地でのまちづくり
開発事業者や周辺住民などが担い手

活動例
新たなまちの魅力づくり
を目的とした
作り手と使い手が連携した
まちづくり活動等の拠点の整備 など



歴史的建築物や路地が残る
界隈性のある
既成市街地でのまちづくり
地域住民やNPOなどが担い手

活動例
歴史的なまちなみや界隈性の保全
を目的とした
まちなみルール の策定・運用や
歴史的建築物の活用 など



生活道路で交通量が多い
住宅地でのまちづくり
地域住民や学校などが担い手

活動例
地域の安心・安全を目的とした
交通安全対策の計画の作成や
速度抑制社会実験の実施 など



以上のような地域まちづくりの取り組みが継続的に行われることで、まちが育っていきます。

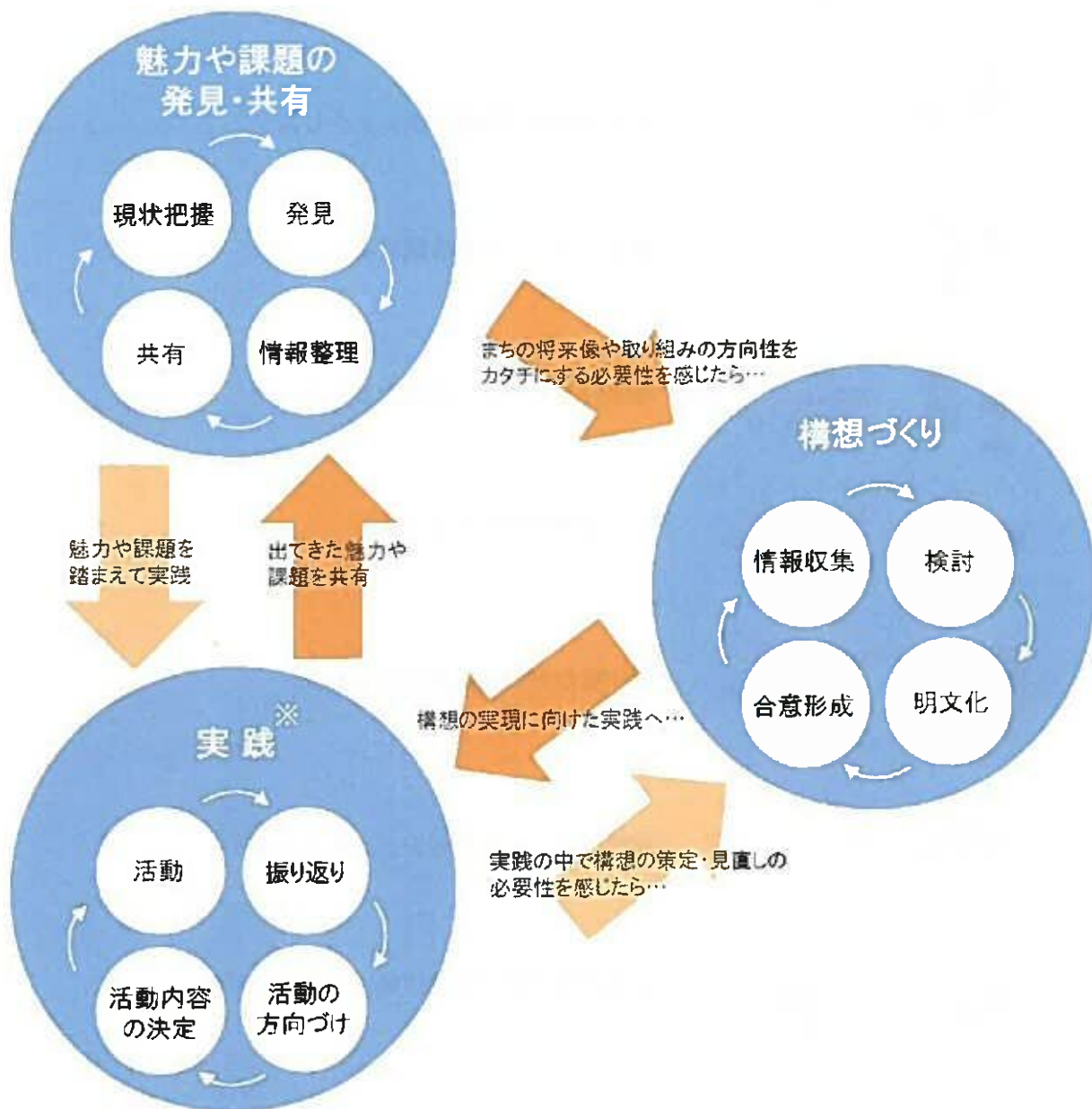


地域を運営して、自分たちの「まちを育てる」ことで、地域の魅力が高まることが期待されます。

(地域まちづくりのイメージ)

地域まちづくりは、以下の図のように「魅力や課題の発見・共有」「構想づくり」「実践」の取り組みを繰り返し継続していきます。

その他にも、魅力や課題の発見・共有から実践に取り組む場合や、まずはまちを良くする活動の実践に取り組む、その後構想づくりに取り組む場合なども考えられます。



※まちづくり構想の実現のための活動だけでなく、まちづくり構想を策定していない団体が取り組む魅力向上や課題解決のための活動も含む

(まちを育てるためのポイント)

- 取り組みを実施して終わりではなく継続すること
- 継続した取り組みを自立した取り組みにすること
- 活動の振り返りだけでなく、まちづくり構想に沿って計画的に進んでいるか定期的に振り返ること
- 時には構想を見直すこと
- 活動の成果や収益をまちに還元すること

以上のような「地域を運営する」という視点を持つことが大切です。

6-4 地域まちづくりのプロセス

地域まちづくりに取り組む団体の成長には、どのようなステップがあるか、組織づくりから地域を運営するまでのプロセスの一例*を示します。

※地域まちづくりに取り組む団体は様々であり、必ずしも順番通りではなく、前のステップに戻ることやここで示す以外のステップも考えられます。



STEP 1
きっかけ
～組織づくり

“まちづくりを始める準備をしよう”



STEP 2
まちを知る

“まちの魅力や課題をチェックしよう”



STEP 3
活動をする

“身近で小さな活動を続けよう”



STEP 4
地域との
関係づくり

“地域の人とお互いに協力しよう”



STEP 5
まちづくりの
方針づくり

“まちの将来像を考えよう”



STEP 6
活動や収支の
計画づくり

“取り組むための計画を立てよう”



STEP 7
まちづくり構想
づくり

“地域の人とともにビジョンをつくろう”



STEP 8
構想実現の
ための実践

“まちの将来像の実現に向けて動きだそう”



STEP 9
地域を
運営する

“自分たちのまちを育てよう”



（まちづくり構想の重要性）

まちづくり構想には、まちの将来像と取り組みの方向性を『見える化』することで「地域のまちづくりの方向性がひとつになり、活動がより活性化する」「地域と行政の思いが共有でき、地域のまちづくりが効果的・効率的に進む」などの意義があり、まちづくりを進めていく上で非常に重要です。

（「まちづくり構想」づくりの合意形成のプロセス）

地域住民等にまちの将来像や取り組みの方向性を伝え、意見を聞く

意見を踏まえて情報を整理し、まちづくり構想のカタチにまとめる

まとめた構想を地域住民等に伝え、意見を聞く

地域で合意形成できたら「まちづくり構想」完成

6-5 地域まちづくりの推進

平成23年度から、アドバイザー派遣や活動助成・コンサルタント活用助成などにより、地域まちづくりに取り組む団体の支援を行ってきました。平成29年度からは、地域まちづくりに取り組む団体の登録・認定制度や成長や自立を促すためのパートナーシップ支援を加えるなど、従前からの支援制度の拡充を行いました。

支援メニューの細分化や登録団体同士の交流の場の提供なども実施しています。今後も地域まちづくり活動団体がステップに応じて自立的・持続的に活動を進められるよう支援していきます。

また、行政内部での情報共有や地域の活動に対する様々な支援制度との連携に取り組めます。

市として以下のような方針で地域まちづくりを推進します。

- 団体と行政との間で継続的な関係を構築します。
(地域まちづくり活動団体の登録・認定制度 etc…)
- 団体が抱える課題解決のため、専門的な知識や経験を有する専門家の派遣等による支援を行います。
(地域まちづくりアドバイザー派遣 etc…)
- 活動を行うために必要となる費用に対して、資金面での支援を行います。
(地域まちづくり活動助成、地域まちづくりコンサルタント活用助成 etc…)
- 団体が地域まちづくりに関する知識等を学ぶ機会や他団体の事例やノウハウなどを情報共有する場を設け、団体の成長や自立を促します。
(勉強会・交流会の開催 etc…)
- 行政内部において情報共有・連携し、効果的な支援に取り組めます。
(地域まちづくり応援会議 etc…)



コラム 地域まちづくり実践提案制度

地域まちづくりサポート制度による「地域まちづくりマネジメント認定」を受けた団体は、以下の事項について、まちづくり構想の実現に向け、認定団体が市と役割分担し、ともに取り組む必要があると考える場合に、検討および実施を行政へ提案することができます。

市は提案を受けて行政内で実践検討会議を開催して提案内容について検討します。



- ①市の行政計画等にまちづくり構想の内容を反映する等、構想自体の取扱いに係る事項[※]
- ②まちのルールづくり、空地等の活用等、まちづくり構想に基づく活動に係る事項
- ③その他市長が該当団体と市が協働して取り組む必要があると認める事項

※地域別構想として位置づける等

(地域まちづくり活動団体)

これまで本市が展開してきた地域まちづくりの推進施策を活用し、様々な地域で課題解決や魅力向上に取り組む地域まちづくり活動団体が育っています。その中でも、地域まちづくりマネジメント認定を受けた団体は、団体や地域の実情に合わせた手法で、活動の成果や収益をまちに還元して「地域を運営する」という視点を持ち、まちづくりに取り組んでいます。

事例1 名古屋駅地区街づくり協議会【認定団体】

社会実験を経て、国家戦略特区の道路占用事業として、3つの広告事業を実施(広告付歩行者案内板、フラッグバナー広告、工事用仮囲い広告)することにより良好な景観を形成しています。なお、広告事業で得た収益は、道路清掃や花壇の維持管理、にぎわいづくりなどに活かしています。(公共還元事業)



広告付歩行者案内板



フラッグバナー広告



おもてなし花壇

事例2 錦二丁目まちづくり協議会【認定団体】

まちづくり構想を策定し、その実現のために都市の木質化や公共空間デザインなどのいくつかのテーマ型のプロジェクトチームに分かれて活動しています。平成29年度に設立したまちづくり会社により、活動地域内で施行中の市街地再開発事業によって整備されるエリアマネジメント活動拠点の運営を行うことで、更なる事業展開を図っていく予定です。



都市の木質化



エリアマネに関する勉強会

コラム 都市再生推進法人

地域を運営するための活動への支援や規制緩和の仕組みとして、様々な行政の制度があります。

そうした制度のひとつとして「都市再生推進法人」があります。

都市再生推進法人とは、都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図り、まちづくりを推進することを目的とする団体に対して、公的な位置づけを与えることにより、まちづくりの担い手として活動を支援する制度です。

(市町村が指定)



都市再生推進法人のメリット

- ・ まちづくりの担い手として、公的位置づけを付与
- ・ 市町村に対する都市再生整備計画の提案が可能
- ・ 都市利便増進協定を締結することが可能

実施する事業イメージ

- ・ オープンカフェ
- ・ 自転車共同利用事業
- ・ 広告塔等の整備管理
- ・ まちなか英化清掃活動
- ・ 歩行者天国等でのイベント開催



出典)国土交通省資料



本市でも、都市再生推進法人である「栄ナミまちづくり株式会社」が道路上への案内板の設置やシェアサイクル事業などを実施しています。また、案内板へ広告を掲出することで得られる収益などを、にぎわいづくりのイベントなどにも活用しています。

このような行政の制度を活用することで、地域を運営するために必要な組織体制や資金源を整える手段が増え、まちづくりが進めやすくなります。地域の運営に必要な行政の制度を活用し、自分たちのまちを育てましょう。

7章

地域別構想

7-1 位置づけ … P 102

7-2 役割(目的) … P 102

7-3 内容 … P 102

7-4 策定までのプロセス、運用方法 … P 103

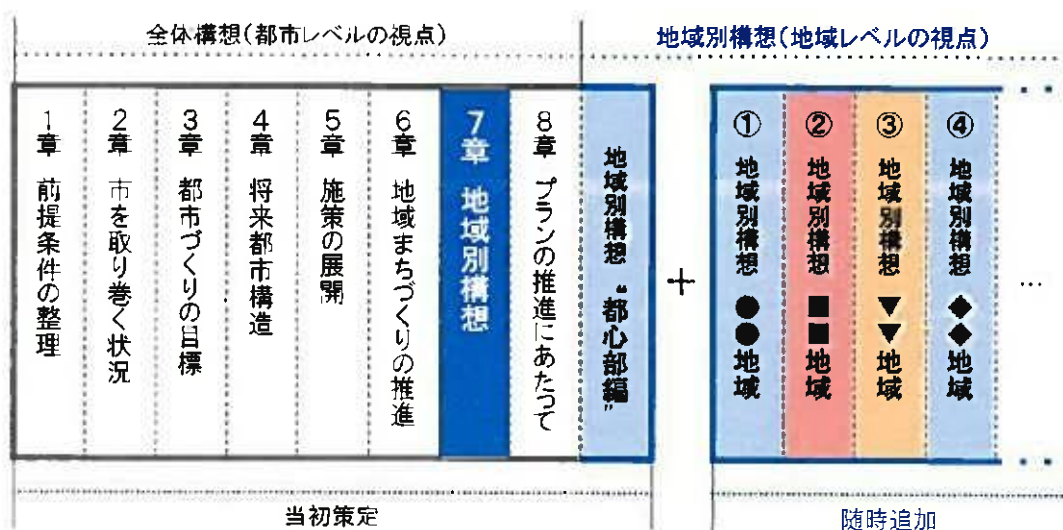
7章 地域別構想

7-1 位置づけ

「地域別構想」は、本プランにおいて“都市レベル”の内容を記載した「全体構想」を踏まえた、“地域レベル”の内容を記載したものです。

都心部を対象とした地域別構想については、リニア中央新幹線の開業を見据えて官民協働によるまちづくりへの取り組みを速やかに進めていくことが必要なため、“都心部編”として当初より定めます。

また、その他の地域についても、実情に応じて随時定めて追加していくことで、“成長するマスタープラン”として、本プランの内容を充実させていきます。



7-2 役割(目的)

全体構想よりも詳細な都市計画上の指針を示すため。

それによって…

- ▶ 行政、開発事業者、住民・団体等の多様な主体が内容を共有し、役割分担と連携の下に、地域レベルのまちづくりを促進します。
- ▶ まちづくりへの関心を高め、魅力的なまちづくりが広く展開します。

7-3 内容

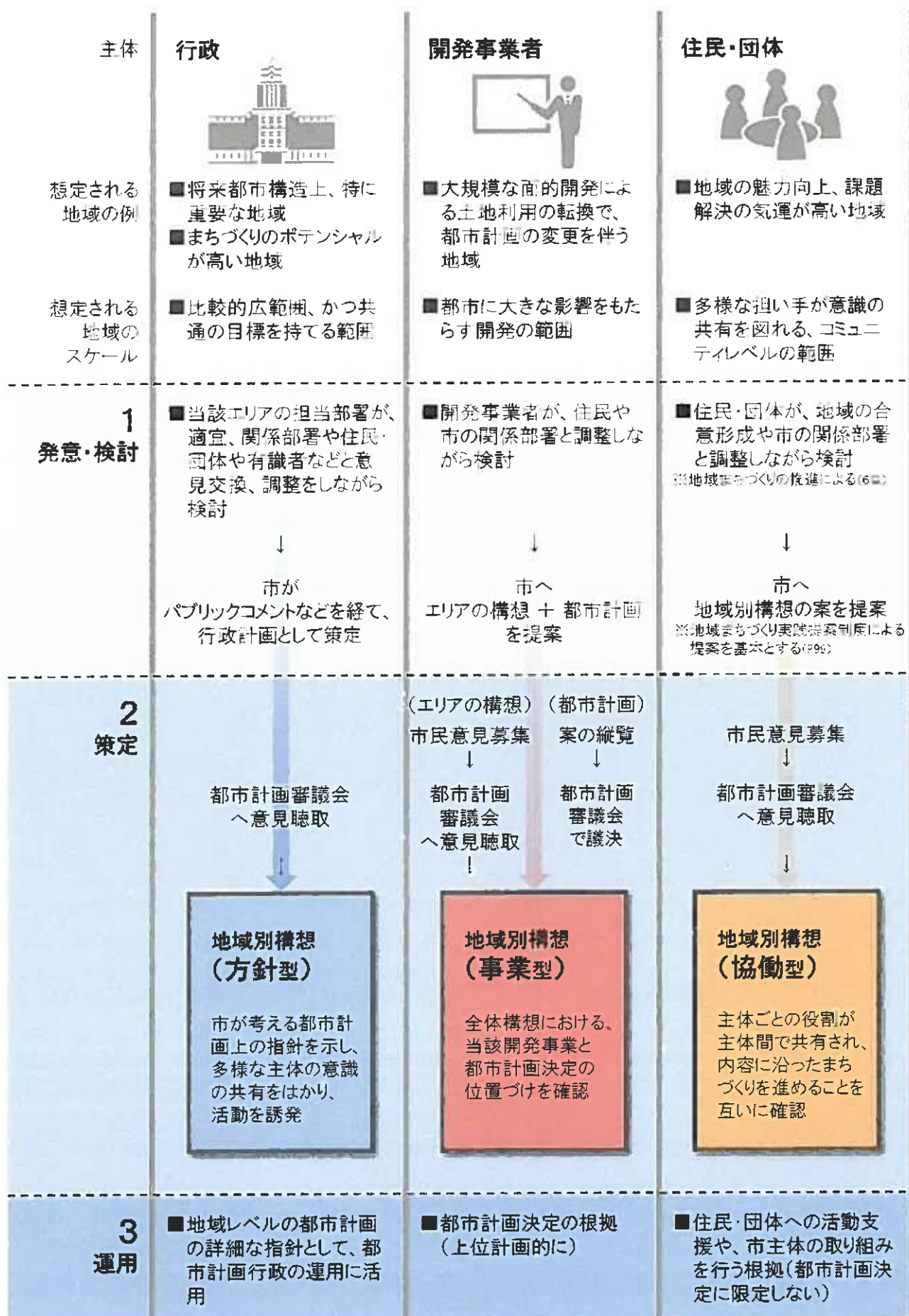
1 対象範囲※ 地域の実情に応じて、行政区界に依らず柔軟に設定	4 まちづくりの方針 目標に基づく活動の方針
2 現状認識 時代の潮流や、地域の特性・課題など	5 取り組み 方針に基づく具体的な取り組み
3 まちづくりの目標 目標とするまちの将来像	6 まちの将来図 土地利用の方針など、空間的なまちの将来像

(位置づける内容として、満たすべき事項)

- ・ 各ゾーンの将来イメージなど、全体構想の内容に沿うもの
- ・ 対象範囲における土地利用、都市基盤の方針が示されており、都市計画としての支援が想定できるもの
- ・ 取り組みは、対象範囲の内の、どこで行うのかという“場所性”を有するもの

※ 対象範囲が既に策定済みの地域別構想と重複する場合は、内容の整合がはかられていることとする

7-4 策定までのプロセス、運用方法

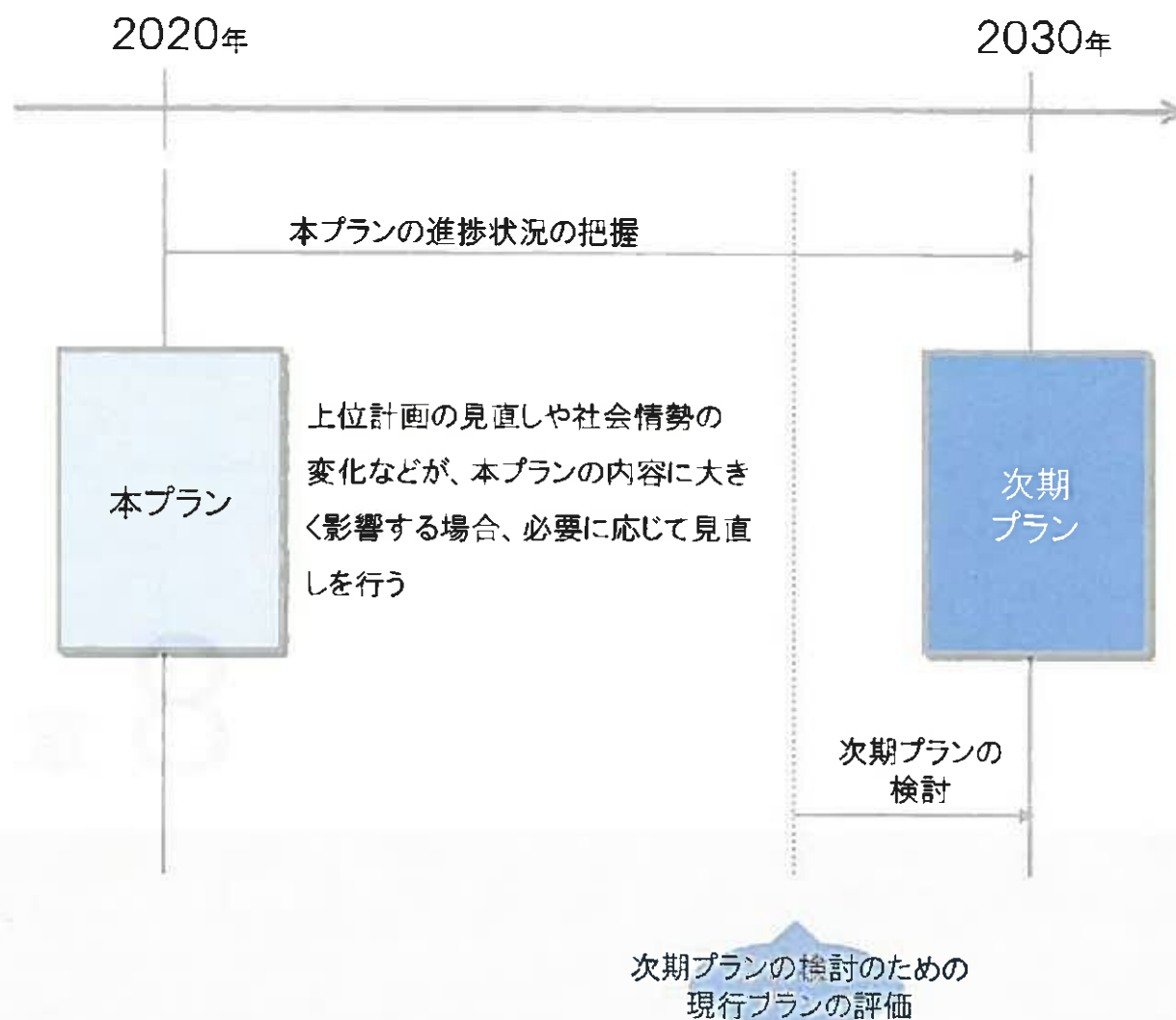


8 章

プランの推進にあたって

8章 プランの推進にあたって

本プランの推進にあたっては、市の取り組みの実績や成果、評価指標による数値の変化、SDGsへの貢献などを総合的に勘案しプランの進捗状況を把握するとともに、上位計画の見直しや社会情勢の変化などがプランの内容に大きく影響する場合、必要に応じて評価・見直しを行います。



A 土地利用



駅そば生活圏人口比率	国勢調査より算出
拠点市街地及び駅そば市街地の人口密度	国勢調査より算出
都心ゾーンにおける使用容積率	都市計画基礎調査より算出
各ゾーンにおける低未利用地の面積	都市計画基礎調査より算出
地区計画の決定面積	名古屋市調べ

B 交通



市内の鉄軌道及び市バスの1日あたり乗車人員合計	なごや新交通戦略推進プラン
市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計	なごや新交通戦略推進プラン
公共交通を便利で利用しやすいと思う人の割合	なごや新交通戦略推進プラン

C 防災



住宅の耐震化率	名古屋市建築物耐震改修促進計画
地震発生時に通行を確保すべき道路の沿道建築物の耐震化率	名古屋市建築物耐震改修促進計画
緊急雨水整備事業の整備率	名古屋市総合計画

D 環境



緑被率	名古屋市緑の基本計画
新たに確保された緑の面積	名古屋市緑の基本計画
温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算値)	低炭素都市なごや戦略第2次実行計画

E 住宅・住環境



高齢者向け賃貸住宅の供給戸数	名古屋市住生活基本計画
リフォーム実施率	名古屋市住生活基本計画
住宅のまわりの環境に満足している世帯の割合	住生活総合調査

F 都市魅力



観光総消費額	名古屋市観光戦略
外国人延べ宿泊者数	名古屋市観光戦略
名古屋に観光地としての魅力を感じる人の割合	名古屋市観光客・宿泊客動向調査

G 産業・イノベーション



イノベーション創出件数	名古屋市総合計画
産業見本市・展示会の来場者数	名古屋市産業振興ビジョン
名古屋港の貿易額	貿易統計

名古屋の都心は、

2027年にリニア中央新幹線(品川・名古屋間)の開業を迎える予定であり、

圏域の中核としての重要性がこれまで以上に増すことになります。

新たな時代を迎えるにあたり、

これからも魅力と活力にあふれた名古屋の都心であるために、

そして圏域を超えてスーパー・メガリージョンのセンターとして

日本の成長エンジンとなるためには、

官民協働によるまちづくりへの取り組みを速やかに進めていくことが必要となります。

このため、行政と民間で共有できる都心部の将来像として、
また、都心部を対象として策定された各種のまちづくり計画・構想を総括し
全体の方向性を示すため、
地域別構想の方針型として、“都心部編”を定めます。

地域別構想

“都心部編”

I 必要な視点とまちづくりの方針 ... P 110

II 都心の都市構造 ... P 114

III 要素ごとのまちづくりのビジョン ... P 116

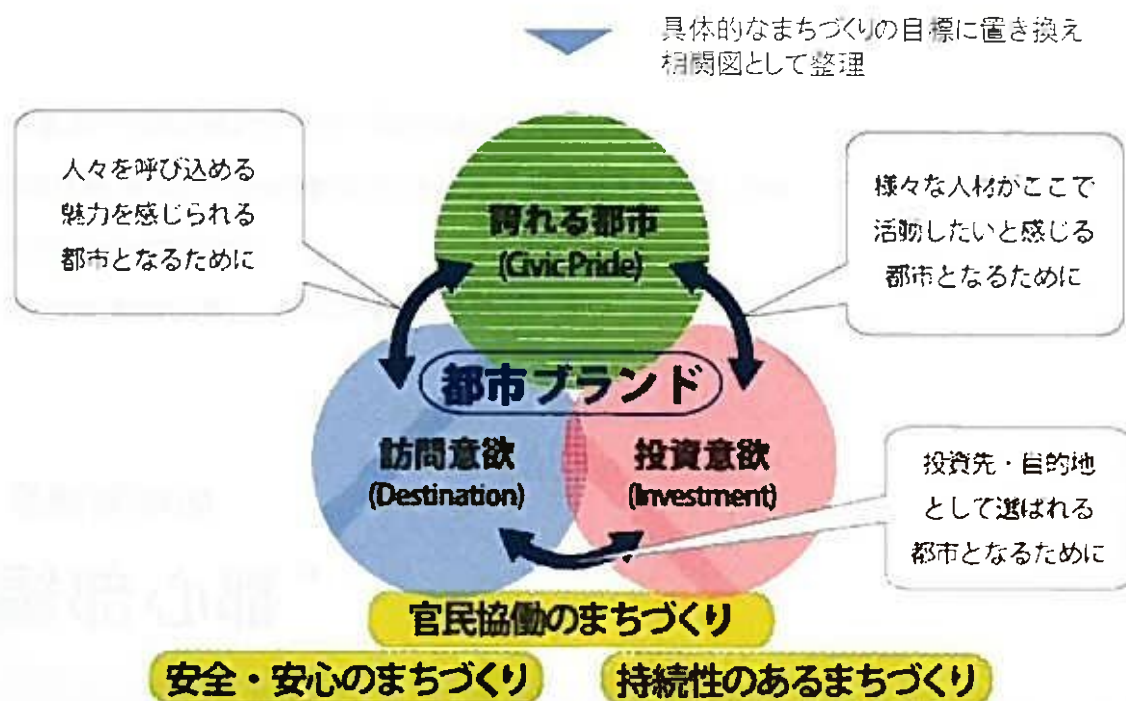
IV 実現に向けて ... P 124



I 必要な視点とまちづくりの方針

I-1 必要な視点

- 1) スーパー・メガリージョン形成による効果の最大化
- 2) 技術革新によってもたらされる産業構造の変化への対応
- 3) 来訪者を増やし交流を促進させる都市の魅力づくり
- 4) 圏域の中核機能と調和した都市型ライフスタイルの提示
- 5) 多種多様な市民活動のステージとなる都市環境の構築
- 6) 大規模災害に備えた都市の防災性能・災害対応力の強化
- 7) 持続可能なまちづくりの推進



I-2 まちづくりの方針

上述の策定の視点及び相関図に基づき、都心部の都市構造、地区別・要素別のまちづくりビジョンに共通する3つの方針を設定します。

投資意欲

方針1 国際競争力の強化と民間投資を誘発する環境整備

訪問意欲

方針2 訪れたいくなるワクワク感のあるまちを実現する都市魅力の向上

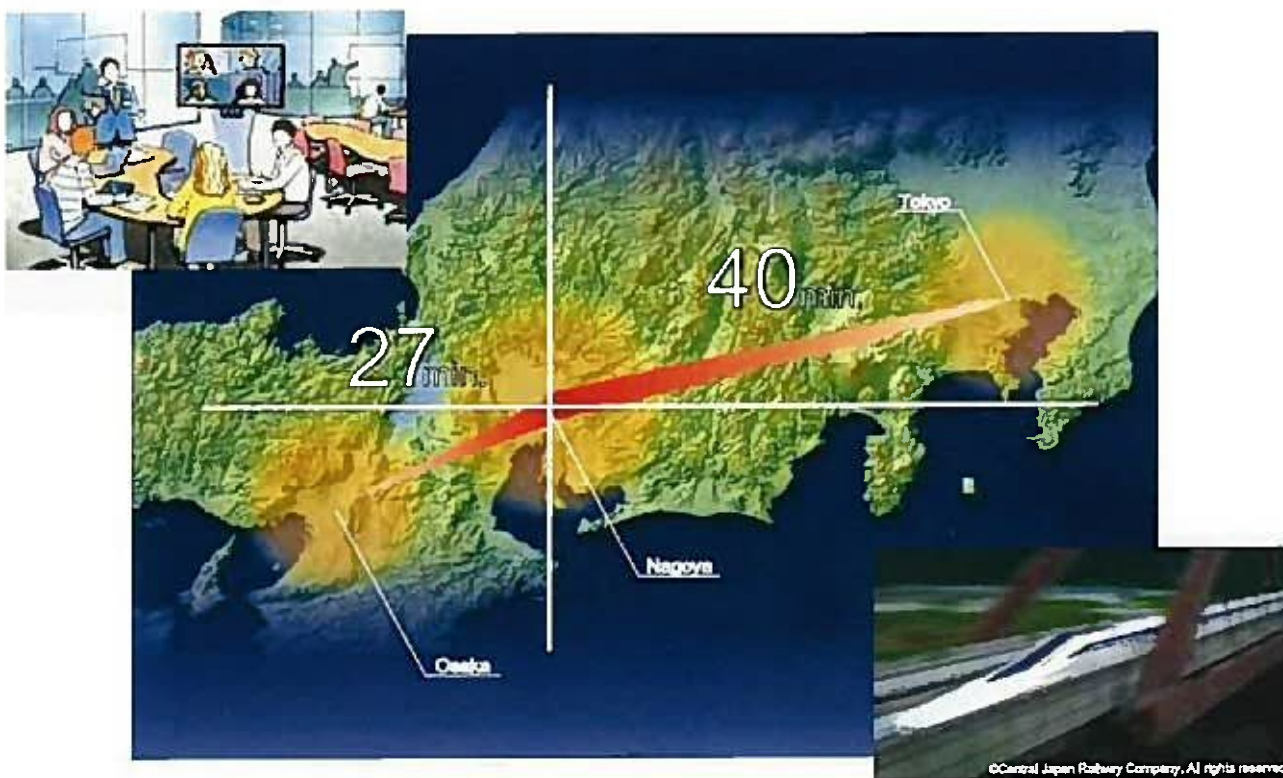
誇れる都市

方針3 都会性とゆとりが両立した名古屋ライフスタイルの実現

国際競争力の強化と民間投資を誘発する環境整備

〔将来像〕 世界中から多様な人々を呼び込むイノベーションを創出するまち

- ▼リニア中央新幹線の開業により、名古屋の都心部と東京が40分で結ばれ、スーパー・メガリージョンの中心に
- ▼セントレアとも直結した名古屋の都心部は、名古屋駅を中心として大交流圏を形成
- ▼国内外から多種多様な職場・立場のビジネスパーソンやクリエイティブな人材が集まり、交流が促進
- ▼新たなアイデア・価値を生み出す人材の集積や、ベンチャー企業、研究機関などの立地が加速し、従来からの圏域の強みであるものづくり技術と結びつくことにより、イノベーションを創出
- ▼老朽建物の更新や災害発生時の帰宅困難者対策が推進され、災害への対応力が向上
- ▼名古屋の都心部は日本のみならず、世界経済を牽引するまちへと生まれ変わる



— 実現に向けて —

- 都市間競争の激化に対応するための圏域の有する特性・強みを向上させる都市機能の集積
- リニア効果を圏域に行き渡らせるための広域交通拠点にふさわしい都市基盤の整備
- 多様な人材の交流促進に資する都市機能を導入する開発に対するインセンティブの付与
- ベンチャー企業の創業やイノベーションの促進などクリエイティブな人材に訴求するまちづくりの推進
(先端技術などの実装の場としての街自体の活用、グリーンインフラの保全・活用による働く人にとっても魅力的な都市環境の創出)
- 民間によるまちへの投資を促進するための合理的な規制緩和の実施
- 低未利用な公有地を活用した魅力ある開発の促進
- 市街地環境の改善、都市再生安全確保計画の推進などによる都市の強靱化

訪れたくなるワクワク感のあるまちを実現する都市魅力の向上

〔将来像〕 快適な都市空間に訪れる人々のにぎわいが広がるまち

- ▼再生された久屋大通公園では様々なイベントが開催され、国内外から多くの人々が栄地区を訪訪
- ▼道路空間が歩いて楽しい歩行者優先のみちへと再配分され、環境にやさしい快適なまちになるとともに、名古屋の都心部を訪れる人々のにぎわいがまち全体に展開
- ▼利便性の高い新たなモビリティサービスの導入や自転車利用環境の向上により、都心部の回遊性が向上
- ▼安全、安心、快適な地下街が形成され、周辺のビルと接続することにより、地上と地下が連続した立体的なにぎわいを創出
- ▼インバウンド需要から国際会議まで対応できる様々なグレードのホテルが立地
- ▼名古屋城などの歴史資産、劇場や美術館などの文化施設、ものづくりの歴史を伝える産業観光施設、人気の名古屋めしなど、名古屋ならではの魅力を味わいつくせる都心部へと変貌



— 実現に向けて —

- 名古屋駅周辺や久屋大通などの公共空間の再編・再生・創出
- 民間事業者による建築更新などの機会を捉えたホールやイベントスペースなどの機能の誘導
- 道路空間の再編による歩行者・公共交通主体の都市空間への転換
- 建物のセットバックなどによって生み出すゆとりある都市空間と豊かな緑を活かした都市景観形成による風格ある都市の表情の創出
- 先端技術や新しい仕組みを活用した次世代型モビリティサービスによる都市の魅力と利便性の向上
- 文化、歴史資産活用によるまちのストーリーの見える化によるまちの多様性の向上
- 拠点間での界隈性の創出やネットワークの強化による回遊性の向上
- 昼も夜も安心して楽しむことができる防犯性の高い安全なまちづくりの推進
- 来訪者を受け入れる高級ホテルやゲストハウスなど、多種多様な宿泊・交流機能の強化

都会性とゆとりが両立した名古屋ライフスタイルの実現

〔将来像〕 ゆとりを楽しむ名古屋ならではの洗練された都市生活を満喫するまち

- ▼高級ブランド店や美しい夜景を楽しむレストランなど、市民にとってハレの場となる都心部ならではの商業施設が集積
- ▼ホールや美術館、カルチャーセンターなどの立地が進み、休日だけでなく仕事帰りでも気軽に芸術・文化に親しむことができる環境を創出
- ▼緑あふれる大規模公園や堀川などの水辺空間では、多くの市民がゆったりとした時間を満喫
- ▼ユニバーサルデザインの推進などにより、道路・公園などの公共空間が一層洗練された空間として再編・創出され、エリアマネジメント活動など様々な市民活動が活発化するとともに、世代間の交流も促進
- ▼様々な価値観やライフスタイルを持った人々がまちに集い、誰もが自分らしく生活・活動することができる、都市生活の理想像を名古屋の都心部が実現



ー 実現に向けて ー

- ワンランク上の都市生活を体感できる高質な商業施設や芸術・文化施設及び都市生活の利便性に資する教育・医療・保育・福祉施設などの都市機能集積の維持・向上
- 市民の憩いの場となる大規模公園や堀川などの水辺空間などのグリーンインフラの保全・活用
- 緑化の推進など環境に配慮した開発計画へと誘導することによる良好で魅力的な都市環境の創出（ヒートアイランド現象への対策など）
- エリアマネジメントなどのまちづくり活動の場となる公共的空間の再編・創出や利活用の推進
- ダイバーシティやソーシャルインクルージョンの考えに基づいたまちづくりを官民連携して推進することにより、全ての人が受け入れられ、活躍できる都市の姿を実現
- 地域交流活動の促進のための施設導入によるコミュニティの維持

Ⅱ 都心の都市構造



名古屋の都心に限らず、都市は駅前など都市機能が集積した「拠点」、主要幹線道路などの「都市軸」など、様々な要素から成り立っています。そして、これらの要素が組み合わさることによって都市はある種の「構想」として機能していると考えられます。

このため、“都心部編”では、名古屋の都心の都市構造を要素ごとに捉え、Ⅲ章以降で、それぞれの要素ごとにまちづくりのビジョンを策定します。



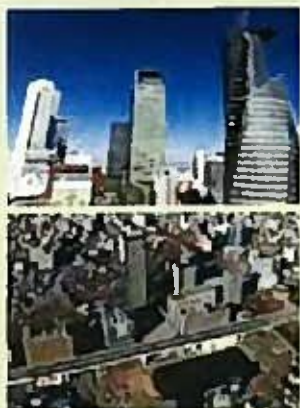
都心ゾーン		広域的な交通網とし結節し鉄道密度の高い地域 (おおむねJR中央本線・東海道本線、出来町通などで囲まれる範囲で名古屋駅周辺などを含む範囲)
[まちづくりの方向性] 広域交通の結節点としてのゲート性の演出、個性的な界隈の保全や都心居住による職住近接の推進、エリアマネジメントなどの地域まちづくり活動の支援、イノベーション拠点の形成など、市域の中心部にふさわしい多様性のあるまちづくりを進める。また、防災・環境への配慮、開発と保全のバランスにも配慮する。		
都心部		都市機能が集積している名古屋駅・伏見・栄地区を中心として官庁街のある名城地区及び大須地区まで含む区域
[まちづくりの方向性] 土地の高度利用や都市機能の更新、イノベーションの創出をはかると同時に、那古野地区の四間道をはじめとする個性的な界隈においては、景観や地区の特性をしっかりと保全することにより、名古屋ならではの多様性ある中心市街地の形成をはかる。		
拠点		ある程度の広がりをもって都市機能が高度あるいは特徴的に集積したエリアとして、地域の特性を活かした名古屋の顔となるまちづくりをめざす地区
[まちづくりの方向性] 地域の特性を活かしたまちづくりを行うことにより、地区の名称を聞けば名古屋のまちの姿がイメージできるようなまちをめざす。名古屋駅地区、伏見地区、栄地区においては、特に重点的に民間投資の誘導をはかる。		

【都心ゾーン】

【都心部】

名古屋駅地区

～未来を体感し創造する交流のターミナル～



名城地区

～歴史と文化に彩られた
名古屋のまちづくりの礎～



伏見地区

～学・住・遊のプラットフォーム～



栄地区

～訪れる人々が心を解き放つ都心のオアシス～



金山地区

～交通拠点から
交流拠点へ～



大須地区

～下町情緒とポップが交錯する庶民文化の象徴～



エリアマネジメントの支援、防災・環境への配慮・開発と保全のバランス、イノベーション拠点の形成

都市軸



都市の骨格を形成する主要な幹線道路及び河川・運河

〔まちづくりの方向性〕 沿道・沿線の低層階の店舗化、オープンカフェなどの公共空間の利活用、ウォーカブルな道路への空間再編、美しい街並みをつくる街路樹、良好な都市景観の形成などにより、人の流れを生み出し都心各所を結び付けることにより、都市のにぎわいの創出をめざす。

拠点連携



各拠点を有機的に結びつけることにより、都心部内の回遊性や都市機能を相乗的に向上させるための拠点間の連携

〔まちづくりの方向性〕 拠点間における複合的なまちづくりの施策展開によって都市の多様性や回遊性を高め、都市機能を相乗的に向上させるとともに、快適に移動できる交通手段も用意することにより、全ての来訪者にとって巡ってみたいくなるまちの実現をめざす。

※“都心部縦”における「界隈」とは、主要駅の周辺や幹線道路沿道と比べると土地の利用度は高くないものの、歴史性や下町の風情など独自の個性・魅力をもったエリアのこと

※“都心部縦”が主に対象としているのは都心部だが、都心の都市構造の把握に際しては、都心部に対する副次的な拠点としての位置づけとなる金山地区、及び金山地区を含めた都心ゾーンも記載

Ⅲ 要素ごとのまちづくりのビジョン

都心の都市構造を形成する要素ごとにまちづくりのビジョンを示します。

Ⅲ-1 拠点のまちづくり

名古屋駅地区

未来を体感し創造する交流のターミナル



国内外から来訪する人々を迎え入れるターミナル駅をつくり、駅周辺の総合交通結節機能の充実と再編をはかることで、約7,000万人交流圏の交通拠点形成します

ー 実現に向けて ー

- ・リニアの速達性を最大限に活かすよう、鉄道及び道路ネットワークを強化し、名古屋駅へのアクセス性を向上させることで、圏域及び圏域間における人的交流の円滑化をはかります。
- ・リニアを含む多様な交通モードの乗換えがスムーズにできるよう、駅前広場や地下空間の整備を進め、人を呼び込み、迎え入れる交通結節点としての機能を強化します。
- ・国内外から来訪する人々を迎え入れるターミナル駅として、ユニバーサルデザインなどに基つき、鉄道、自動車、タクシー、徒歩など全ての利用者が満足し、円滑な移動ができる空間を形成します。



スーパーメガリージョンの中心にふさわしい、多様な人材の交流を促進し、日本を支える新たな価値を生み出す、国際的・広域的な拠点・顔形成します

ー 実現に向けて ー

- ・新たな価値創造につながるイノベーション施設やMICE 関連施設、広域からの来訪者をもてなす高質な宿泊施設や文化施設、外国人向けの生活利便施設などの都市機能の集積を促進することにより、国際的・広域的な拠点形成をはかります。
- ・駅前広場やその周辺において、名古屋圏の魅力を伝える案内や文化発信の機能、来訪者の利便性向上に資する機能を強化・誘導し、ダイナミックな交流・もてなしの玄関口を形成します。また、リニア駅上部空間を活用し、人々が集い・憩い・交流する広場が中心にあるまちづくりを進めます。
- ・駅前広場や公共空間と沿道建物が一体となって、風格と都市の魅力を感じさせるシンボリックな都市景観の形成をはかり、世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤにふさわしい空間をつくります。
- ・浸水対策や帰宅困難者対策、エネルギーの面的利用など、官民連携の取り組みを推進し、安全・安心で環境に配慮したまちづくりを進めます。



魅力ある地域資源を活かした多彩なまちをつくり、相互につなぐことで、一体性のある、めぐりたくなるまちを形成します

ー 実現に向けて ー

- ・町家から超高層ビル群まで新旧織り交ぜた多様な地域資源の魅力を高め、多様で特色あるまちを形成します。
- ・地域のまちづくり活動の支援と協働により、エリアマネジメントの促進をはかります。
- ・回避性の高い魅力ある歩行者空間の形成をはかるため、快適性の高い歩行者空間の整備や緑化、魅力的な店舗の立地や滞留空間の形成などを行い、人々のにぎわいを広げます。
- ・駅前広場やその周辺において、店舗や広場などの効果的な配置により、にぎわいを駅からまちへ、まちからまちへつなげます。
- ・都心全体の回遊性向上に資する多様な移動手段の発着地として、拠点の連携強化を進めます。

伏見地区

職・住・遊のプラットフォーム



芸術・文化施設、公園の緑や水辺空間、歴史的建造物などによって醸し出される芸術的・文化的な雰囲気を活かしたまちづくりを進めます

— 実現に向けて —

- ・歴史的建造物の保存・活用や、公園の緑・水辺空間を活かしたまちづくりにより、落ち着いた街並みの形成をはかります。
- ・民間再開発などの機会を捉え、地区の特性を活かしたまちづくりや魅力資源の利活用を進めることにより、個性あるまちの表情を創出します。



良好な民間再開発の促進により、様々な都市機能と調和した都心居住を実現するとともに、地域住民によるまちづくり活動を支援します

— 実現に向けて —

- ・市街地再開発事業などにより、低層階の店舗化など都市のにぎわいと調和した高質な住宅供給を促進するとともに、エネルギーの面的利用など、環境に配慮したまちづくりを進めます。
- ・民間再開発などによる市街地整備とあわせたエリアマネジメントなどの地域住民のまちづくり活動への支援と協働により、低炭素モデル地区の形成など良好なまちの環境の保全をはかります。



リノベーションなどにより、意欲ある起業者の創業を促進し、業務機能が集積している従来からの地区の特性をより一層発展させます

— 実現に向けて —

- ・空きビルのリノベーションなどによるスタートアップのための場づくりにより、起業に意欲のあるクリエイティブな人材による自業を促進します。

栄地区

訪れる人々が心を解き放つ都心のオアシス



大規模公園をはじめとした公共空間を洗練されたゆとりあるシンボル空間として再生・活用することにより、エリアのにぎわいを都心全体に広げます

－ 実現に向けて －

- ・久屋大通を都心のシンボリックな空間として整備するとともに、様々なイベントの場として活用することで、都心の情報発信力を強化します。
- ・メインストリートに面した建物低層部への店舗配置や溜り空間の設置、公園や通りと調和した景観形成により、公共空間と民有地が一体となった都市のにぎわいを創出します。
- ・地下街や地下鉄駅などと地上の歩行者空間との連続性を強化することで、新たな人の流れを創出します。



民間再開発の機会を捉え、様々な楽しみ方や働き方を提供する商業・娯楽・芸術・文化施設等やオフィス等の都市機能を導入し、多様な人材が集まる環境整備を推進します

－ 実現に向けて －

- ・商業・娯楽・芸術・文化施設などを導入することにより、来訪者をもてなす集客施設の集積をはかります。
- ・イノベーションの担い手となるクリエイティブな人材にとって魅力となる、多様な働き方が可能となる快適性の高いオフィスや交流・共創の場の誘導をはかります。
- ・国際的な交流を促進するため、環境の良さを活かした都心型の MICE 施設や高質なホテルの誘導をはかります。
- ・防災対策・エネルギーの面的利用など、官民連携の取り組みを推進し、安全・安心で環境に配慮したまちづくりを進めます。



エリアごとの様々な特色を活かした多様性のあるまちづくりを進めることにより、名古屋らしさを感じられる都心の魅力を向上します

－ 実現に向けて －

- ・地域と一体となった防犯性の高い安全・安心の取り組みを進めるとともに、夜景の演出や夜間のイベント開催などにより、夜も楽しめるまちづくりを促進します。
- ・エリアマネジメント活動への支援と協働により、地元の主体性を活かした魅力的なまちづくりを促進します。
- ・面的な低層階店舗の誘導やベンチなどの休憩施設の設置など、歩いて楽しい都市空間を創出し、エリア間の回遊性を高めます。
- ・中高層階に住宅を供給すべきエリアにおいては、立体的な都市機能誘導により、中枢機能と調和した都心居住を促進します。

名城地区

歴史と文化に彩られた名古屋のまちづくりの礎



名古屋のまちづくりのたる歴史・文化資産を 様々な形でまちづくりに活用することにより、奥行きと多様性のある都市の姿を実現します

— 実現に向けて —

・名古屋城天守や本丸御殿などの歴史性に加え、重要文化財である市庁舎などや豊かな緑を有する官庁街の落ち着いた雰囲気を醸成することにより、名古屋都心部の奥行きと多様性を向上します。



他の拠点との連携を強化することにより、観光拠点のにぎわいを都心全体に広げることで、都市の回遊性を向上させます

— 実現に向けて —

・休日における官庁街のオープンスペースの利活用などにより、官庁街による人の流れの分断解消をはかります。

大須地区

下町情緒とポップが交錯する庶民文化の象徴



大須観音や万松寺などの歴史的な資源と古着屋などの個性的な店舗の集積した商店街の情緒を大切にすることで、都心の魅力に多様性と彩りを添えます

— 実現に向けて —

・老朽化・空き家化した店舗のリノベーションなどにより、街の雰囲気を保全しつつクリエイティブな空間づくりを促進し、創業に意欲のある人材を集め、まちの活気の維持をはかります。



コスプレやアニメなど「ポップカルチャーの聖地ナゴヤ」としてのブランド確立により、国内外から訪れる誰もが集い楽しめるまちの雰囲気を醸成します

— 実現に向けて —

・手軽に様々なイベントが開催できるよう、まちなかに公開空地や広場などの小規模オープンスペースの整備を促進します。

Ⅲ-2 都市軸のまちづくり

都心部には100m道路である「久屋大通」や「若宮大通」をはじめとする広幅員の幹線道路が縦横に走っており、主要な移動経路としてだけでなく、その沿道において、商業・業務機能などが集まり都市の軸線を形成してきました。

また、都心部の貴重な水辺空間である「堀川」などについても都市を貫く軸としてクローズアップしていく必要があります。

主要幹線道路と河川・運河という都市の軸がにぎわいというおいを創出する空間へと生まれ変わることで、都心部の魅力と機能をより一層向上することとなります。

幹線道路と沿道のまちづくり

- 一 都心部のシンボリックな通りを人に優しく歩いて楽しいみちへ道路空間の再配分
- 一 沿道の民有地と一体となった快適な都市空間の整備によるにぎわいが連続した街並みの形成

- 各幹線道路の交通機能を踏まえた、過度に流入する自動車交通量の抑制
- パークアンドライドの推進やフリンジ駐車場の活用による自動車の都心部への集中緩和
- シンボリックな通りにおける車道から歩道への空間再編や次世代型公共交通への対応
- 歩道上におけるベンチなどのストリートファニチャーの設置による歩行者の快適性向上
- 低層階の店舗化などに対するインセンティブ付与による民間投資の促進により、民有地と一体となったにぎわいを道路空間にも創出
- 人にも優しく環境にも配慮した沿道環境とするため、シンボル並木の育成と民有地の緑化の推進

河川・運河沿岸のまちづくり

- 一 堀川・中川運河・新堀川の環境整備・水辺空間の魅力向上

- 水辺環境の魅力向上のための水質の浄化への取り組み
- 水辺を感じ、憩う親水空間の整備などによる水辺空間の魅力向上
- イベント開催や散策など水辺空間の利活用による水辺を楽しむ場の創出
- 河川・運河側に向けた店舗配置の誘導による河川・運河の表通り化
- 歴史や文化などで川と周辺のまちをつなぐ一体的な魅力創出
- 河川・運河の沿岸におけるクリエイティブな場づくり
- 水上交通の活性化及びそれとあわせた河川・運河からの景観まちづくりのあり方検討

道路・水辺での一体的な取り組み

- 沿道・沿岸の建物や広告物のデザイン誘導などによる良好な街並み・ファサードの形成や魅力的な夜景の創出
- 道路や水辺空間の良好な維持管理に資する、地元まちづくり団体との連携強化、エリアマネジメント活動の支援

都市軸のまちづくりの推進により、各拠点のにぎわいを都心部内に展開し、都心部内の各エリアを結びつけることで、名古屋の都心を一体的な構造へ



なごや交通まちづくりプランにおける自動車交通機能の整理

- 都心環状道路 都心中心核の外側に環状ネットワークを形成し、通過交通などを迂回誘導し、集約化する道路
- 都心アクセス道路 都心環状道路の内側で都心中心核の周縁にネットワークを形成し、都心部を目的とする交通を集約化するとともに、可能な範囲で他の機能の充実をはかる道路
- 多機能道路 自動車交通ネットワークの機能を自動車通行の迂回などにより減らし、自動車交通機能以外の機能を担わせる道路

個性的で多様性ある都心部を実現するための主たる都市軸の将来像

賑わい交流軸

広小路通 「名古屋都心を象徴する東西軸」

都心部の主要な拠点を結ぶ名古屋を代表する東西のシンボリックストリートとして、現存する歴史的建造物やシンボル並木を含めた良好な都市景観の形成と快適な歩行者空間の整備により、並行する錦通と連携してにぎわいあふれる快適でうるおいある街の表情をつくり出す

名駅通 「名古屋の顔となる駅前の交流軸」

高次の都市機能の集積により、にぎわいの連続性をはかるとともに、名古屋の顔となる駅前のメインストリートとして、圏域の玄関口にふさわしい風格のある街並みをつくり出す

久屋大通 「緑豊かな開放感あふれる南北軸」

栄地区の象徴たる緑豊かな久屋大通公園を含む南北のシンボリックストリートかつエリア有数のイベント空間として、沿道の土地利用と一体となった開放感にあふれた都市空間を形成し、街を訪れる人々に憩い・うるおいと楽しさを提供します

大津通 「トレンドの先駆けをけん引する力強い軸」

歩行者天国も実施される圏域屈指のにぎわいあふれる通りとして、洗練された魅力的な店舗と人々の憩いとなる並木が連続した、老若男女誰もが楽しめる賑やかで快適な街並みをつくり出す

桜通 「ターミナル駅の正面に位置する景観軸」

名古屋駅の正面に位置する特性を活かし、名古屋に降り立った来訪者が最初に目にする景観として印象に残る空間を形成します

本町通 「名古屋城下町の歴史をたどる回遊軸」

名古屋城と熱田を結ぶ旧街道に由来する通りとして、名古屋の歴史を感じながら都心を回遊できる仕掛けをつくり出す

三蔵通 「起業意欲と感性を刺激する創造軸」

都心部の主要なビジネス拠点を結ぶ通りとして、起業意欲を促し、クリエイティブな人々を刺激する創造性豊かな雰囲気をつくり出す

水辺空間軸

堀川・中川運河・新堀川 「都心の水の魅力軸」

都心部における貴重な水辺空間として、水質の浄化などにより、都市環境の快適性を向上させるとともに、イベント開催などの水辺の利活用、水上交通の活性化、夜景の演出、沿岸の景観整備などにより魅力的な都市空間を創出し、都市のブランド力を高めます

Ⅲ-3 拠点連携と都心界隈のまちづくり

拠点連携のまちづくり

各拠点の持つ機能を有機的に結びつけることで都心部内の回遊性を高めるとともに、都心全体の都市機能を相乗的に向上

あわせて、歩きやすい道路整備に加え、既存の公共交通の利便性向上、新たな路面公共交通システムなどにより、手軽に利用できる移動手段を確保



分断要素の解消



地域資源の活用



都市の多様性・回遊性を向上

都市機能を相乗的に向上

界隈の魅力向上



都心界隈は、主要駅の周辺や幹線道路沿道に比べると、土地の利用度は高くはないものの、歴史性や下町の風情など独自の個性・魅力を保全・開拓することで、都市の多様性を向上あわせて、エリアマネジメントなどの地域のまちづくりを積極的に支援

都心界隈のまちづくり



■名古屋駅北とつながる都心界隈

○則武新町地区

- ものづくり文化・歴史資産を活かした産業観光施設、豊かな緑の環境を備えたにぎわい施設、都心居住を促進する共同住宅などが立地するまち



■名古屋駅西とつながる都心界隈

○亀島・則武・米野地区

- 商店街などのにぎわい軸を活かし、駅とのつながりを形成する歩いて楽しいまち
- 名古屋駅と秀吉ゆかりの中村公園をつなぐまち
- 名古屋駅に近接する利便性を活かし、共同住宅、戸建て住宅と生活を支える商業施設などが立地するまち
- 旧集落に由来する界隈性と防災公園のあるまち

■都心南部の拠点とつながる都心界隈

○大須一丁目地区

- 若宮大通沿道はオフィス、また南側は共同住宅が立地することにより、隣接する名古屋駅地区、大須地区、伏見地区とともに発展するまち

○千代田地区

- 共同住宅に加え、大須、若宮大通、新堀川、鶴舞公園・名大病院に近接する地区として、オフィス、小規模店舗、小規模事業所などが集積するまち

■名古屋駅地区～伏見・大須地区

ビジネス機能の中核である名古屋駅地区と伏見地区・大須地区の中間地点において、各地区が相乗的に都市機能を向上させるための拠点連携

ー 実現に向けて ー

- ・老朽化したビルの建替え誘導やリノベーションなどによるベンチャー企業の起業促進
- ・空きオフィスのオーナーと起業家とのマッチング
- ・水辺の活用や緑化の推進による良好なビジネス環境の醸成
- ・公共施設整備による低未利用地などの土地利用転換の誘導



○柳橋地区

- ・名古屋駅至近に位置しながら、100年以上もこの地域の食文化を支え、新鮮な食材があふれる市場のあるまち

○ささしまライブ24地区

- ・名古屋の玄関口にふさわしい国際歓迎・交流拠点として国内外の人々が集うまち
- ・中川運河で港とつながり、都心のにぎわいと水辺の憩いが交わる緑豊かなまち

○納屋橋地区

- ・堀川周辺において、近代名古屋の歴史が残り、都心部の貴重な水辺空間を活用したにぎわいのあるまち
- ・城下町の名残をとどめる山車蔵や寺社のあるまち

○名駅南地区

- ・大規模な低未利用地の土地利用が進むことにより、様々なひと・まち・文化がクロスし、クリエイティブな取り組みが盛んなまち

■名古屋駅地区～名城地区

四間道の歴史的町並み・下町情緒ある円頓寺商店街・堀川の水辺空間や城下町のまち割りなどを巡ることで、名古屋の歴史に想いを馳せながら、名古屋に訪れた人々を名古屋城まで導く歴史・観光の拠点連携

ー 実現に向けて ー

- ・城下町の面影を今に伝える土蔵群や町家などの歴史的な町並みの保全、及びリノベーションなどによる活用の促進
- ・地区内を手軽に巡れる移動手段の確保



○幅下・新道地区

- ・菓子や玩具などの問屋街、扇子などの伝統的な手工業が集積する名古屋の伝統産業の雰囲気を残すまち

○那古野地区

- ・どこか懐かしい古き良き雰囲気のある円頓寺商店街や、清洲越しにより堀川端に形成された商人町の面影を残す土蔵群や町家などの歴史資源を有する四間道のある、歴史資源と住環境の調和がとれた街並みを次代に継承するまち

■名古屋駅地区～名城地区

天守閣木造復元や金シャチ横丁などで観光名所としての存在感を増す名城地区と再生される久屋大通の間の分断を解消し、来訪者のにぎわいを結ぶ拠点連携

ー 実現に向けて ー

- ・国の重要文化財である市庁舎などの活用や休庁日における官庁街のオープンスペース開放などの検討
- ・近代建築が点在する「文化のみち」を有する白壁・主税・榎木地区も含め、両地区を有機的に結びつける方策の検討

○白壁・主税・榎木地区

- ・古くは武家地、明治期は陶磁器産業の中心地として栄え、近代洋風建築をはじめとする門・塀や豊かな緑が今なお残る閑静なまち

■都心北部の拠点とつながる都心界隈

○丸の内地区

- ・桜通沿道はオフィス街、北側は小規模オフィスも入る共同住宅が立地するまち
- ・名古屋城下の名残をとどめる那古野神社、東照宮のあるまち

■都心東部の拠点とつながる都心界隈

○泉・東桜・新栄地区

- ・栄地区に隣接する利便性を活かしたオフィスビルや共同住宅、それらを支える店舗などが立地するまち
- ・城下町東の寺町の名残をとどめる寺院のあるまち
- ・栄地区と一体となった個性的な都心のイメージを演出するまち

■伏見地区・栄地区～大須地区

分断要素となっている若宮大通を白川公園も含めたオープンスペースとして活用することにより、栄地区・伏見地区と大須地区の間の人の流れを誘導する拠点連携

ー 実現に向けて ー

- ・若宮大通の高架下のイベント活用など
- ・南北横断のしやすさ改善
- ・若宮パークのフリンジ駐車場としての利用促進



■伏見地区～栄地区

コンサートホールや美術館などが集積している伏見地区と栄地区に共通する特性を活かし、芸術や文化に親しむ人々の回遊を促す拠点連携

ー 実現に向けて ー

- ・両地区で共通したテーマを設定することによる施設間の連携
- ・芸術・文化施設を訪れた人々をもてなす飲食店舗の集積



Ⅳ 実現に向けて

民間投資の促進による都市機能誘導

めざすべきまちの将来像を実現するためには、必要となる都市機能を導入しなくてはなりません。開発計画の内容に応じた容積率の緩和などをインセンティブとして付与し、民間投資を促進することにより、必要となる都市機能の導入を官民協働ではかります。

都心部における土地の高度利用

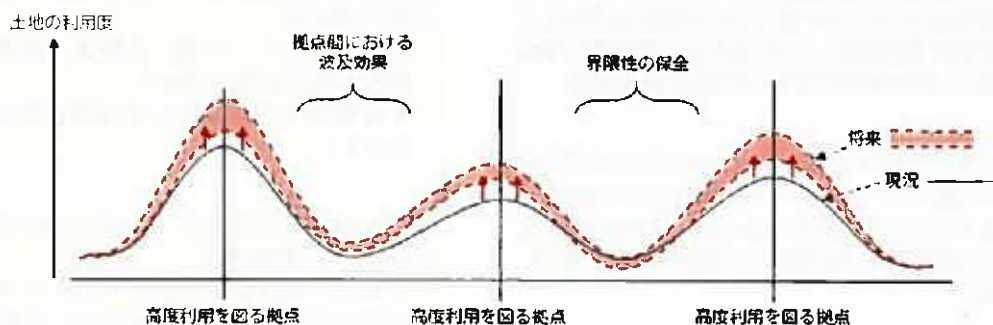
都心部のうち、特に名古屋駅地区・伏見地区・栄地区及びこの3つの拠点をつなぐ幹線道路の沿道においては、都市基盤や土地利用の状況を鑑みながら容積率を見直すとともに、地区計画などによって必要な都市機能の導入を誘導しつつ土地利用の健全な高度利用をはかることにより、圏域の中核としての拠点性を一層高めます。また、都心部全体においても、各拠点における土地利用の高度化の波及効果によって土地利用を活性化します。

特に都心部において導入を促進したい都市機能

- ・ イノベーション創出を促進する MICE の開催などにつながるビジネス交流機能
- ・ インバウンドを含む来訪者や MICE 開催の受け皿となる宿泊機能
- ・ 都心ならではの魅力を高める商業・娯楽・文化芸術施設などの集客機能
- ・ にぎわいの連続性を生み出す低層階で連担した店舗
- ・ イノベーションや新たなビジネスの担い手となるクリエイティブな人材を集める快適で多様なオフィス
- ・ 大規模災害発生時における帰宅困難者の一時受け入れ施設や雨水貯留施設などの防災機能

メリハリのある土地利用

ただし、個性的な界限については、都市の多彩な魅力を引き出すため、界限性を保全します。開発誘導と界限保全の両立をはかる土地利用制度を検討し、メリハリのある土地利用を実現します。



地域の多様な主体によるまちづくりの促進

開発事業者だけでなく、地域の多様な主体によるまちづくり活動が、これからの都心部のまちづくりにとって大きな力となります。このため、こうした活動への支援と協働により、公共施設の良好な管理やにぎわいを創出するイベントの開催などのエリアマネジメントをはじめとする地域のまちづくりの促進をはかります。

地域のまちづくりへの支援

地域で活動しているまちづくり団体などによる、地域のまちづくり構想などの策定、道路・公園などのクリーンアップキャンペーンやイベントの開催などのまちづくり活動に対し、地域まちづくり制度をはじめとする支援により、地域のまちづくりを活性化させます。



「イベントの開催」
栄ミナミ音楽祭

参考資料

- 1 ゾーン設定の考え方 … P 126
- 2 施策の展開とゾーンの関係 … P 127

参考-1 ゾーンの設定の考え方



- ・ 都心ゾーンは、概ねJR中央本線・東海道本線・出来町通で囲まれる区域で名古屋駅周辺などを
含む区域
- ・ 地域拠点は、交通結節機能や拠点性が高い駅から400mの区域
- ・ 駅そば市街地は、鉄道駅等から800m(都心周辺、駅そばゾーン)、基幹バス路線等から500m
(準駅そばゾーン)の区域
- ・ 都心周辺ゾーンは、都心ゾーンの外側で、概ね西側を地下鉄東山線・JR関西本線、東側を地下鉄
名城線・東部丘陵地の西側を通る県道30号線で囲まれる区域
- ・ 駅そばゾーンは、鉄道駅等から800mの区域で、都心周辺ゾーン以外の区域
- ・ 郊外市街地は、鉄道駅等から800mより離れた、他のゾーン以外の区域
- ・ 港湾産業ゾーンは、工業地域、工業専用地域を基本として工場などが集積する区域
- ・ 自然共生ゾーンは市街化調整区域

参考-2 施策の展開とゾーンの関係

■：各施策を各ゾーンで展開していく中で、特に展開が想定されるゾーン

●：「4-4 各ゾーンの将来イメージ」で、「主な施策の方向性」として記載

全市的視点…ゾーンに依らず、全市的に展開 または 場所性を有しない

	全市的視点	拠点市街地	駅そば市街地	郊外市街地	その他	
		都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば
		P37	P39	P41	P42	P48
		P45	P45	P45	P45	P45
		P46	P46	P46	P46	P46
		P47	P47	P47	P47	P47
A 土地利用	A-1-1) 都心における都市機能の誘導・強化	●				
	A-1-2) 歩いて暮らせる生活環境の形成		●			
	A-2-1) 都心居住の形成	●				
	A-2-2) 公共交通を活かした居住環境の形成		●	●	●	●
	A-2-3) 良好な居住環境の維持・形成					●
	A-3-1) 工業・物流系機能の更新や高度化の促進					●
	A-3-2) 住工複合地における工業・物流系機能の維持					●
	A-4-1) 自然環境等の維持・保全と市街地拡大の抑制					●
	A-5-1) 集約連携型都市構造の実現に向けた土地利用誘導	✓				
	A-5-2) 都心等における機能誘導と土地の高度利用	●	●			
	A-5-3) 都市機能の更新					
	A-5-4) 大規模低未利用地の土地利用誘導					
	A-5-5) 大規模集客施設への対応					
	A-5-6) きめ細かな土地利用の誘導	✓				
	A-5-7) 都市の防災性の向上					
	A-5-8) 良好な都市環境の形成					
B 交通	B-1-1) 公共交通を中心に快適に移動できる交通体系の構築	✓				
	B-1-2) 最先端モビリティ都市の形成	✓				
	B-2-1) まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進		●	●	●	●
	B-2-2) 名古屋駅周辺における交通機能の強化		●			
	B-2-3) みなとまちづくりと連携した水上交通の形成					
	B-3-1) 安全かつ円滑な交通の確保	✓				
	B-3-2) 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保		●	●	●	●
	B-3-3) 都市計画道路の整備等	✓				
	B-3-4) 道路施設のアセットマネジメント	✓				
	B-3-5) 公共交通の災害対策	✓				
	B-3-6) 緊急輸送道路の確保	✓				
	B-4-1) 国際・国内海上輸送機能の強化					●
	B-4-2) 物流機能の高度化					●
	B-4-3) 港の安全性・信頼性の向上					●
	B-4-4) 中部国際空港の機能強化及び利用促進	✓				
	B-4-5) 基幹ネットワークの整備	✓				

■：各施策を各ゾーンで展開していく中で、特に展開が想定されるゾーン
 ●：「4-4 各ゾーンの将来イメージ」で、「主な施策の方向性」として記載
 全市的視点…ゾーンに依らず、全市的に展開 または 場所性を有しない

		全市的視点	拠点市街地	駅そば市街地	郊外市街地	その他				
		都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生
		P37	P39	P41	P42	P43	P45	P45	P45	P47
防 災	C-1-1) 避難地・避難路の整備等	✓								
	C-1-2) 橋りょうの耐震化などの推進	✓								
	C-2-1) 民間建築物の耐震化	✓								
	C-2-2) 公共施設等における市民の安全確保	✓								
	C-2-3) 既成市街地の再生による防災性の向上			●	●					
	C-2-4) 木造住宅密集地域等における防災性の向上			●						
	C-2-5) 地盤被害の軽減、大規模盛土造成地の調査							●		
	C-3-1) 浸水被害の防止・軽減	✓								
	C-3-2) 雨水流出抑制等の推進	✓								
	C-3-3) 高潮対策の推進						●			
	C-3-4) 津波対策の推進						●			
	C-4-1) ライフラインの確保	✓								
	C-4-2) 帰宅困難者の支援体制の確保		●							
	C-4-3) 災害に強いビジネス環境の整備		●	●						
	C-4-4) 災害時のオープンスペース利用体制の整備	✓								
C-4-5) 復興体制の充実	✓									
C-5-1) 自助・共助の推進	✓									
C-5-2) 災害リスクの周知	✓									
環 境	D-1-1) 公園緑地等の魅力向上									
	D-1-2) 水辺の魅力向上						●			
	D-1-3) 公園、街路樹等の維持管理	✓			●	●	●			
	D-2-1) 都市公園の整備	✓								
	D-2-2) 多様な公共空間における緑・水、にぎわいの創出		●	●						
	D-2-3) 民有地における緑の創出	✓			●					
	D-2-4) 樹林地、草地及び水辺地の保全・健全化							●		
	D-2-5) 農地の保全						●	●		●
	D-2-6) 水循環機能の回復、ヒートアイランドの緩和	✓								
	D-2-7) 風土にあった自然や生きものの回復	✓								●
	D-3-1) 低炭素モデル地区の形成									
	D-3-2) 都心部への自動車の集中緩和		●							
	D-3-3) 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化	✓								
	D-3-4) 環境にやさしい自動車利用の促進	✓								
	D-3-5) 住宅・建築物の低炭素化	✓			●					
	D-3-6) 環境性能などの「見える化」	✓								
	D-3-7) 環境にやさしい産業の振興	✓								
	D-3-8) 再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用	✓								
	D-3-9) 省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上	✓	●							

■：各施策を各ゾーンで展開していく中で、特に展開が想定されるゾーン
 ●：「4-4 各ゾーンの将来イメージ」で、「主な施策の方向性」として記載
 全市的視点…ゾーンに依らず、全市的に展開 または 場所性を有しない

		全市的視点	拠点市街地 都心 P37	地域拠点 P38	駅そば市街地 都心周辺 P41	駅そば P42	半駅そば P43	郊外市街地 西部郊外 P45	東部郊外 P46	その他 港湾産業 P47	自然共生 P47	
■:各施策を各ゾーンで展開していく中で、特に展開が想定されるゾーン ●:「4-4 各ゾーンの将来イメージ」で、“主な施策の方向性”として記載 全市的視点…ゾーンに依らず、全市的に展開 または 場所性を有しない												
住宅・住環境	E-1-1) 居住ニーズに応じた住まいを選択できる環境づくり											
	E-2-1) 住宅セーフティネットの充実											
	E-2-2) 安定した居住継続の促進				●							
	E-2-3) 住まいの防災性、防犯性の向上											
	E-2-4) きずなのある暮らしの促進											
	E-3-1) 住宅ストックの改善・更新				●							
	E-3-2) 民間の既存住宅の有効活用											
	E-4-1) 利便性の高い生活圏の形成			●								
	E-4-2) 既成市街地の再生											
	E-4-3) 郊外地における良好な住宅市街地の形成					●						
	E-5-1) 下水道の整備	✓										
	E-5-2) 中央卸売市場の整備等	✓										
	E-5-3) 茶場の整備	✓										
	E-5-4) ごみ焼却場の整備等	✓										
	E-5-5) 埋立処分場の確保等	✓										
都市魅力	F-1-1) 大規模な建築物、工作物並びに屋外広告物に関する景観形成											
	F-1-2) 都市景観形成地区における景観形成											
	F-1-3) 景観上重要な建造物・樹木の保存活用	✓										
	F-1-4) 景観関連の施策・制度などの活用	✓										
	F-2-1) 尾張名古屋の歴史的骨格の見える化											
	F-2-2) 世界の産業文化都市・名古屋のまちづくり資産の活用											
	F-2-3) 身近な歴史に親しむ界隈づくり				●							
	F-2-4) 地域力で歴史的資源を「まもり・いかし・つなぐ」仕組みづくり											
	F-3-1) 個性的な魅力空間の創出		●									
	F-3-2) 公園緑地の魅力向上											
	F-3-3) 水辺の魅力向上							●				
	F-3-4) 誰もが観光を満喫できる受入環境の整備		●									
	F-3-5) MICE施設の整備・拡充推進											
	産業・イノベーション	G-1-1) 多様性のある土地利用の誘導		●								
		G-1-2) 価値づくりの促進										
G-1-3) イノベーション施設の誘導												
G-1-4) 交流の場づくり												
G-1-5) 自動運転をはじめとした先端技術の導入		✓										
G-2-1) 工業・物流系機能の更新や高度化の促進										●		
G-2-2) 住工複合地における工業・物流系機能の維持												
G-2-3) ビジネスが継続できる地域の構築												
G-3-1) 基幹ネットワークの整備		✓										
G-3-2) 国際・国内海上輸送機能の強化											●	
G-3-3) 物流機能の高度化												